

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第19巻 第1号(通巻569号) 2020.1

GAFAは銀行業に進出するのか

中小企業の経営状況と生産性の規模別比較
—税務・財務等の各種統計からみた日本企業の収益状況の推移—

信用金庫の地区別貸出金増加率と業種別寄与度の動向

枚方信用金庫の地方創生(巡リズム®)への取組み

信用金庫の本店・本部の建替え事例
—北門信用金庫・さわやか信用金庫—

地域・中小企業関連経済金融日誌(11月)

統計



信金中央金庫

SCB

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	一橋大学大学院 経営管理研究科教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学大学院 商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：荻野、大島、岸本)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2020年1月号 目次

	GAFAは銀行業に進出するのか	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 勝 悦子 (明治大学 政治経済学部教授)	
調 査	中小企業の経営状況と生産性の規模別比較	4
	—税務・財務等の各種統計からみた日本企業の収益状況の推移—	
	信用金庫の地区別貸出金増加率と業種別寄与度の動向	29
	間下 聡	
	枚方信用金庫の地方創生(巡リズム®)への取組み	38
	刀禰和之	
	信用金庫の本店・本部の建替え事例	44
	—北門信用金庫・さわやか信用金庫—	
信金中金だより	地域・中小企業関連経済金融日誌(11月)	52
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(11月)	55
	2019年信金中金月報(第18巻) 総索引	57
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	61

2020

1

GAF Aは銀行業に進出するのか

信金中金月報掲載論文編集委員

勝悦子

(明治大学 政治経済学部教授)

近年情報技術が一層進展し、機械学習などAI技術もさらに高度化するなかで、金融業は大きく変貌しつつある。フィンテックの進展にも大きな注目が集まっており、2019年10月1日の消費税増税においては、軽減税率を新たに導入したことに加え、キャッシュレス決済でのポイント付与も時限的に導入するなど、世界に遅れをとっていた日本でのキャッシュレス化を、社会として一層押し上げていく動きも見受けられる。こうしたなか銀行を含む金融業においては、負のレガシーと化した莫大な支店網や人員の削減が加速するとともに、フィンテックを一層進めるため、AIやIOT技術に長けたスタートアップ企業等との連携も強めている。

一方で、巨大プラットフォーマーであるGAF A (Google・Apple・Facebook・Amazon) 自体も長い間金融業への進出を狙ってきた。Appleは2019年夏にゴールドマンサックスと組んでクレジットカード業務に進出することを公表し、Facebookは、デジタル通貨リブラを発行して世界の決済通貨として流通させようとした。GoogleとAmazonもそれぞれGoogle PayとAmazon Payという電子財布アプリを提供している。もっともGoogle PayもAmazon Payも、2018年のユーザー数はそれぞれ3,900万と1億4,000万に過ぎず、12億を超えるとされる中国のアリペイのユーザー数に比べ格段に少ない。

かかる状況で昨年11月にGoogle (Alphabet Inc.) は、コードネームを「Cache」とするプロジェクトを公表した。これはCitibank、およびシリコンバレーの信用組合 (Stanford Federal Credit Union) と連携して、Google Pay アプリを通じて決済する個人のチェックアカウントを提供する、というもので、詳細は未だ明らかではないものの、小口決済の効率化と顧客サービスの向上を目指し本年にも実用化することが計画されている。

Googleの今回のプロジェクトは、個々人の生活すべてに関わろうとしているGoogle生態系にファイナンスを付加しようというものである。銀行を設置する、というのではなく、Citibankなどのブランドネームを利用し、信頼と安定という評価を得て、新たなユーザー獲得とGoogle Payの普及を狙っている。Citibank側からしてもJ.P. Morgan Chase銀行やBank of Americaに比べアメリカ国内の支店網では劣っていることから、顧客ベースの獲得などに大きなメリットがある。

情報の非対称性は銀行の生命線である。ノーベル経済学賞を受賞したアカロフが1970年に公表した論文、「The market for 'Lemon'」でも明らかなように、中古車の価格が市場需給の均衡点で決まるのならば、悪い財により良い財がすべて市場から締め出され、市場は悪い財のみになっ

てしまう。何故ならポンコツ車（レモン）の情報は売り手しか知らず、買い手には何もわからないからである。これは市場の失敗の一例であり、「逆選択」ともいわれる事象である。これを解決するには中古車ディーラーが中古車を査定し、情報の非対称性を是正する必要がある。

金融業もまさに情報の非対称性の世界である。スティグリッツとワイスは、“Credit rationing in imperfect information”と題した1981年の論文で、信用取引における情報の非対称性に伴う逆選択と信用割当ての問題を検討した。巨額のプロジェクトに投資する場合、貸し手は借り手の情報を詳細には知らないの、審査をする銀行の役割は大きく、また融資した事後にそれらをどのように使うかへの規律付けのためモニタリングを行う必要があることが示唆される。

このように銀行は、顧客の日々の資金フローが容易に分かり、審査能力にもたけていることから、情報の非対称性の是正には極めて優位にある。これが銀行の銀行たる所以であり、情報は銀行の生命線でもある。一方で銀行はバランスシートが脆弱で、債務超過（insolvency）でなくとも、銀行取付だけで破綻するなど、流動性リスクに非常に弱い。また一行が破綻すればシステム全体に影響を与えるシステミックリスクが大きく、公共財としての決済システムを守るため、当局は莫大な労力をかけて規制しなければならない。

こうした現状ではGAFAの銀行業そのものへの進出はパズルでもある。というのも、もちろんビッグデータの観点からは銀行業への進出は強力な武器となるうが、とりわけリーマンショック以降、銀行の信用供与への規制は大きく強化され、資本に対する利益が圧迫される傾向にある。また、金融規制当局も、Googleが、検索エンジン、スマートスピーカー、e-mailおよび様々なアプリで得られる情報が競争相手に比べ不当に多すぎることに懸念を示している。こうしたビッグデータを使えば、金融業で優位性を発揮でき、寡占体制が強まる懸念もあるからだ。

一方GAFAへの規制は世界的に強化の方向にある。とりわけEUでは、2018年5月にGDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規制）が公布され、欧州の個人情報保護が強化された。人権や消費者保護を重視するEUらしい動きであるが、個人情報上の規制だけでなく、EU競争法でも独占禁止の規制がなされ、さらには巨額の税金から免れているGAFAに対して、英仏では「デジタル税」の賦課なども検討・導入されている。

中国でアリペイが爆発的に拡張したのは、金融規制が緩いこと、偽札の横行、高コストの銀行サービスなどに伴うものである。もっとも当局は第三者決済への監督を強めており、アリババ等も銀行を設立したが小規模にとどまっている。一方で、個人の利便性と引き換えに、個人情報はすべて巨大プラットフォームに握られ、国民や企業を政府が監視することも可能となる。このような巨大プラットフォームは近年のポピュリズムを増幅させる懸念もあり、民主主義にとっても脅威となってしまいうだろう。

情報は金融業の要である。しかし、このようにみてくると、民主主義国家においてGAFAが本格的に銀行業に参入していくことは難しいと言わざるを得ない。

中小企業の経営状況と生産性の規模別比較

－税務・財務等の各種統計からみた日本企業の収益状況の推移－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 中小企業、収益性、需給ギャップ、労働生産性、付加価値、労働分配率、
税務統計

(視 点)

日本における労働力の減少に伴う経済低迷の打開策として『生産性の向上』が注目されており、政府も『生産性革命』に取り組んできた。日本経済は活力がなく、停滞しており、特に中小企業の低生産性の改善が喫緊の課題とされている。そこで本稿では、前半で足元における中小企業の景況感および経営状況について概観し、中小企業の総合的な収益力の水準について要因分解し、需給ギャップの状況を踏まえた収益力の改善策について検討する。後半では、日本経済に活力がないのかを、企業を“個人事業者”と“法人”へ経営形態別に分けたうえで、日本の企業数や所得金額の動向、新規事業所の開業状況などを税務等の各種統計を利用することで検証する。また、中小企業の労働生産性の水準に関して、資本金階級別に長所と短所を明らかにすることで、中小企業の実態を向上させるポイントについて指摘する。

(要 旨)

- 中小企業の総合的な収益力を示す総資本経常利益率は、一時期よりは若干低下したものの、高水準を保っている。また、大企業より中小企業の方が資本効率性は高く、価格の引上げによる総資本経常利益率の改善効果は大企業よりも大きい。中小企業は、ニーズがある高付加価値製品・サービスの供給に努めると共に、取引先との価格交渉力の強化や多重下請構造の改善などによって、価格の引上げを図ることが、総合的な収益力を高めるために有効である。
- 中小企業の雇用・設備の不足感は著しく、大幅な需要超過の状態にある。労働分配率は適正な水準を4～5%ポイント下回っており、中小企業の就業環境・待遇の改善や設備投資に踏み切ることで、供給能力を引き上げて従業員1人当たり売上高や資本効率性を高め、収益力や生産性を一段と改善させるといった好循環を作り出す必要がある。
- 近年、個人事業者数は下げ止まり、法人数はアベノミクス以降、増加ペースが加速している。有雇用事業所の開業率は廃業率を上回って推移しており、黒字企業数や所得金額も増加してきた。日本経済は堅調に推移しており、規制緩和・技術革新・社会構造の変化等を背景に、農業法人や情報通信・サービス業などで開業が活発化している。
- 中小企業は資本規模が小さいほど付加価値率が高い一方、従業員1人当たり売上高は少なく、規模の経済性が低いことが低生産性の主因になっている。しかし、近年、顧客ニーズの多様化や技術の複雑化・専門性の高まりなどで市場のニッチ化が進み、小回りが利き、専門分野に特化して細分化している中小企業の役割は高まりつつある。また、IT等の技術革新でニッチ市場の厚みが増し、中小企業でも規模の経済性を追求できる環境へ変化している。

1. 問題意識

日本は人口減少社会に突入しており、働き手が不足して、現役世代が高齢者を支える社会保障制度などに対する先行き不透明感が蔓延している。このような労働力の減少に伴う日本経済の低迷の打開策として『生産性の向上』が注目されており、政府も『生産性革命』をアベノミクス“新三本の矢”に据えて本格的に取り組んできた。特に、中小企業の生産性の低さが槍玉に挙げられ、中小企業の生産性を押し上げる施策が講じられている。日本では、中小企業の数が多いことが生産性の低さの一因であり、“稼ぐ力”が弱く、借金の利払いを利益で賄えないような企業は市場から退出させ、その労働力を生産性が高い産業や大企業へシフトさせるべきという主張が一部で見受けられる。一方、人口減少による国内需要の縮小といった先行き不透明感の高まりなどを背景に、日本経済に活力がなく、新たな事業の創設が停滞して企業数が減少しているとの見方も散見する。IT等による技術革新や規制緩和・社会構造の変化などが進む中、日本では成長分野などで新規事業の開業が停滞しているのかを検証し、中小企業の収益力や生産性を向上させるための課題は何なのかを解明する必要がある。

そこで本稿では、前半で足元における中小企業の景況感および経営状況について概観する。特に、中小企業の総合的な収益力（総資本経常利益率）を“売上からみた収益性”と“資本効率性”に分解して要因を解明し、雇

用や設備の不足感からみた中小企業の需給ギャップの状況を踏まえた収益力の改善策について検討する。後半では、日本経済は活力がないのかを、企業を“個人事業者”と“法人”へ経営形態別に分けたうえで、日本の企業数や所得金額の動向、新規事業所の開業状況などを税務等の各種統計を利用することで検証する。また、低いといわれる中小企業の労働生産性の水準に関して、資本金階級別に“規模の経済性(従業員1人当たりの売上高)”と“付加価値率(売上高に対する付加価値の水準)”に要因分解するなど、長所と短所を明らかにすることで、中小企業の生産性を向上させるポイントについて指摘する。

2. 中小企業の足元における景況感および経営状況

(1) 中小企業の景況感～足元は製造業で悪化も、非製造業は底堅さを維持

足元の中小企業の景況感を19年9月調査の日銀短観でみると、中小企業（全産業）の業況判断D.I.（良い－悪い）は5%ポイントとなり、前回（6月）調査の6%ポイントから若干低下した（図表1左）。18年12月調査の12%ポイントをピークに三四半期連続で低下しており、19年に入ってから中小企業の業況は弱含んでいる。19年9月調査は、消費税率引上げ（8→10%）前に当たるものの、前回の引上げ（5→8%）前の14年3月調査では駆け込み需要などの効果で業況判断D.I.の上昇がみられたが（3→7%ポイント）、今回は各種の影響緩和策などもあり、その効果が顕在化し

なかった。

業種別にみると、製造業は18年に14～15%ポイントで推移していたが、19年から急低下し、同年9月調査は△4%ポイントに悪化した(図表1右)。特に、原材料価格の高騰や米中貿易摩擦、世界経済の減速などで鉄鋼・非鉄金属といった川上の素材型製造業を始め、IT関連の在庫積上がりや自動車販売の低迷等で半導体製造装置・工作機械等の資本財や輸送機械関連の加工型製造業の落込みが著しい。一方、非製造業は足元10%ポイントであり、19年3月調査の12%ポイントからは低下しているものの、底堅さを維持している。特に、建設、物品賃貸、通信、電気・ガス、対個人サービスなどが前年同期と比べて業況が改善している。情報サービスや卸売などで低下しているが、おおむね非製造業は安定的に推移した。米国の保護主義政策や世

界経済の減速などの影響で中小製造業の景況感悪化している一方、非製造業は底堅い内需やインバウンド需要に支えられて持ちこたえている。

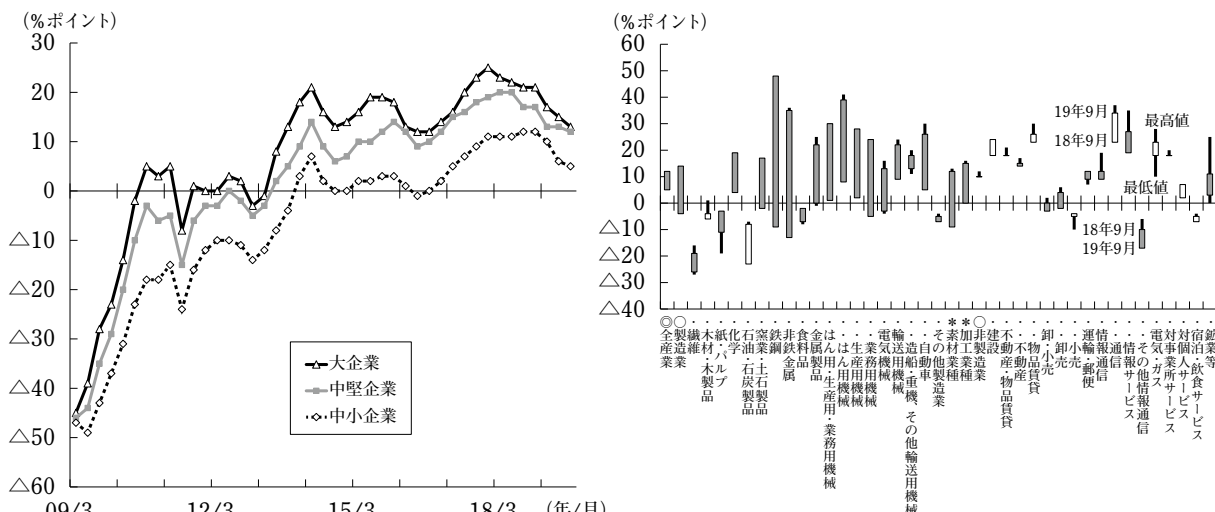
(2) 中小企業の財務諸表からみた収益状況

～収益力は一頃より低下も、高水準を持続

中小企業の実際の経営状況を把握するために、法人企業の財務諸表を調査した財務省『法人企業統計調査(四半期別)』をみることにする。

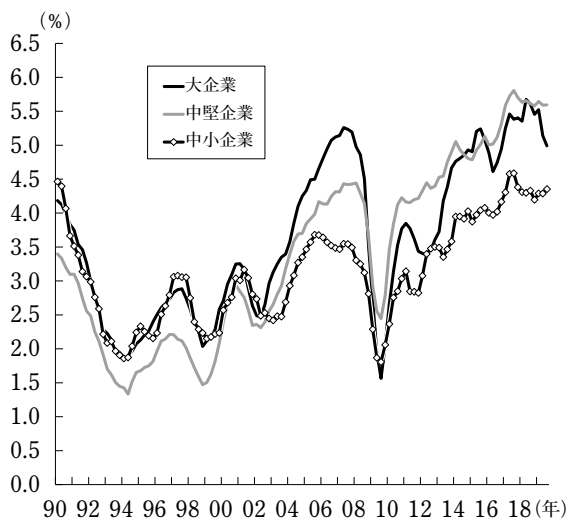
企業の総合的な収益力を示す総資本経常利益率の推移をみると、19年7-9月(直近1年間)は中小企業(全産業)で4.4%と、17年度上期の4.6%から若干低下したものの、高水準を維持している(図表2)。一方、大企業(全産業)は5.0%で中小企業を0.6%ポイント上回るが、18年4-6月の5.7%から大幅

図表1 短観の規模別業況判断D.I.(左図)と中小企業の業種別業況判断D.I.(18年9月～19年9月、右図)



- (備考) 1. 中小企業は資本金2,000万円以上1億円未満、中堅企業は同1億円以上10億円未満、大企業は同10億円以上。「良い」-「悪い」
 2. 左図は全産業(除く金融機関)。右図の業種別業況判断D.I.は箱ひげ図であり、白抜き(色付き)の箱は上底が19年9月(18年9月)、下底が18年9月(19年9月)を示す。箱から上(下)に伸びる線は、その尖端が18年9月～19年9月の山(谷)を示している。
 3. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表2 企業規模別の総資本経常利益率の推移

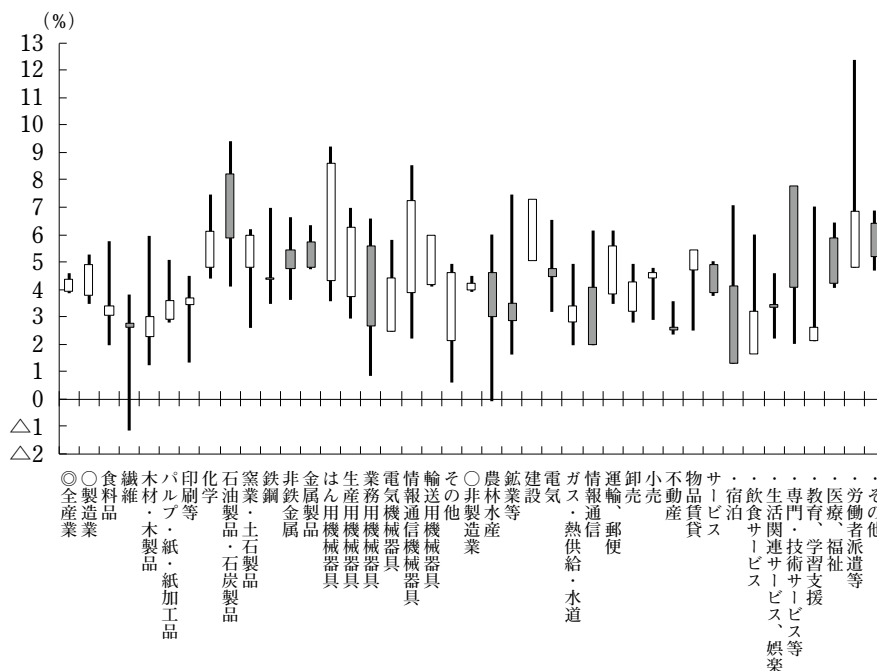


(備考) 1. 中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満、中堅企業は同1億円以上10億円未満、大企業は同10億円以上。全産業（除く金融・保険）
 2. 総資本経常利益率＝経常利益（直近4四半期合計）÷資産合計（直近4四半期平均）×100
 3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

に低下しており、悪化が著しい。大企業の方が経常利益に占める製造業の割合や輸出向け製品の割合が高く^(注1)、世界経済の減速の影響を強く反映している。

前回の消費税率引上げ後（14年4-6月～19年7-9月）における中小企業の総資本経常利益率の推移を業種別にみると（図表3）、製造業は、足元、繊維や業務用機械などで水準が低い一方、はん用機械や情報通信機械などでは高く、おおむね堅調である。中小製造業は、大企業ほど米中貿易摩擦や世界経済の減速等の影響を受けていない。非製造業は、一時期6%を超えていた情報通信や宿泊が足元は低下しており、14年4-6月の水準を下回っている。一方、建設、運輸、物品賃貸な

図表3 中小企業の業種別総資本経常利益率



(備考) 1. 中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
 2. 箱ひげ図の説明は図表1参照。期間は14年4-6月～19年7-9月
 3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

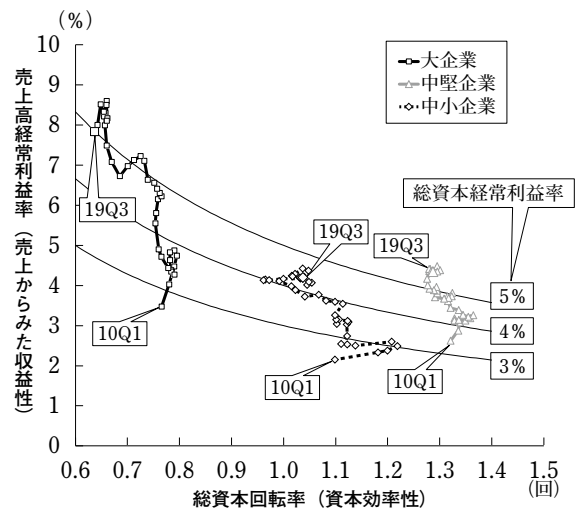
(注) 1. 18年度の経常利益に占める製造業の割合は、中小企業が23.0%、大企業が42.0%である。日銀短観における18年度（実績）の製造業の売上高に対する輸出額の比率は、中小企業が6.2%、大企業が33.0%である。

どは堅調であり、労働者派遣等は人材難などを背景に12%台に達した17年度下期をピークに低下しているが、依然として高い収益力がある。また、専門・技術サービス等の対事業所サービスは持ち直しつつあり、小売や生活関連サービス等の対個人サービスも前回の消費税率引上げ時の水準に回復している。

総資本経常利益率（全産業）を、「売上からみた収益性＝売上高経常利益率」と「資本効率性＝総資本回転率」に分解してみると、大企業との比較では、中小企業は売上高からみた収益性が低い一方で資本効率性が高いという特徴がある（図表4）。中小企業は労働集約的で売上高人件費率が高いなど、固定費の負担が利益を圧迫している。資産がどれだけアウトプット（売上高）を生み出したのかを示す資本効率性は、中小企業は人的資本への依存度が高い一方、大企業は設備等の資産規模が大きく、稼いだ利益の有効活用や従業員・下請等の取引先などへの収益還元が十分に行われていないことなどを反映し、中小企業の方が高い状況である。直近の動向をみると、大企業は売上からみた収益性の悪化が総資本経常利益率の悪化をもたらしている。一方、中小企業は売上高経常利益率が横ばい圏にあり、総資本回転率も低下していないことから、総資本経常利益率は底堅く推移している。

中小企業の方が資本効率性は高いので、売上数量を減らさずに価格を引き上げられ

図表4 企業規模別の総資本経常利益率の要因分解



- (備考) 1. 中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満、中堅企業は同1億円以上10億円未満、大企業は同10億円以上。全産業（除く金融・保険）。期間は10年1-3月～19年7-9月
 2. 総資本経常利益率＝売上高経常利益率×総資本回転率。売上高経常利益率＝経常利益（直近4四半期合計）÷売上高（直近4四半期合計）×100、総資本回転率＝売上高（直近4四半期合計）÷資産合計（直近4四半期平均）
 3. 財務省「法人企業統計調査（四半期別）」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

ば、総合的な収益力を示す総資本経常利益率の改善効果は大企業よりも大きくなる^(注2)。中小企業は、ニーズがある付加価値が高い製品・サービスを提供することに努め、取引先との価格交渉力の強化や多重下請構造の改善などによって、価格の引上げを図り、売上からみた収益性と資本効率性を向上させることが、総合的な収益力を高めるために有効である。例えば、売上数量を減らさずに価格を1%引き上げられると仮定した場合、売上高経常利益率は4.20%→5.15%、総資本回転率は1.04回→1.05回、総資本経常利益率は

(注)2. 売上高＝価格×売上数量、経常利益＝価格×売上数量－（単位当たり変動費×売上数量＋固定費）として、価格を1%引き上げた場合（売上数量や資産合計等の価格以外は不変と仮定）、△総資本経常利益率＝（売上数量÷資産合計）×（△価格÷価格）×価格なので、総資本経常利益率は総資本回転率×1%分上昇する。なお、価格引上げに伴う経常利益の増加で資産合計も拡大すると仮定した場合は、（1－総資本経常利益率×（1－法人税等の負担率）×内部留保率）×総資本回転率×価格上昇率分、改善する。1－総資本経常利益率×（1－法人税等の負担率）×内部留保率＝1なので、資産合計は不変と仮定しても大差は生じない。

4.35%→5.39%に上昇し、大企業の水準を上回ることができる。また、中小企業より資本金規模が大きい中堅企業の方が資本効率性は高いことから、需要が供給能力を上回っているような中小企業に対して、地域金融機関は能力増強投資等への融資を通じて資本効率性を高めながら企業規模の拡大を促すなど、企業の成長・育成を押し進める必要があろう。

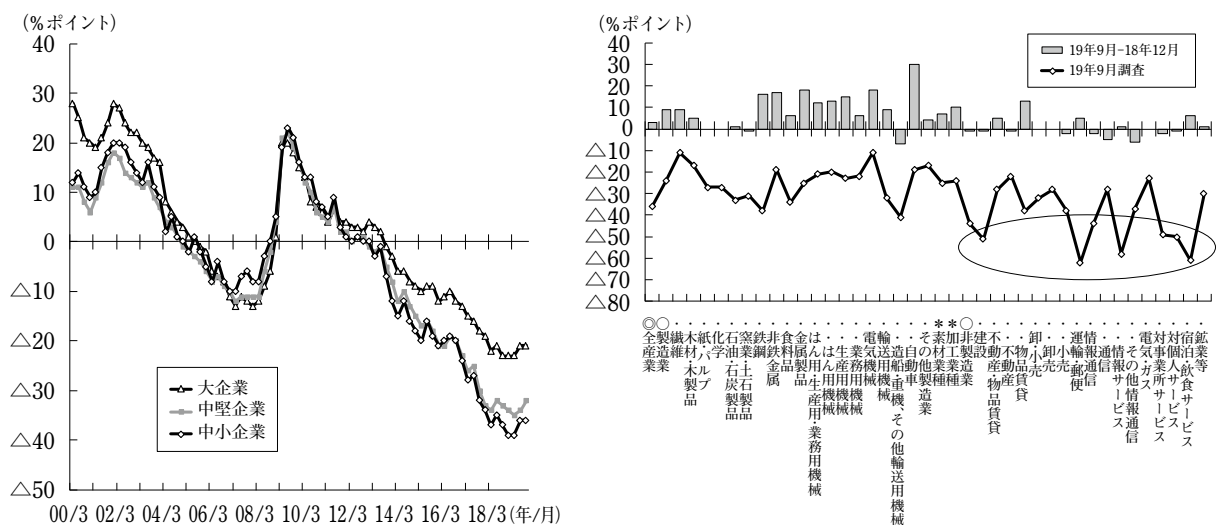
(3) 中小企業の雇用・設備不足感と需給ギャップ～需要超過が高水準

日本の雇用環境は堅調に推移している。完全失業率は19年7月、8月に2.2%となり、92年10月以来、約27年ぶりの低水準になった。有効求人倍率も足元は頭打ち状態だが、19年10月は1.57倍で、バブル景気の水準を上回っており、日本列島改造ブームの好景気直後の1974年初頭頃の高水準にある。労働需

給は逼迫しており、独立行政法人労働政策研究・研修機構が算出した19年7-9月の需要不足失業率は△0.45%ポイントである。需要不足（超過）によって生じる失業（欠員）がない状態を示す“均衡失業率”を、実際の完全失業率が0.45%ポイント下回ることを示しており、企業が欲しい人材を充足できない欠員率が高い一方、失業率が低くて新たな働き手が相対的に少ない状況になっている。

このような雇用環境を背景に、雇用不足感は特に中小企業で高まっている。日銀短観の雇用人員判断D.I.（過剰-不足）をみると、中小企業（全産業）は19年9月調査で△36%ポイントと、同年3月調査の△39%ポイントからは上昇しているものの、依然として不足感が強い（図表5左）。大企業（全産業）のD.I.は△21%ポイントであり、中小企業の方が15%ポイントもマイナス幅が大きい。特に

図表5 短観の規模別雇用人員判断D.I.（左図）と中小企業の業種別雇用人員判断D.I.（右図）



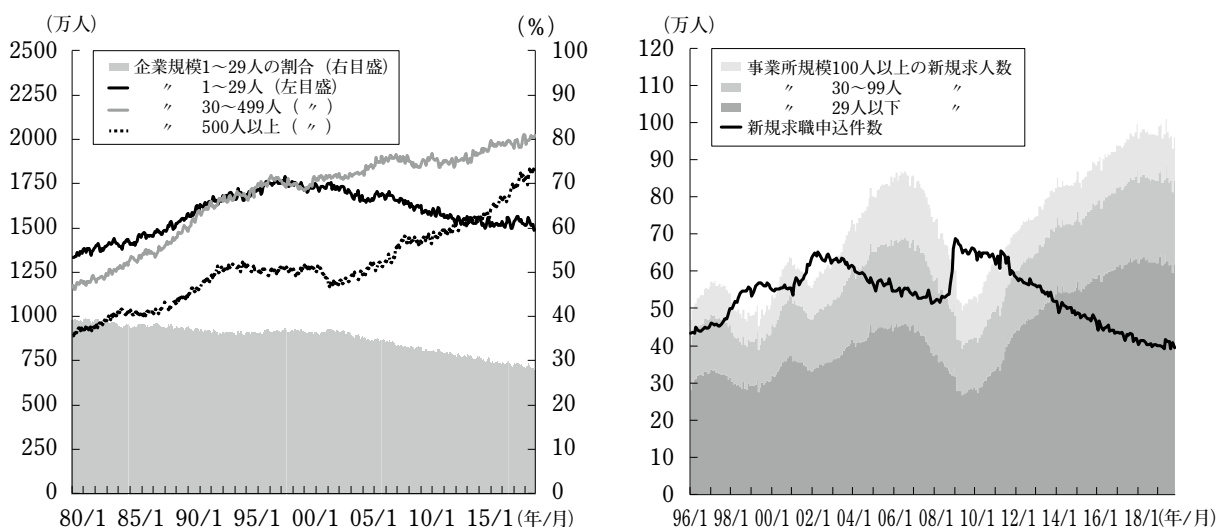
(備考) 1. 中小企業は資本金2,000万円以上1億円未満、中堅企業は同1億円以上10億円未満、大企業は同10億円以上。「過剰」-「不足」
 2. 左図は全産業（除く金融機関）
 3. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

中小企業は、非製造業が△44%ポイントでマイナス幅が過去最高となった(図表5右)。建設、運輸・郵便、情報サービス、宿泊・飲食サービスなどの労働集約型産業でマイナス幅が大きい。都市再開発・国土強靱化、IT化の進展・ネット通販の普及、インバウンド需要の拡大、共働き世帯の増加などで需要が高まっている産業や、IT・運転等の技能を要したり、従業者の高齢化が進んでいたりする職業で労働力不足が著しい。また、近年の最低賃金の引上げで(図表27参照)、社会保険支払いの負担が生じる年収130万円に収まるように勤務時間を調整する主婦パート労働者等がいることも、人材不足に拍車をかけているおそれがある。19年に入って人材不足感が若干緩和しているが、これは世界的な景気減速に伴う自動車販売の低迷や設備投資の慎重化などを背景に、自動車、電気機械、生

産用機械等の産業機械、金属製品、非鉄金属、鉄鋼などの製造業で雇人員判断D.I.が上昇したと考えられる。

企業規模別に雇業者数の推移をみると、従業者数1~29人の企業は19年10月に1,495万人となり、98年平均の1,755万人から緩やかに低下してきたが、足元はおおむね1,500万人程度の横ばい圏で下げ止まっている(図表6左)。一方、従業者数1~29人とは対照的に、この20年間で同30~499人は250~300万人、同500人以上は500~600万人程度増加しており、人材が大企業へシフトしている様子がうかがえる。公共職業安定所における新規求人数をみると、従業者数29人以下の事業所では、リーマンショック後の09年は月間30万人を下回っていたが、第2次安倍政権発足時の12年末にはすでに月間50万人程度に回復していた(図表6右)。足元の19年10月は62万

図表6 企業規模別の雇業者数(左図)と事業所規模別新規求人数と新規求職申込件数(右図)



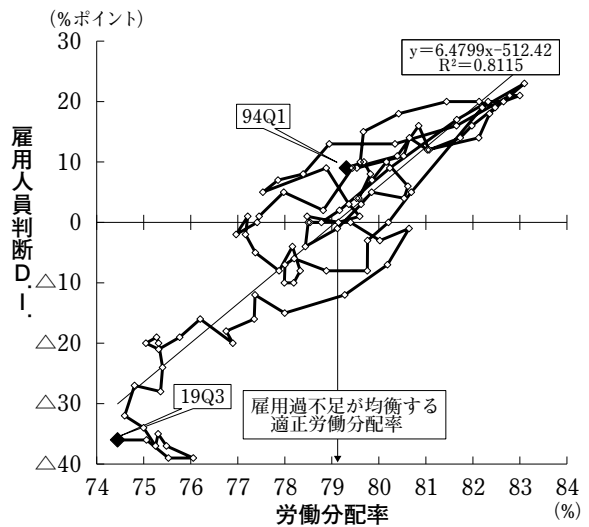
(備考) 1. 雇業者数は勤め先が官公庁などの「官公」を含んでいない。季節調整値。事業所規模別の新規求人数は当研究所が算出した季節調整値
 2. 07年10月に日本郵政公社が民営・分社化されたことに伴って、「官公」の雇業者が企業規模「500人以上」に移動している。
 3. 総務省統計局『労働力調査』、厚生労働省『一般職業紹介状況』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

人で全規模（96万人）の64%を占め、新規求職申込件数の総数（39万件）の1.6倍の規模に相当する。新規求人数に占める従業者数29人以下の事業所の割合は、景気後退期に高まる傾向がある^(注3)。中小事業所は、不況期において雇用の受け皿になることで、地域経済を下支えする重要な役割を担っている。

中小企業は従業者の待遇改善などで人材を確保する必要があるが、付加価値に占める人件費の割合である労働分配率^(注4)は足元74.4%で過去の水準と比べて人件費が経営を過度に圧迫している状況ではない（図表7）。この実績値は、中小企業の雇用過不足感が均衡（雇用人員判断D.I.=0）する適正な労働分配率の水準である79.1%（図表7参照）を下回っている。雇用不足を解消させるために、現状の粗付加価値額の4.6%分に相当する賃金の引上げや待遇改善などを図る必要があり、人件費を6.2%引き上げることを示している。

人材不足に加え、設備も不足感が強く、日銀短観の生産・営業用設備判断D.I.（過剰－不足）をみると、中小企業（全産業）は17年12月調査～19年3月調査まで△6%ポイントで推移した（図表8左）。ただ、19年6月調査では製造業を中心に設備不足感が弱まったため、△4%ポイントへ小幅に上昇し、同年9月調査も同水準である。製造業は19年に入って、非鉄金属、はん用機械等の産業機械、自動車などの設備不足感が急速に弱まっ

図表7 中小企業の労働分配率と雇用人員判断D.I.



- (備考) 1. 対象とした中小企業は、労働分配率が資本金1,000万円以上1億円未満、雇用人員判断D.I.が同2,000万円以上1億円未満。全産業（除く金融・保険）。期間は94年1-3月～19年7-9月
 2. 労働分配率＝人件費（直近4四半期合計）÷粗付加価値額（直近4四半期合計）×100、粗付加価値額＝人件費＋営業純益＋支払利息等－減価償却費、人件費＝従業者給与＋従業者賞与＋福利厚生費、従業者は役員と従業員とした。
 3. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』、日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫地域・中小企業研究所が算出、作成

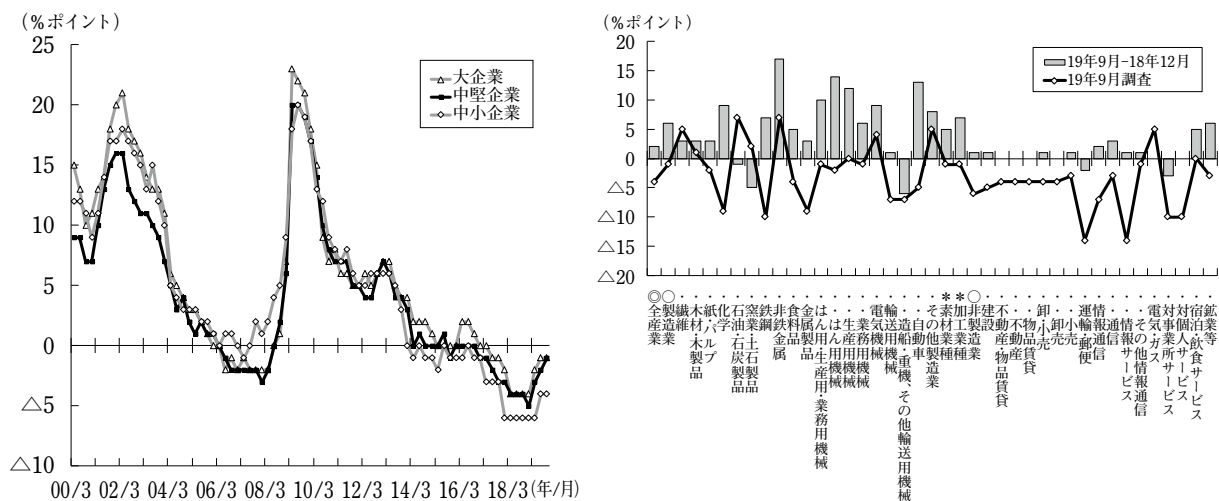
た（図表8右）。一方、非製造業は大幅な変化はみられず、宿泊・飲食サービスがやや上昇したもの、ネット通販の普及等の影響を受けた運輸・郵便、IT化や省力化・業務効率化等で需要が高まっている情報サービスは依然として設備不足感が強い。

財務省『法人企業統計調査（四半期別）』で、企業が利用可能な自己資金であるキャッシュフロー（内部留保＋減価償却費）に対する設備投資額（ソフトウェアを除く）の比率をみると（図表9）、中小企業（全産業）は、リーマンショック後、50%台の推移が続い

(注)3. 例えば、景気の山である97年5月（58.3%）、00年11月（58.5%）、08年2月（50.8%）、12年3月（63.0%）から各々の次の谷である99年1月（60.9%）、02年1月（59.3%）、09年3月（53.7%）、12年11月（64.1%）へ景気後退期に上昇している。

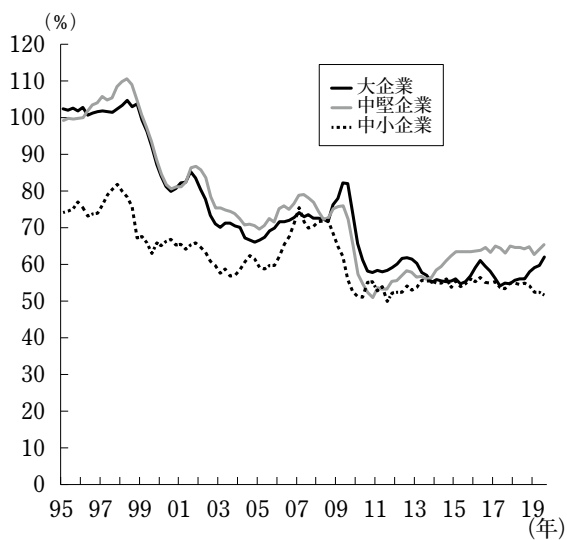
4. 財務省『法人企業統計調査（四半期別）』から、労働分配率＝人件費÷粗付加価値額、人件費＝従業者給与＋従業者賞与＋福利厚生費、粗付加価値額＝人件費＋営業純益＋支払利息等－減価償却費、従業者は役員と従業員として算出した。人件費と粗付加価値額は共に直近1年間分を合計してから算出した。

図表8 短観の規模別生産・営業用設備判断D.I.(左図)と中小企業の業種別生産・営業設備判断D.I.(右図)



(備考) 1. 中小企業は資本金2,000万円以上1億円未満、中堅企業は同1億円以上10億円未満、大企業は同10億円以上。「過剰」－「不足」
 2. 左図は全産業（除く金融機関）
 3. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表9 規模別の設備投資の対キャッシュフロー比率



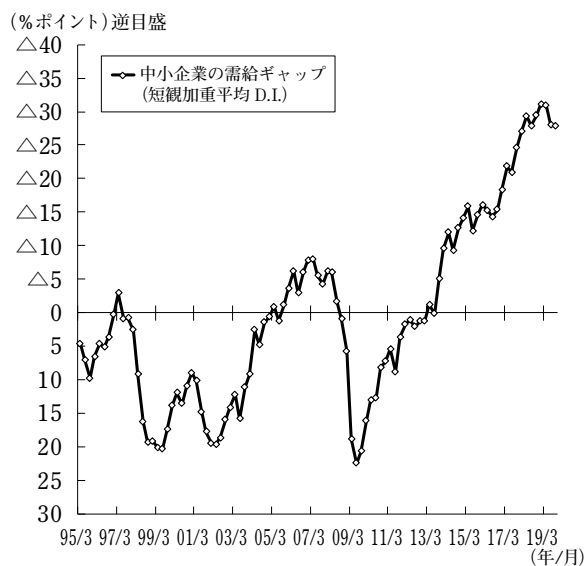
(備考) 1. 中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満、中堅企業は同1億円以上10億円未満、大企業は同10億円以上。全産業（除く金融・保険）
 2. ソフトウェアを除く設備投資(直近4四半期合計)÷キャッシュフロー(直近4四半期合計)×100。キャッシュフロー＝経常利益÷2+減価償却費とした。
 3. 財務省『法人企業統計調査(四半期別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

ている。13年のアベノミクス以降は55%前後とやや上昇していたが、足元（19年7-9月）は52%へ若干低下している。中小企業の収益性が改善した13～15年は、設備投資額の水準が緩やかに増加したものの、16年以降は横ばい圏で推移している。19年7-9月の設備投資額の対キャッシュフロー比率を企業規模別にみても、中堅企業は65%、大企業は62%と足元は上昇しており、中小企業は設備投資に慎重であることが分かる。

中小企業の雇用や設備の不足感は依然として強い状況であるにもかかわらず、中小企業の雇用者数や設備投資は力強さを欠いており、中小企業の供給能力は高まっていない。需給ギャップの目安となる“短観加重平均D.I.”^(注5)を中小企業について算出してみる

(注)5. 日銀短観の雇用人員判断D.I.と生産・営業用設備判断D.I.を労働分配率と資本分配率で加重平均した数値。労働分配率は財務省『法人企業統計調査(四半期別)』から人件費÷粗付加価値額、粗付加価値額＝人件費+営業純益+支払利息等+減価償却費、人件費と粗付加価値額は共に直近1年間分を合計してから算出した。

図表10 中小企業の需給ギャップ（短観加重平均D.I.）



(備考) 1. 中小企業は資本金2,000万円以上1億円未満。全産業（除く金融・保険）
2. 短観の雇用人員判断D.I.と生産・営業用設備判断D.I.を労働分配率と資本分配率で加重平均した数値
3. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』、財務省『法人企業統計調査（四半期別）』より信金中央金庫地域・中小企業研究所が算出、作成

と（図表10）、13年下期から需要超過の傾向が急速に高まり、18年12月調査でピークに達した。足元はやや低下しているが、過去の水準と比べて需給の逼迫度合いは著しく強く、機会損失が発生したり、価格設定が低い状態になっていたりする可能性がある。特に、運輸や情報サービスなどは雇用・設備共に不足感が強く、需要が増加している一方で、トラックドライバー等の従業者の高齢化、ITエンジニアの不足、業務の安全性向上・働き方改革などによる人材不足を背景に、需要超過幅が大きいものと推測される。また、労働を資本で代替し難い人的資本への依存度が高い産業は、人材不足のために安定的な業務遂行や事業拡大に支障を来すポト

ルネックが生じ、機械設備等を扱える人材が足りないことから設備投資が抑制されているおそれがある。

このような需要超過にある中小企業は、前節の通り、価格の引上げによる収益力の向上の効果が大きいため、値上げ可能な差別化された製品・サービスの提供に加え、価格差別・ダイナミックプライシング等も活用した需給に見合う価格の見直し、適正取引の推進、多重下請構造の改善、優越的地位の濫用の解消などで価格設定・取引条件の適正化を図ることが求められる。そして、中小企業の就業環境・待遇の改善や設備投資に踏み切ることで、供給能力を引き上げて需給ギャップを解消し、規模の経済性・資本効率性を高めて収益力や生産性を一段と向上させるといった好循環を作り出す必要がある。

3. 日本における個人事業者数および法人数の推移と開廃業の状況

(1) 『経済センサス』に基づく中小企業数～個人事業者は約200万、会社は160万

『中小企業基本法』には、中小企業者と小規模企業者の範囲が定められており、図表11の条件を満たす“個人”や“会社”は中小企業者や小規模企業者に該当する。企業とは「事業・活動を行う法人と個人経営の事業者」のことである。中小企業者の定義にある“個人”は個人事業主であるが、“会社”とは『会社法』上の営利活動を行う株式会社などの「会社」と弁護士法人などの「士業法人」を指し、社会福祉法人・学校法人・宗教法人

図表11 中小企業者・小規模企業者の範囲

業種分類	中小企業者の範囲		小規模企業者の範囲
	条件①、②いずれかを満たす必要		条件
	①資本金の額又は出資金の総額	②常時使用する従業員数	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、その他（卸小売業、サービス業除く）	3億円以下の会社	300人以下の会社及び個人	20人以下
卸売業	1億円以下の会社	100人以下の会社及び個人	5人以下
サービス業	5,000万円以下の会社	100人以下の会社及び個人	5人以下
小売業	5,000万円以下の会社	50人以下の会社及び個人	5人以下

(備考) 1. 『中小企業基本法』の定義。法律や制度によって「中小企業」「小規模企業」として扱われる範囲が異なる点に留意を要する。

2. 中小企業庁資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表12 産業別の中小企業者・小規模企業者数と大企業数（16年）

2016年 産業	中小企業・小規模企業								大企業		合計 企業数
	中小企業数計（会社＋個人事業者）						うち小規模企業		企業数	構成比（%）	
	企業数	構成比（%）	うち会社		うち個人事業者		企業数	割合（%）			
鉱業、採石業、砂利採取			1,310	99.7	1,189	90.8			121	9.2	1,138
建設	430,727	99.9	288,753	67.0	141,974	33.0	410,820	95.4	272	0.1	430,999
製造業	380,517	99.5	247,792	65.1	132,725	34.9	327,617	86.1	1,961	0.5	382,478
電気・ガス・熱供給・水道	975	96.9	945	96.9	30	3.1	699	71.7	31	3.1	1,006
情報通信	42,454	98.7	40,224	94.7	2,230	5.3	27,782	65.4	552	1.3	43,006
運輸、郵便	67,220	99.7	51,292	76.3	15,928	23.7	48,326	71.9	236	0.3	67,456
卸売	207,986	99.3	167,280	80.4	40,706	19.6	146,481	70.4	1,544	0.7	209,530
小売	623,072	99.6	243,412	39.1	379,660	60.9	512,660	82.3	2,532	0.4	625,604
金融、保険	27,338	99.0	21,887	80.1	5,451	19.9	26,180	95.8	271	1.0	27,609
不動産、物品賃貸	299,961	99.9	161,272	53.8	138,689	46.2	292,610	97.5	322	0.1	300,283
学研、専門・技術サービス	181,763	99.6	80,982	44.6	100,781	55.4	154,892	85.2	683	0.4	182,446
宿泊、飲食サービス	509,698	99.9	95,621	18.8	414,077	81.2	435,199	85.4	736	0.1	510,434
生活関連サービス、娯楽	363,009	99.8	61,133	16.8	301,876	83.2	337,843	93.1	572	0.2	363,581
教育、学習支援	101,663	99.9	15,822	15.6	85,841	84.4	88,993	87.5	136	0.1	101,799
医療、福祉	207,043	99.9	38,686	18.7	168,357	81.3	143,291	69.2	275	0.1	207,318
複合サービス事業	3,375	100.0	74	2.2	3,301	97.8	3,360	99.6	1	0.0	3,376
サービス（その他）	130,065	99.2	83,072	63.9	46,993	36.1	90,499	69.6	1,029	0.8	131,094
非1次産業計	3,578,176	99.7	1,599,436	44.7	1,978,740	55.3	3,048,390	85.2	11,157	0.3	3,589,333

(備考) 1. 中小企業の内訳である会社、個人事業者、小規模企業の「割合」は中小企業数計に対する割合

2. 中小企業庁資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

などの「公益法人」や「協同組合」「医療法人」などの法人は中小企業に該当しない^(注6)。

中小企業の数(16年)は、中小企業庁によると非1次産業で357万8,176あり、大企業を

含む全規模の企業数358万9,333の99.7%を占める(図表12)。日本の企業は大半が中小企業

といえる。中小企業のうち、“個人事業者”は197万8,740で55.3%、“会社”は159万9,436

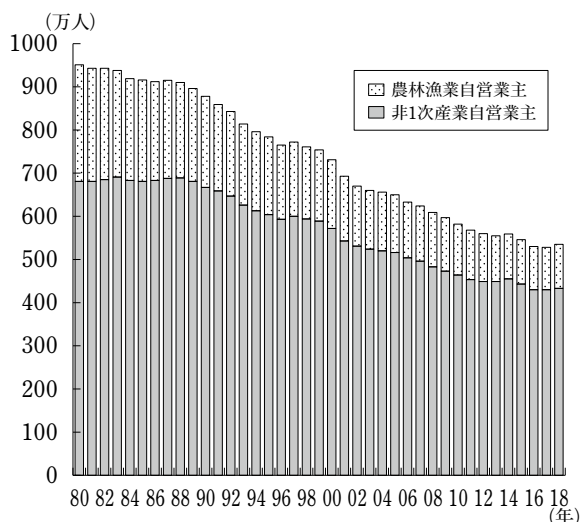
(注)6. 『中小企業基本法』上の会社は『会社法』の会社である株式会社、合名会社、合資会社、合同会社や(特例)有限会社と士業法人(『会社法』上の合名会社の規定が準用される弁護士法人、監査法人、税理士法人、行政書士法人、司法書士法人、特許業務法人、社会保険労務士法人、土地家屋調査士法人)である。法人税率の軽減特例の中小企業等は、普通法人(条件: 資本金の額または出資金の額が1億円以下で常時使用する従業員数が1,000人以下の法人など)、公益法人等、協同組合等、人格のない社団等である。

で44.7%を占め、個人経営者が1割程度多い。また、中小企業のうち、小規模企業者の数は304万8,390で85.2%に達する^(注7)。この総務省・経済産業省『経済センサスー活動調査』に基づく中小企業の本数は、アベノミクス前である12年の385万2,934から16年には27.5万(7.1%、年率1.8%)減少した。“個人事業者”が19.6万(9.0%、年率2.3%)、“会社”が7.9万(4.8%、年率1.2%)減少しており、とりわけ個人経営者の廃業などによる減少が著しい様子がうかがえる。

(2) 個人事業者数の推移～減少基調を辿ってきたが、足元では下げ止まり

個人事業者数の動向を総務省統計局『労働力調査』の自営業主の数でみると(図表13)、18年平均は535万人であった(うち雇

図表13 自営業主数の推移(1次・非1次産業別)



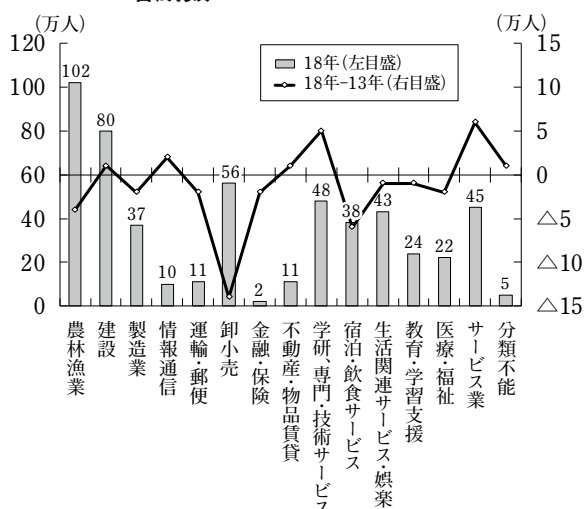
(備考) 1. 農林漁業は農業+林業+漁業、非1次産業は総数-農林漁業とした。
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)7. 小規模企業者と小規模事業者は、前者が『中小企業基本法』、後者が『小規模事業者支援法』等で対象となる企業であり、各法律や支援制度によって小規模の範囲が異なっている。
8. 所得に関して、法人化して法人から給与を受け取る形にすると、給与所得控除を利用できるなどの節税効果があるとされる。

有業主128万人、休業者23万人)。そのうち農林漁業が102万人で約2割を占め、非1次産業は433万人である。自営業主の数は、1988年までは900万人の水準を維持していたが、その後は趨勢的な減少が続き、30年間で41%、年率1.8%のペースで減少している。特に、農林漁業は、88年の221万人から119万人減少しており、54%(年率2.6%)の大幅減である。ただ、非1次産業をみると、16~18年は430万人程度を維持しており、近年は景気回復も奏効して下げ止まっている。この30年間で、国税庁『会社標本調査』による法人数は88年の185万から17年には271万へ86万増加するなど(図表16参照)、個人事業者数の推移と対照的である。税制改正(給与所得控除引上げ等)などを背景に、節税対策などで経営形態を個人事業者から法人に転換させるケースが増えたことも^(注8)、個人事業者数を押し下げた一因と考えられる。

18年の自営業主の数を業種別にみると(図表14)、農林漁業(102万人)、建設(80万人)、小売(49万人)、製造業(37万人)、専門サービス・飲食店・その他の事業サービス(各々35万人)、洗濯・理美容等(31万人)、教育・学習支援(24万人)、医療(21万人)などの産業が多かった。IT・経営支援・建設関連等の専門性が高いサービスの需要拡大や都市再開発の活発化などにより、対事業所サービス、専門・技術サービス、情報通信などで増加している。一方、農林漁業や運

図表14 業種別の自営業主数(18年)と5年間の増減数



(備考) 1. 農林漁業は農業+林業+漁業、非1次産業は総数-農林漁業とした。
2. 総務省統計局『労働力調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

輸などの高齢化で後継者難や人材不足に陥っている産業、海外生産シフトや輸入品の流入等が影響した製造業、大型小売店・ネット通販・チェーン店の台頭といった産業構造の変化に見舞われている小売・飲食店、人口減少の影響が大きい地域密着型の医療・教育・生活関連サービスなどで減少している。

(3) 法人数の推移～増加基調を維持し、アベノミクス以降は増加ペースが加速

日本では、「新たに事業を創設する起業家精神が低いなどの要因で、会社数が減少していることから、経済の活性化が滞っている」というような意見が見受けられる。確かに、総務省・経済産業省『経済センサス-活動調査』によると、会社数(全規模)は12

年の170.6万社から16年には162.9万社へ減少している(注9)。

しかし、国税庁『法人税等の申告(課税)実績』から、営利的な“会社”だけではなく、高齢化に伴って必要性が増している介護施設・医療機関等の社会福祉法人や医療法人なども含めた“課税対象となる法人(注10)”の数をみると、18事務年度(19年6月末時点)は313.2万であり、11事務年度(12年6月末時点)の297.7万を底に7年連続で増加している(図表16)。また、国税庁『会社標本調査』で、非営利の公益法人等や協同組合等などを除いた“活動中”の内国普通法人(含む連結子法人、図表15参照)の数をみると、12年度の253.5万から17年度には270.7万へ5年間で約17万(6.8%)増加した。

この5年間の業種別の動向を内国普通法人

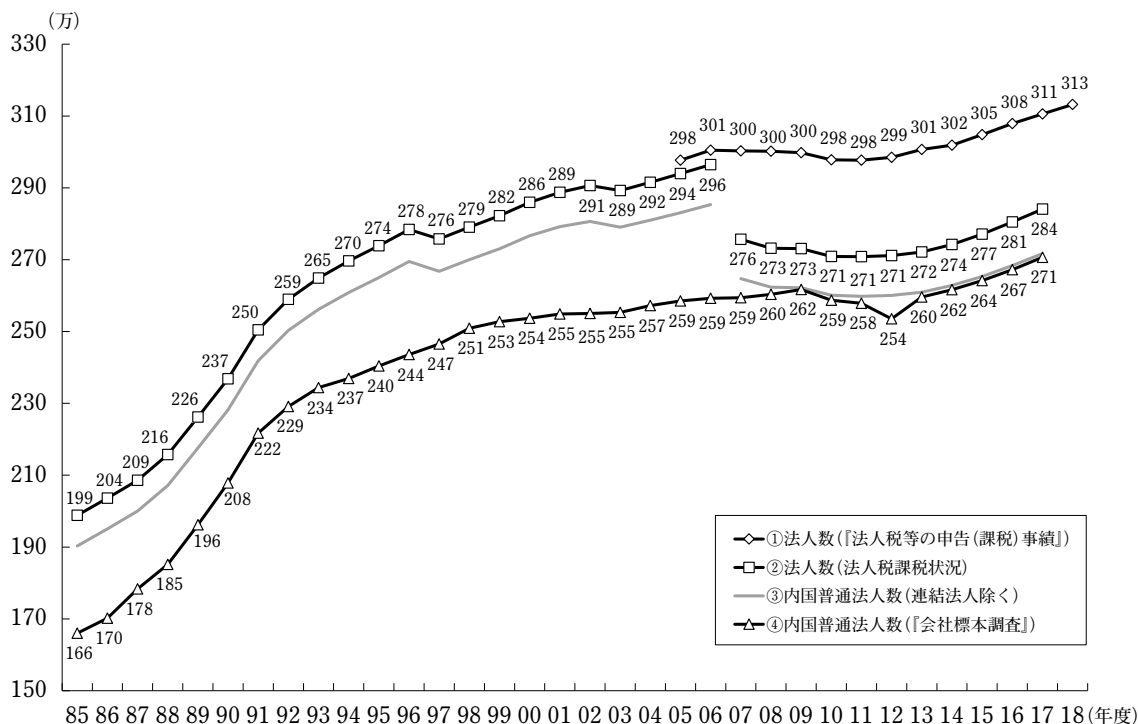
図表15 『法人税法』上の法人の種類

内国法人				外国法人	
内国普通法人			協同組合等		
会社	非営利型法人除く	一般社団法人・一般財団法人		特殊な法人(日本銀行等)	公益法人等
株式会社(旧有限会社含む)			※公共法人(非課税)		
合名会社					
合資会社					
合同会社					
協業組合					
特定目的会社	連結法人	休業中・清算中の法人		人格のない社団等(みなし法人)	
相互会社					
企業組合					
医療法人(社会医療法人除く)					

(備考) 1. シャドローは国税庁『会社標本調査』の調査対象法人
2. 「人格のない社団等」は法人ではないが、税法上は法人とみなされる。
3. 国税庁資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

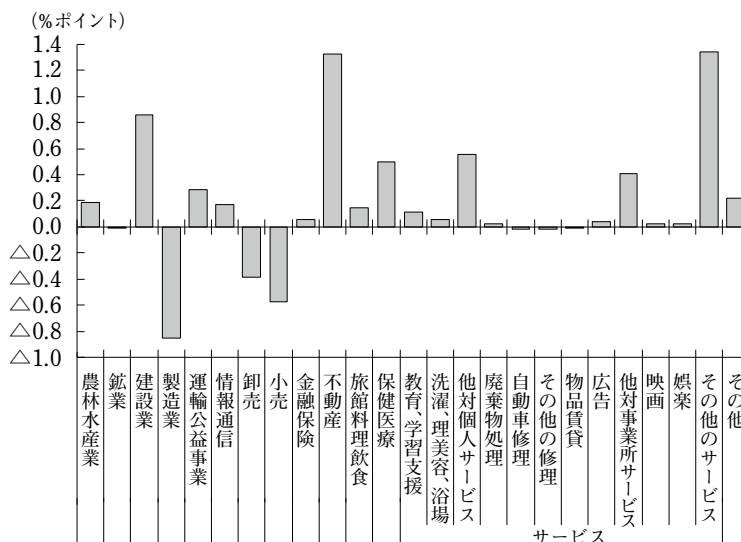
(注)9. 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」による企業等(事業・活動を行う法人と個人経営の事業所)の数は、12年の412.8万から16年には385.6万に減少した。うち法人は195.3万から187.7万、個人経営は217.5万から197.9万に減少している。
10. “公共法人”は非課税、“公益法人等”や“人格のない社団等(法人でない社団・財団で代表者または管理人の定めがあるものは税法上法人とみなされる)”も原則非課税だが、収益事業から生じた所得がある場合は当該所得に課税される。

図表16 税務統計に基づく法人数の推移



(備考) 1. ①は清算中法人を集計対象から除外している。②③は07年度以降、休業中等の無申告法人を含まない。④は休業・清算中を除き、連結子法人を含む。
 2. 国税庁『法人税等の申告(課税)事績』、『国税庁統計年報(法人税)』、『会社標本調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表17 12～17年度の国内普通法人数の業種別増減率寄与度



(備考) 1. 国内普通法人数に連結法人は含んでいない。
 2. 国税庁『国税庁統計年報(法人税)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

の申告法人数からみると(図表17)、製造業や卸小売などは押下げに寄与しており、生産拠点の海外シフトや流通経路・販売チャネル

の変化などの構造転換が進んだ業種で法人数の減少が著しい。一方、サービス業や不動産業、建設業、保健医療、運輸通信公益事業、

農林水産業、情報通信などは押上げに大きく寄与している。業務・人材や家事の外部化、不動産取引の活発化、都市再開発・インフラ整備、高齢化の進展、ネット通販の普及、電力自由化・企業の農業参入等に対する規制緩和、IT化の浸透や節税対策等を目的とした法人化などが寄与したものと推測される。なお、内国普通法人に含まれない社会福祉法人（公益法人等）は、高齢化や共働き世帯の増加に伴う介護・保育需要の高まりなどを背景に、『厚生労働白書』による社会福祉法人の数は12年の19,610から17年には20,665へ増加している。経済・社会構造の変化を背景に、法人数が減少している産業がある一方、新規参入が増加している成長産業もあり、新陳代謝を伴いながら法人数は底堅く増えているものと見込まれる。

(4) 有雇用事業所の開廃業率～開業率が足元は鈍化も成長分野の事業所新設は堅調

農林漁業や個人商店などの自営業主や家族従業者のみで経営している個人事業者は、後継者難などで事業の継続が困難になっており、このような個人事業者の数は趨勢的な減少が続くおそれがある。一方、ベンチャー企業・スタートアップ企業といった新興企業や規制緩和などで参入が容易になった農業法人など、労働者を雇って事業を行う企業の新規

開業は活発化しているのであろうか。労働者を1人でも雇用する事業^(注11)は、その業種、規模等を問わず（農林水産業の一部を除く）、全て雇用保険の適用事業となるため、雇用保険適用事業所^(注12)の新規適用数や消滅数が開業と廃業の動向の有力な指標となる。

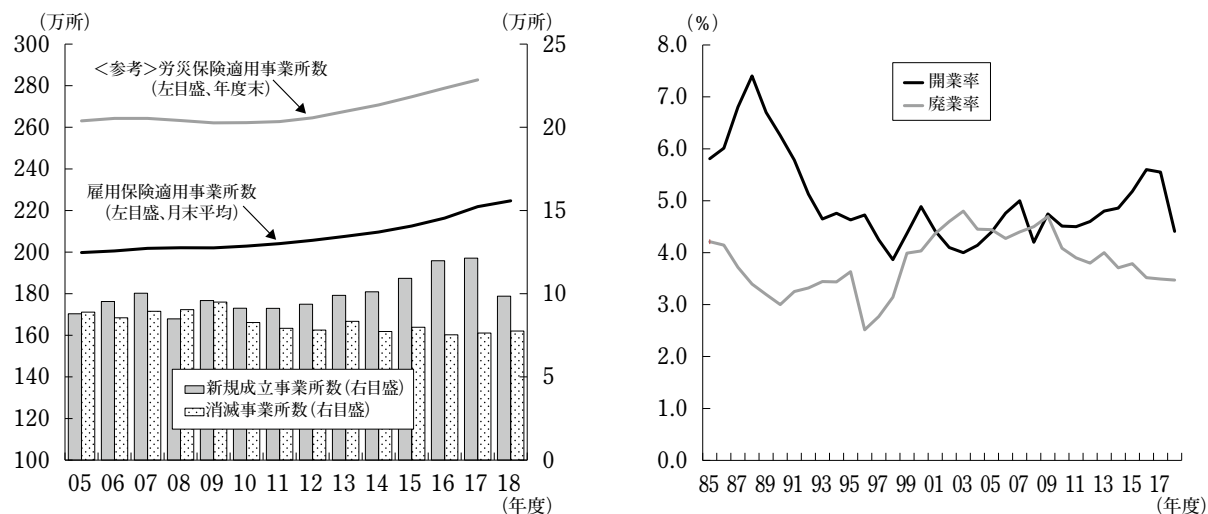
個人事業者は、自営業主1人や無給の家族従業者のみで労働者を雇っていない家族経営が多いが、自営業主535万人（18年）のうち、労働者を雇っている自営業主（雇有業主）は128万人いる。これらを含む雇用保険の適用事業所数は、18年度平均で224.7万所にのぼり、09年度の202.0万所を直近のボトムに9年連続で増加した（**図表18左**）^(注13)。増加率は11.2%、年率1.2%である。家族のみで経営する個人事業者は、経済・社会構造の変化等の影響で減少が続いているが、雇用者がいる事業所は増加基調で推移している。16、17年度は年間12万所程度の開業があり、起業マインドが強かった。18年度は開業数（新規適用事業所数）が9万8,508所、廃業数（廃止事業所数）が7万7,539所となり、開業が廃業を2.1万所上回っている。18年度の廃業率は3.5%と緩やかな低下基調が続いているが、開業率は17年度の5.6%から4.4%へ低下した（**図表18右**）。これは建設業で開業数が前年度比47.7%減少したことが主因であり、都市再開発・東京五輪・国土強靱化等で

(注) 11. ①1週間の所定労働時間が20時間以上で、②31日以上雇用見込がある人を雇い入れた場合に適用対象となる。

12. 企業数ではなく事業所数であり、原則、本社から経営が独立している支社、営業所、工場等は同一企業でも各々が計上される。

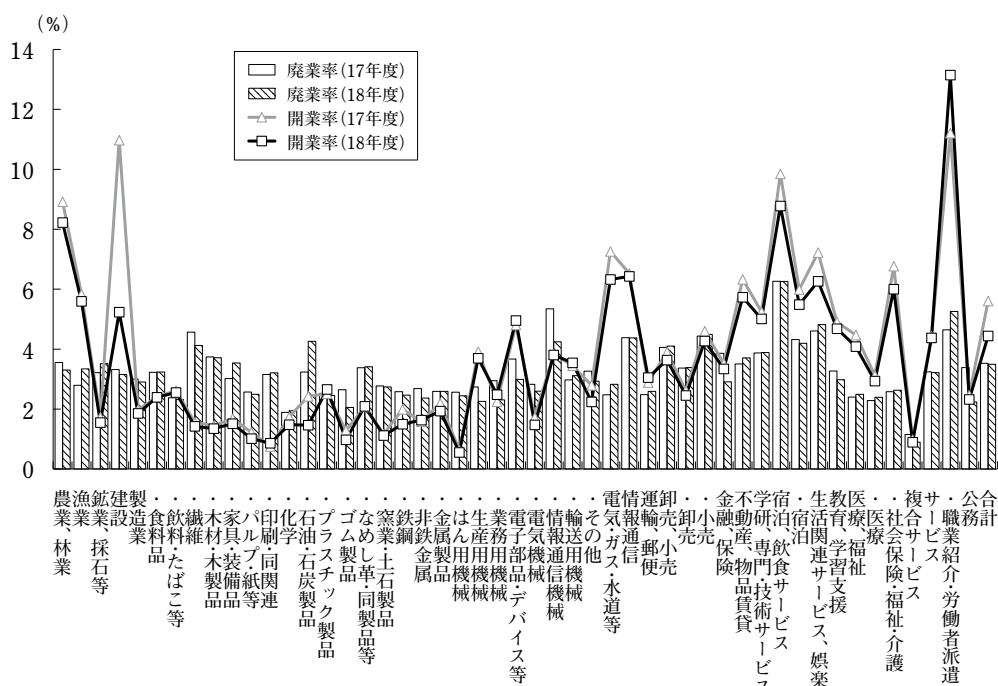
13. 雇用保険より適用範囲が広い（短時間労働者を含むなど）労働者災害補償保険の適用事業所数は、09年度末の262.1万所から17年度末には282.8万所に7.9%増加している（厚生労働省『労働者災害補償保険事業年報』）。個人経営の農林水産業の一部は暫定任意適用事業で事業主の任意加入。国家公務員・地方公務員（除く現業の非常勤職員）は適用除外

図表18 雇用保険適用事業所数と有雇用事業所の開業率・廃業率の推移



(備考) 1. 開業率＝当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数÷前年度末の適用事業所数×100、廃業率＝当該年度に雇用関係が消滅した事業所数÷前年度末の適用事業所数×100とした。適用事業所とは、雇用保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業所である。
 2. 厚生労働省『雇用保険事業年報』、『労働者災害補償保険事業年報』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表19 業種別の有雇用事業所の開業率・廃業率（17、18年度）



(備考) 1. 開業率＝当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数÷前年度月末平均の適用事業所数×100、廃業率＝当該年度に雇用関係が消滅した事業所数÷前年度月末平均の適用事業所数×100とした。
 2. 厚生労働省『雇用保険事業年報』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

建設業の開業が活発化した反動減と見込まれ、落ち着きを取り戻しつつある。

人材不足や働き方の見直し等で職業紹介・労働者派遣、インバウンド需要の増加等で宿泊・飲食サービス、農業の法人化や6次産業

18年度の開業率を業種別にみると(図表19)、

化の浸透で農林漁業、規制緩和等で電気等の公共サービス、単身世帯・共働き世帯の増加や高齢化の進展等で生活関連サービス・娯楽や社会保険・社会福祉・介護事業、IT化で情報通信、不動産取引の活発化や設備需要の高まり等で不動産・物品賃貸などで高く、廃業率を上回っている。開業数の約1割、廃業数の約15%を占める小売業は新陳代謝が活発で生存競争が激しい一方、農林漁業やサービス業を中心に事業所数の増加が進んでいる。労働者を雇う事業所については、開業率が廃業率を上回って推移しており、成長が見込める新規分野や規制が緩和された産業などでは起業が誘発されているものと推測される。

4. 中小企業の個人事業者および会社の経営状況

(1) 個人事業者の経営状況～所得金額は10年を底に増加基調で推移

中小企業のうち、“個人事業者”の割合は55%と過半を占めるにもかかわらず、その経営実態は“会社”形態の企業のように財務諸表などに基づく公開データが十分に整備、提供されていないので把握しにくい。そこで本節では、各種統計の数値に基づいて、個人事業者の経営状況について検討してみる。

個人経営の事業所の統計としては、総務省統計局『個人企業経済調査（構造編）』があ

る^(注14)。個々の個人事業者の収益状況を把握するために、18年の売上高営業利益率の階級別分布を業種別^(注15)にみることにする（図表20）。赤字事業者の割合は、宿泊が34%、パルプ・紙加工品製造業・印刷・同関連が30%と高く、卸小売は26%、飲食サービスは23%で約4分の1が赤字であった。労働集約的な宿泊は人件費負担が重く、印刷はデジタル化・ペーパーレス化等の構造変化、卸小売・飲食サービスはチェーン店の台頭等による個人経営店の販売不振が、赤字事業者の割合が高い要因になっているおそれがある。一方、生活関連サービスでは、赤字の割合が11%、製造業は13%と低い。営業利益率が50%以上の個人事業者の割合は、生活関連サービスで32%、製造業で24%と高く、利益率が高い収益構造の事業者も多い。1事業所当たりの平均的な営業状況をみると、個人事業者の所得に相当する営業利益は、卸売が300.1万円、製造業が250.2万円、宿泊が206.8万円と高いものの、売上高利益率でみると、卸売や宿泊は各々11.3%、13.6%と高いとは言い難い。また、商店街などに多い衣料品・その他小売の営業利益は118.5万円、飲食サービスは142.9万円、サービスは154.9万円と低水準である（図表21）^(注16)。

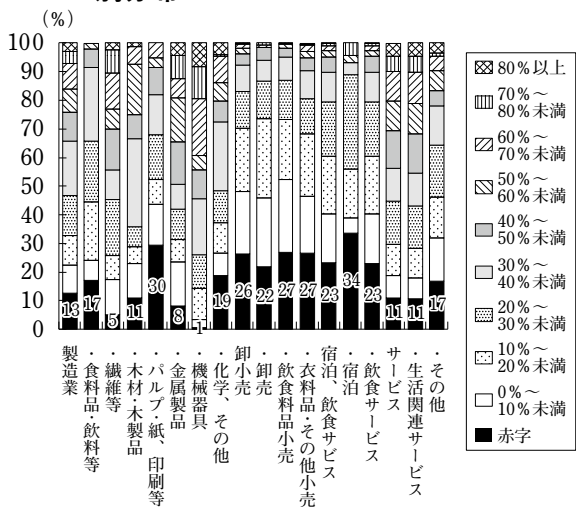
次に、これらの個人事業者全体の所得の動向を把握するために、国税庁『国税庁統計年

(注)14. 19年度の調査から、新たな調査対象産業を追加してほぼ全産業をカバーし、サンプル数も大幅に拡大するなどの変更がなされる。

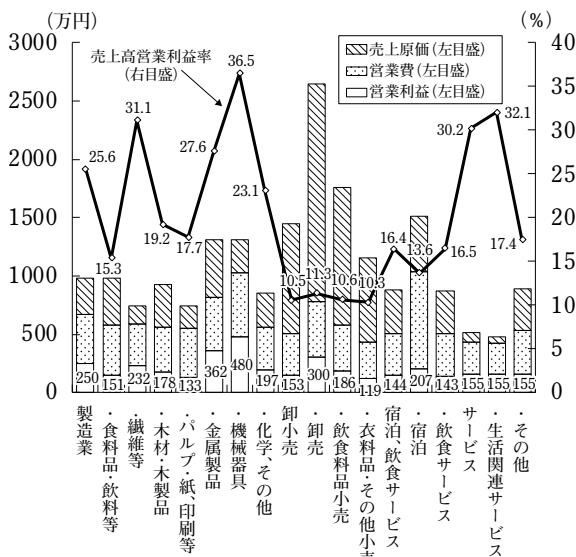
15. 調査対象業種は、製造業、卸小売業、宿泊・飲食サービス業、サービス業(物品賃貸業、広告業、商品・非破壊検査業、計量証明業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業(除く家事サービス業)、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業)であり、建設業、運輸、通信、情報サービス業などは含まない。

16. 総務省・経済産業省『経済センサス活動調査』では、16年の全産業(除く公務)の個人企業当たり営業利益(売上(収入)金額-費用総額)は420万円であり、特に医療・福祉(1,162万円)や学術研究、専門・技術サービス(650万円)などの医師や士業で高かった。

図表20 個人事業者の売上高営業利益率階級別分布



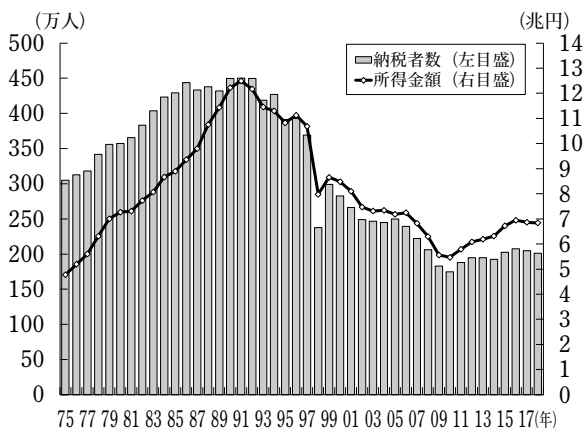
図表21 個人事業者の事業所当たり損益状況



(備考) 1. 18年。調査対象業種は、製造業、卸小売業、宿泊・飲食サービス業、サービス業（物品賃貸業、広告業、商品・非破壊検査業、計量証明業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（除く家事サービス業）、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業）である。営業利益は家族従業員の給与を含む。
2. 総務省統計局『個人企業経済調査（構造編）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

報（申告所得税）』における事業所得の申告納税額がある者（申告納税者）の所得金額をみることにする。事業所得の申告納税者数は、90～93年には450万人であったが、20年後の10年には175万人に落ち込んでいる（図表22）。申告納税者の所得金額^(注17)も91年の12.5兆円から10年には5.5兆円へ56%減少した。しかし、10年をボトムに増加しており、17～18年は増加傾向がやや足踏みしたが、18年の納税者数は201万人、所得金額は6.8兆円に回復している（還付申告した者等を含むと10年8.7兆円→18年9.8兆円）。一方、事業所得者のうち損失額がある者の割合は、18年で30.8%と、近年、横ばいで推移している。個人事業者の所得水準の分布は、図表20の通りバラつきがみられるものの、個人事業者全体でみた所得金額は近年増加基

図表22 事業所得納税者数とその所得金額の推移



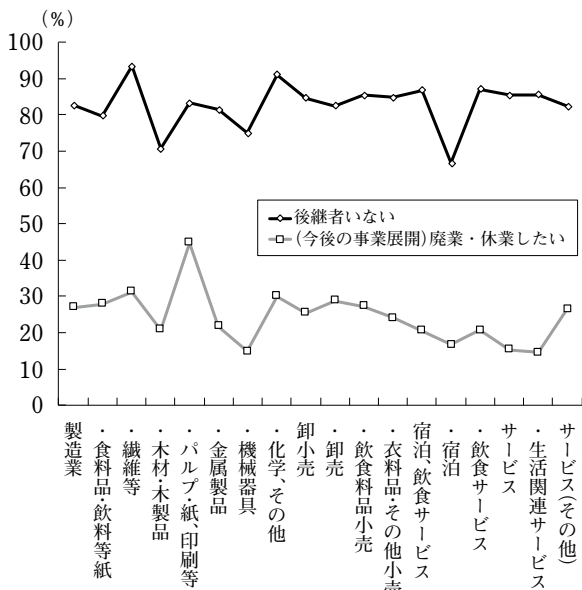
(備考) 1. 事業所得の申告納税額がある者の数とその所得金額（損失額がある者の損失額を引いた額）の推移
2. 国税庁『国税庁統計年報（申告所得税）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

調で推移してきた。

ただ、個人事業者に“今後の事業展開”について尋ねると、現時点では「廃業したい」あるいは「休業したい」と考えている事業者は、ほとんどの産業で3割以下であるが、

(注) 17. 損失額がある者の損失額を引いた額

図表23 個人事業者の後継者の有無と今後の事業展開



(備考) 1. 18年。調査対象業種は、製造業、卸小売業、宿泊・飲食サービス業、サービス業（物品賃貸業、広告業、商品・非破壊検査業、計量証明業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（除く家事サービス業）、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業）である。
2. 総務省統計局『個人企業経済調査（構造編）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

「後継者がいない」は総じて8割前後に達している（図表23）。19年の税制改正で事業用資産の相続税や贈与税の納税が猶予される「個人版事業承継税制」の創設などの対策が実施されているが、事業承継が進まなければ、個人事業者の減少が今後一段と加速する公算が高い。高水準の技術・ノウハウが蓄積されている製造業や地域の生活インフラを下支えしているサービス業など、地域の社会・経済活動に欠かすことのできない個人事業者に対して、事業承継を一段と支援する必要がある。その一方で、赤字が継続しているような高齢の自営業主に対しては、資産が底をつく前に早めの廃業手続きや事業整理支援などを促すことも、地域金融機関にとって重要な

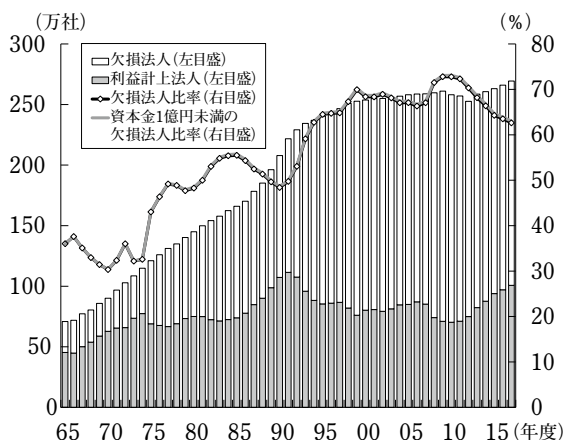
役割になっている。

(2) 中小企業（会社）の規模別の経営状況

① 税務統計からみた中小企業の収益状況～黒字法人が増加し、利益水準も拡大基調

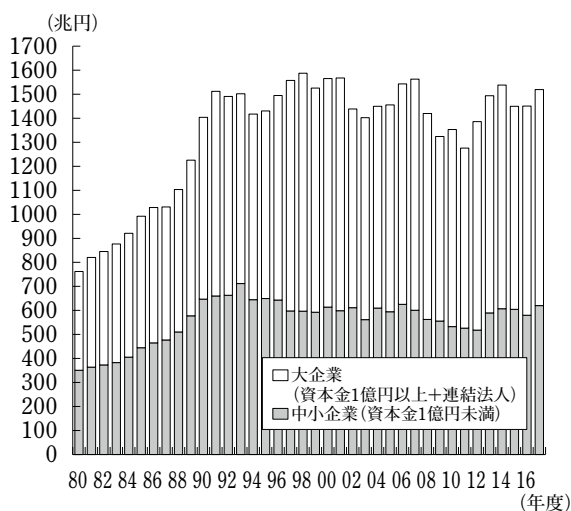
本節では、“会社”形態の中小企業の経営状況について検討する。国税庁『会社標本調査』における、日本の利益計上法人（黒字法人）の数は、17年度で100.7万社（うち資本金1億円未満は98.4万社）に達し、10年度の70.3万社（同68.4万社）から43.3%（同43.8%）も増加している（図表24）。バブル期に最高を記録した91年度の水準である111.4万社（同109.4万社）の約9割を回復した。欠損法人（赤字法人）の比率をみると、09年度の72.8%をピークに低下しており、17年度は62.6%と約25年ぶりの低水準である。資本金1億円未満の会社は63.0%が赤字であり、10年度より10%ポイント低下した。10年度以降、利益を計上

図表24 黒字法人・赤字法人の数と赤字法人比率の推移



(備考) 1. 調査対象は図表15を参照
2. 国税庁『会社標本調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

図表25 資本金規模別の営業収入金額の推移

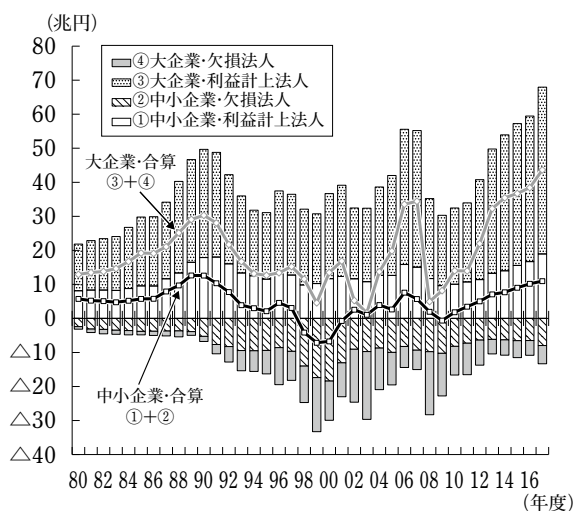


(備考) 1. 営業収入金額は、利益計上法人と欠損法人の合算とした。中小企業は資本金1億円未満、大企業は資本金1億円以上+連結法人とした。
2. 国税庁『会社標本調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

する中小企業が増加しており、税務統計からも景気回復の効果が中小企業にも浸透している様子がうかがえる。

売上高に相当する営業収入金額（黒字法人+赤字法人）は、全規模でみると91年度以降、おおむね1,400~1,600兆円の範囲で推移してきた(図表25)。近年は、11年度の1,276兆円をボトムに回復しており、17年度は1,519兆円でバブル期の91年度の水準（1,512兆円）を上回っている。資本金1億円未満の会社についてみると、97年度からおおよそ500~600兆円の範囲で推移しており、17年度は620兆円で5年前の水準（518兆円）と比べると約2割（100兆円）増加した。1法人当たりでは90年代半ば以降、2.0~2.5億円の圏内で推移しており、17年度は2.33億円で5年前の2.07億円から12%改善している。この5年間は、法人数と共に1法人当たりの営業収入金額も

図表26 資本金規模別の申告所得金額の推移



増加しており、中小企業の売上規模は拡大しつつある。利益に相当する申告所得金額も、資本金1億円未満の黒字法人は17年度に18.9兆円となり(図表26)、リーマンショック後は利益水準が改善してバブル期の91年度の水準（18.0兆円）を上回った。赤字法人の△8.0兆円を合算すると11.0兆円だが、91年度の12.6兆円に迫る高水準である。

②『法人企業統計』からみた労働生産性～付加価値率は高いが、規模の拡大が課題

株式会社等の営利法人を調査対象としている財務省『法人企業統計調査（年次別）』から、資本金が①1,000万円未満、②1,000万~5,000万円、③5,000万~1億円、④1億~10億円、⑤10億円以上の企業規模別に“会社”の財務状況をみることにする。

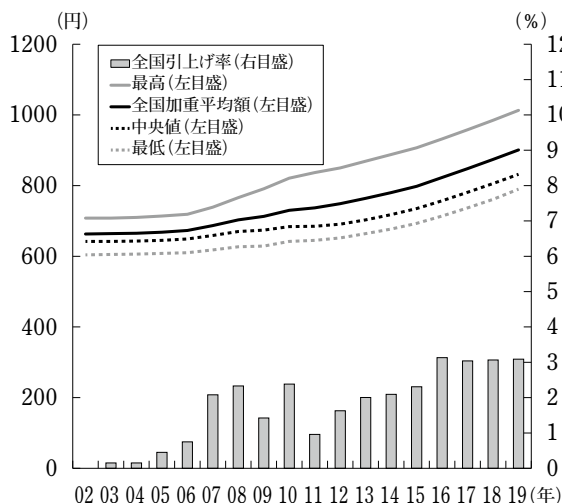
中小企業の経営状況に関する喫緊の課題

たとえば、人手不足に伴う賃上げ圧力に加え、最低賃金の引上げや社会保障制度の見直し^(注18)に伴う福利厚生費の増加などを背景とした人件費負担の高まりであろう。政府は16年度に『ニッポン一億総活躍プラン』で、「最低賃金については年率3%程度を目途として引き上げる」方針を打ち出した。最低賃金の水準は、19年に東京都や神奈川県で時給1,000円を超え、全国加重平均でも時給901円と15年(同798円)に比べて13%増加している(図表27)。最低賃金の水準付近で働く短時間労働者等に対して賃金を引き上げる必要があり、中小企業の経営に多大な影響が及ぶとの懸念は強い。実際、小規模企業(常用労働者5~9人)における短時間労働者(常用労働者)

の時給(1時間当たり所定内給与額)階級別労働者数の累積相対度数分布をみると(図表28)、時給が860円未満の割合は、15年の35%から18年には21%へ低下し、時給900円以上の割合が上昇している。低賃金層の時給が底上げされたことで、短時間労働者の平均時給は6.2%上昇した。

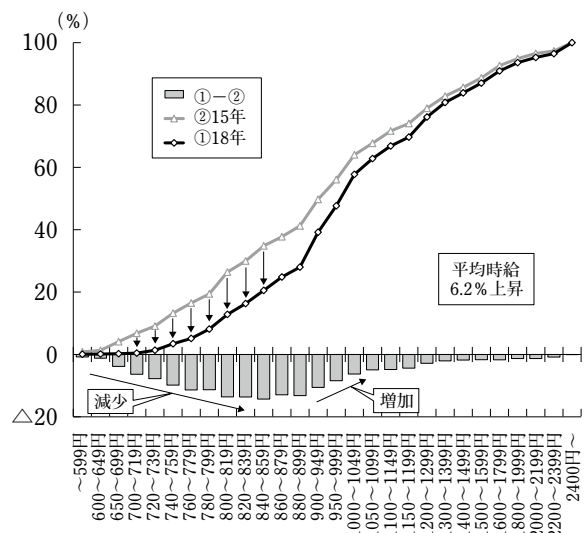
会社が負担している人件費の度合いを示す指標として“労働分配率”がある。これは、人件費を付加価値額で割った数値であり、労働者が生み出した付加価値に対して、従業員に報酬としてどの程度還元しているのかを表している。資本金1,000万円未満では、18年度に78.5%になり、09年度の89.3%をピークに10%ポイントを上回る

図表27 最低賃金時間額と全国引上げ率の推移



(備考) 1. 最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金で、実際に支払われる賃金(所定内給与)から一部の賃金(割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当等の一部諸手当)を除いたものが対象となる。
2. 厚生労働省『地域別最低賃金改定状況』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

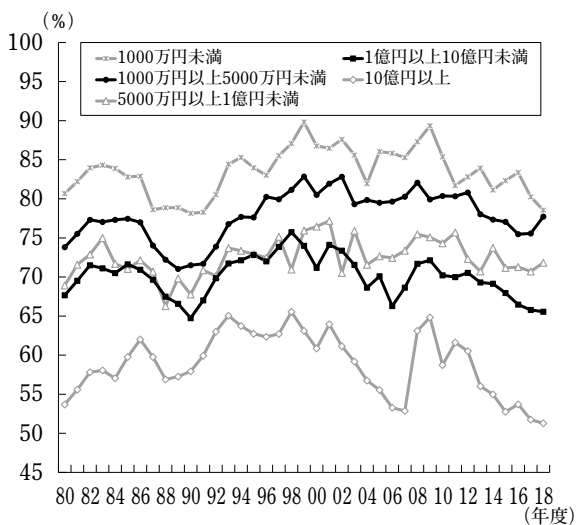
図表28 小規模企業の短時間労働者の時給階級別労働者数の累積相対度数分布の変化(15→18年)



(備考) 1. 時給は1時間当たり所定内給与額。常用労働者5~9人の企業
2. 厚生労働省『賃金構造基本統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(注) 18. 政府は、パート・アルバイト等の短時間労働者の厚生年金保険への加入を増やすよう、加入条件(週労働20時間以上、月額賃金8.8万円以上、従業員501人以上の企業等)を緩和する方向で検討している。厚生年金保険の保険料は労使折半なので、加入者が増えると会社の法定福利費の負担が増す。

図表29 資本金階級別の労働分配率の推移

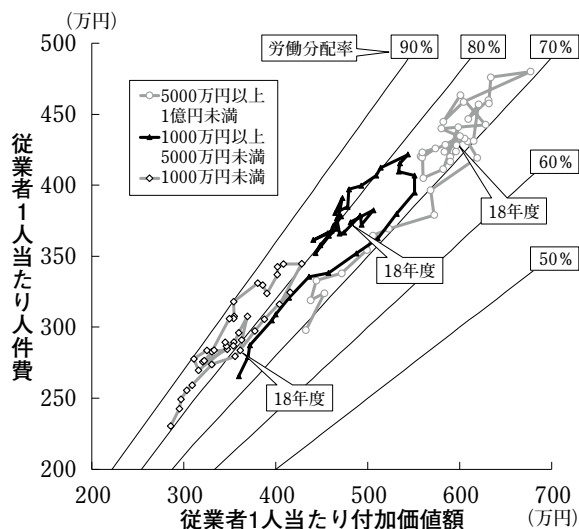
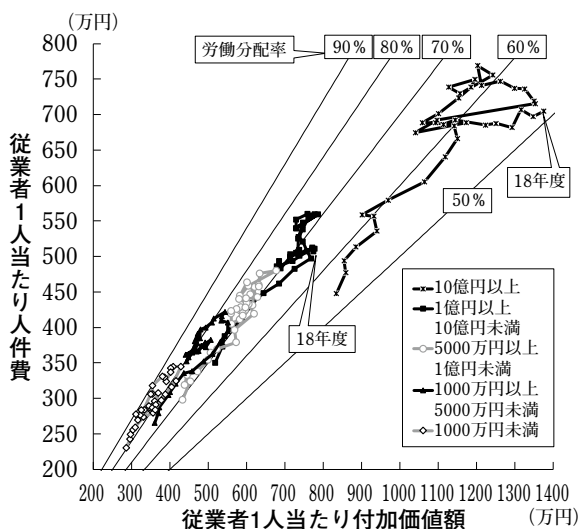


(備考) 1. 労働分配率=人件費÷付加価値額、付加価値額=人件費+営業純益+支払利息等+動産・不動産賃貸料+租税公課、人件費=役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費とした。
 2. 財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

低下幅になった(図表29)。短時間労働者の平均時給は上昇しているものの、労働分配率を押し上げるほどの負担にはなっていない。資本金1,000万円未満の従業員1人当

たり付加価値額は、09年度の311万円から16年度の369万円へ18.8%(年率2.5%)増加した後、18年度には361万円へ2.1%(年率1.1%)減少した(図表30)。一方、資本金1,000万円未満の従業員1人当たり人件費は、09年度の278万円から16年度の308万円へ10.8%(年率1.5%)増加した後、18年度は284万円へ7.8%(年率4.0%)減少している。従業員1人当たり付加価値額が増加する時は従業員1人当たり人件費の増加率の方が低く、付加価値額が減少する時は人件費の減少率の方が高いため、人件費は上方硬直的で抑制されて推移している。また、資本金10億円以上の大企業の労働分配率は、09年度の64.8%から18年度には51.3%へ大幅に低下している。従業員1人当たり付加価値額は、09年度の1,040万円から18年度には1,375万円に32.2%(年率

図表30 資本金階級別の従業員1人当たり付加価値額と人件費の推移(1980~2018年度)
 <中小企業と大企業> <中小企業をクローズアップ>



(備考) 1. 従業員数=期中平均従業員数+期中平均役員数、付加価値額=人件費+営業純益+支払利息等+動産・不動産賃貸料+租税公課、人件費=役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費とした。
 2. 財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

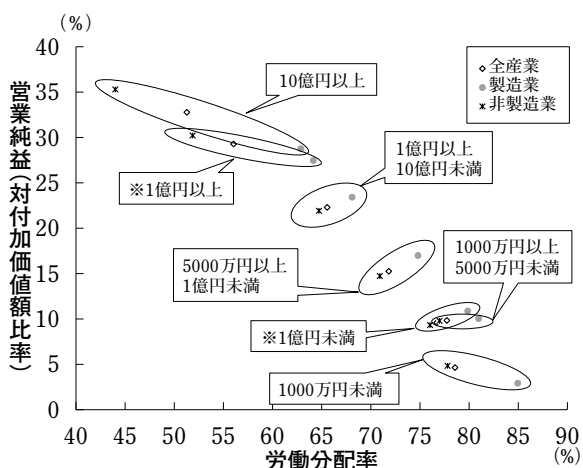
3.1%) 増加した一方、従業員1人当たりの人件費は674万円から705万円へ4.5% (年率0.5%) の増加にとどまり、労働者への待遇改善が進んでいない。

付加価値のうち会社に帰属する部分である営業純益の割合をみると、資本金1億円未満では9.6%であり、賃上げ圧力や福利厚生費の負担の高まりなどで人件費が増加しても付加価値額の1割程度の余力が存在している (図表31)。ただ、資本金1,000万円未満の小規模企業では4.6%にとどまり、特に製造業は2.9%と低い。一方、資本金10億円以上の大企業では付加価値額は過去最高水準にあり、営業純益の割合も32.8%とボリュームが厚い。大企業では従業員や下請等の取引先の中小零細企業などに支払う原資が潤沢にあり、大企業は従業員の待遇改善や中小零細企業との取引適正

化のために収益を還元させる余裕が十分にある。

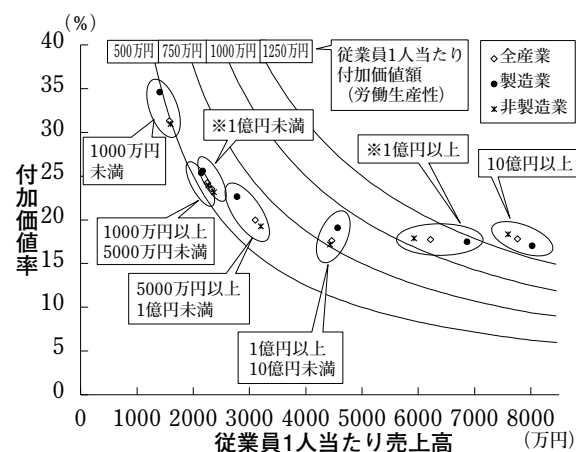
日本では中小企業の従業員1人が生み出す付加価値額が低く、そのため低所得者層が多いことが課題になっている。確かに、図表30では、資本金の規模が大きくなるに連れて、従業員1人当たりの付加価値額が大きくなり、所得 (人件費) 水準も上昇している。労働生産性 (従業員1人当たり付加価値額) を、従業員1人当たり売上高と付加価値率 (付加価値額÷売上高) に分解すると (図表32)、小規模企業ほど付加価値率が高い一方、従業員1人当たり売上高が低いことが分かる。付加価値率は、資本金1,000万円未満で31%であるが、同10億円以上は18%にとどまり、従業員1人当たり売上高は各々1,575万円と7,760万円

図表31 資本金階級別の付加価値額に占める人件費 (労働分配率) と営業純益の割合 (18年度)



(備考) 1. 労働分配率=人件費÷付加価値額、付加価値額=人件費+営業純益+支払利息等+動産・不動産賃貸料+租税公課、人件費=役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費とした。
2. 財務省『法人企業統計調査 (年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表32 資本金階級別の労働生産性の要因分解 (従業員1人当たり売上高×付加価値率、18年度)



(備考) 1. 労働生産性=従業員1人当たり付加価値額=付加価値額÷従業員数、付加価値率=付加価値額÷売上高、付加価値額=人件費+営業純益+支払利息等+動産・不動産賃貸料+租税公課、人件費=役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費とした。
2. 財務省『法人企業統計調査 (年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

格差が著しい。大企業は大規模設備・施設や豊富な人材の活用で規模の経済性が働き、大量に製品・サービスを供給することで労働生産性を高めることができる。一方、小規模企業は、人員や資産の規模が小さいので大量供給には限界があるものの、労働集約的であることに加え、大企業が参入しにくい特殊性が高いニッチ市場や狭域市場などが対象になっていることで、付加価値率が高くなっている可能性がある。製品・サービスの特殊性や地理的な要因などでニッチ市場が形成され、市場規模は大きくないものの、その製品・サービスが必要な需要者にとっては欠くことができない重要な市場である。近年、消費者の選好の多様性や技術の高度化・複雑化などでニッチ市場を支える中小企業の役割は高まっており、新たなニーズを的確に捉えて消費者や企業に製品・サービスを提供するスタートアップ企業やベンチャー企業等の中小企業は重要な存在であると考えられる。また、ITや物流システム等の技術革新やビジネスマッチング・地域商社等の普及などを背景に、ネット通販の台頭などの販売チャネルの変化や情報伝達の迅速化・広域化などが今までニッチだった市場を徐々に拡大させる方向に動いている。地域金融機関はこのような市場の拡大と呼応して、中小企業の創業や事業規模の拡大を資金供給やビジネスマッチング等の経営支援などによって

後押しすることで、中小企業の付加価値額を増大させる必要があるだろう。

5. まとめ

総務省・経済産業省『経済センサス』に基づく企業数が減少するなど、日本経済は活力が低下しているといわれるが、各種統計をみると、近年、個人事業者数は横ばい、法人数は増加しており、有雇用事業所の開業率は廃業率を上回る推移が続いてきた。農林漁業などの個人事業主や製造業・卸小売業などの企業は数が減少している一方、規制緩和や技術進歩・社会構造の変化などを背景に、農業法人や情報通信・サービス業など、開業が活発化している分野は少なくない。直近では、景気減速などで企業の業況は弱含んでおり、『中小企業金融円滑化法』等で支援を受けてきた企業などの倒産が増えているおそれがあるものの^(注19)、ここ数年、黒字企業数は増加しており、所得金額も拡大してきた。また、足元、中小企業では需要超過の度合いが著しく、雇用や設備の不足で機会損失が生じたり、価格設定が低く抑えられたりしている可能性がある。中小企業は大企業に比べると労働生産性が低いですが、生産性を高めるには、ニーズのある高付加価値な製品・サービスを提供することに加え、価格設定や取引条件の適正化を図ることで賃上げ余力を高め、従業員の待遇改善等で雇用の確保に努めるなど、供給能力を高めて規模の経済性を向上させる

(注) 19. 東京商工リサーチによると、19年度上半期の企業倒産件数（負債額1,000万円以上）は4,256件で、前年同期比3.2%増加した。

必要がある。近年、消費者・企業のニーズの多様化や技術の複雑化・専門性の高まりなどで市場のニッチ化が進み、小回りが利き、専門分野に特化して細分化している中小企業の役割は高まりつつある。また、IT・物流システム等の技術革新やビジネスマッチング・地域商社・日本版DMO^(注20)等の普及でニッチ市場の厚みが増し、中小企業でも規模の経済性を追求できる環境へ変化している。例えば、今まで漁港に行かないと食せなかった鮮魚等の高付加価値商品（地理的なニッチ市場）が凍結技術の開発等で遠隔地でも食べられるようになったり、ソフトウェア開発業などは大規模な設備投資をしなくても、ダウンロード販売によって自社開発ソフトをニーズがある潜在的な顧客にも売り込むことが可能

になったりしている。このような経済・社会環境の変化に、意思決定が早い中小企業は迅速に対応することによって、高い付加価値率を維持しながら、規模を拡大することで生産性を向上させることができよう。地域金融機関は、AI（人工知能）等の技術シーズや社会環境・地域資源などを活かしたニーズを事業化しようとする起業家や中小企業に対して、資金供給に加え、創業支援・経営アドバイス・ビジネスマッチング・人材紹介・M&A・販路開拓・海外進出・産学官連携などで支援・育成したり、事業承継や廃業サポート（事業整理支援）などで後継者難に対処したりすることで、地域経済の新陳代謝を促し、活性化させる役割が一段と求められている。

〈参考文献〉

- ・厚生労働省『厚生労働白書』『雇用保険事業年報』『地域別最低賃金改定状況』『賃金構造基本統計調査』
- ・国税庁『会社標本調査』『国税庁統計年報』『法人税等の申告（課税）実績』
- ・財務省『法人企業統計調査（四半期別、年次別）』
- ・総務省・経済産業省『経済センサス活動編』
- ・総務省統計局『労働力調査』『個人企業経済調査（構造編）』
- ・中小企業庁『中小企業白書』
- ・日本銀行『全国企業短期経済観測調査』

(注) 20. Destination Management/Marketing Organization（観光地域づくり法人）。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチ（各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立など）を取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人（観光庁資料より）。KPI（Key Performance Indicator）は重要業績評価指標、PDCAはPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）

信用金庫の地区別貸出金増加率と業種別寄与度の動向

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

間下 聡

(キーワード) 貸出金増加率、預金増加率、地区別、国内銀行、業種別寄与度、不動産業、建設業

(視 点)

信用金庫の貸出金末残の前年同月比増加率は、2015年度に預金末残の増加率とほぼ同水準となり、その後預金の増加率を上回った。17年9月末以降の貸出金末残増加率は、預金の増加率とともに低下し、その後は預金の増加率と近い水準で推移している。

一方、地区別貸出金増加率について見ると、金融調査情報30-15「信用金庫の地区別貸出金増加率と業種別寄与度の動向」(2018年11月30日付)を発行したのち、一部地区の動向に変化が見られる。そこで、最近の地区別貸出金末残増加率の動向や背景について分析する。

(要 旨)

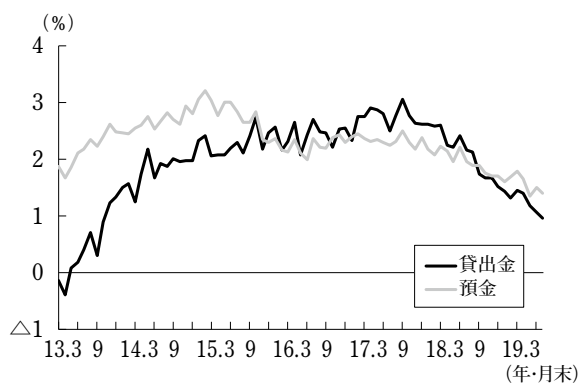
- 全国11地区の信用金庫の貸出金末残増加率は、大きく3つのグループに分類される。グループ①(上昇後低下した地区:東北、東京、北陸、四国)、グループ②(低下後上昇した地区:北海道、九州北部、南九州)、グループ③(横ばい、またはやや低下した地区:関東、東海、近畿、中国)である。
- 各地区の貸出金末残増加率を預金末残増加率と比較すると、グループ①は、近年、貸出金末残増加率が預金末残増加率を上回った後低下に転じた。グループ②は、貸出金増加率が預金増加率をおおむね下回っていたが、その後上昇に転じた。グループ③は、貸出金と預金の末残増加率がともに近い水準で安定して推移している。
- 続いて、国内銀行の地区別貸出金末残増加率を信用金庫の地区別貸出金末残増加率と比較した。グループ①の東京と北陸では国内銀行の増加率が安定して推移し、信用金庫の貸出金増加率をおおむね上回っている。グループ②の九州北部では、信用金庫の貸出金増加率が国内銀行の貸出金増加率に近づいている。グループ③の東海では、国内銀行の貸出金増加率がほぼ横ばいとなる一方、信用金庫の貸出金増加率は低下傾向が続いている。
- 信用金庫の貸出金末残増加率がおおむね低下傾向にあるグループ①とグループ③で、最近の寄与度の低下が目立つ業種は、不動産業、その他個人(=個人-住宅ローン)、建設業、地方公共団体であった。一方、増加率が上昇に転じたグループ②で、最近の寄与度の上昇が目立つ業種は、不動産業、建設業、金融業、保険業であった。

はじめに

信用金庫の貸出金末残の前年同月比増加率^(注1)は、2015年度に預金の増加率とほぼ同水準となりその後預金の増加率を上回った(図表1参照)。17年9月末以降の貸出金末残増加率は、預金の増加率とともに低下し、その後は預金の増加率と近い水準で推移している。

一方、地区別貸出金増加率について見ると、金融調査情報30-15「信用金庫の地区別貸出金増加率と業種別寄与度の動向」(2018年11月30日付)を発行したのち、一部地区の動向に変化が見られる。そこで、最近の地区別貸出金末残増加率の動向や背景について分析する。

図表1 信用金庫の貸出金および預金末残増加率の推移



(備考) 1. 以下、増加率は前年同月比
2. 以下、図表は信金中央金庫作成

1. 信用金庫の地区別貸出金末残増加率の推移

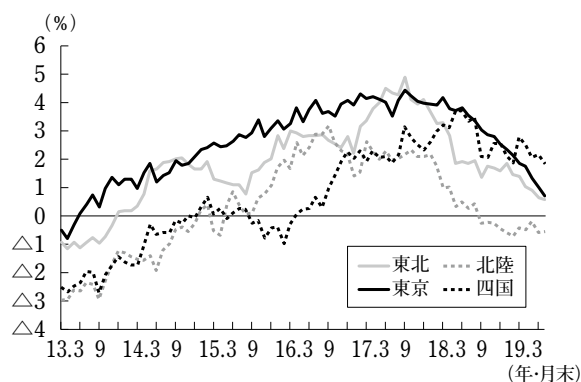
全国11地区^(注2)の信用金庫の貸出金末残増

(注) 1. 以下、増加率は前年同月比
2. 以下、地区は関東に新潟、山梨、長野を含む。北陸は富山、石川、福井、東海は岐阜、静岡、愛知、三重、九州北部は福岡、佐賀、長崎、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島からなる。沖縄は全国のみを含む。

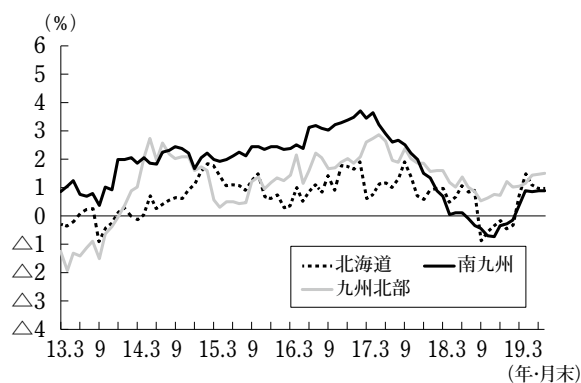
加率は、大きく3つのグループに分類される。ただし、分類は前回の調査時とは異なる。前回は①比較的堅調な地区、②上昇後低下した地区、③ほぼ横ばいで推移する地区の3つであったが、今回は、グループ①(上昇後低下した地区：東北、東京、北陸、四国)、グループ②(低下後上昇した地区：北海道、九州北部、南九州)、グループ③(横ばい、またはやや低下した地区：関東、東海、近畿、中国)の3つである(図表2参照)。

図表2 信用金庫の地区別貸出金末残増加率の推移

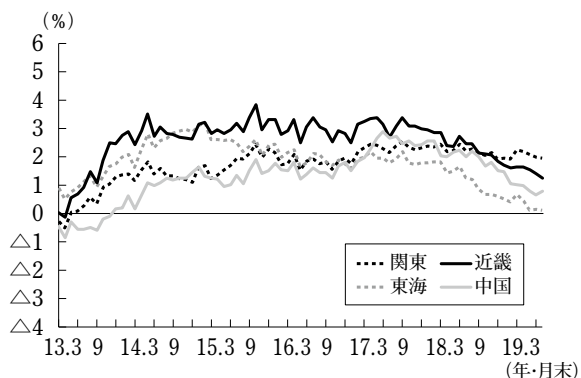
グループ①：上昇後低下した地区



グループ②：低下後上昇した地区



図表2 (続き)
グループ③：横ばい、またはやや低下した地区



グループ①は、貸出金末残増加率がいったん預金末残増加率を上回った後、低下に転じた(図表3参照)。

グループ②は、貸出金増加率が預金増加率をおおむね下回っていたが、その後上昇に転じた(図表4参照)。

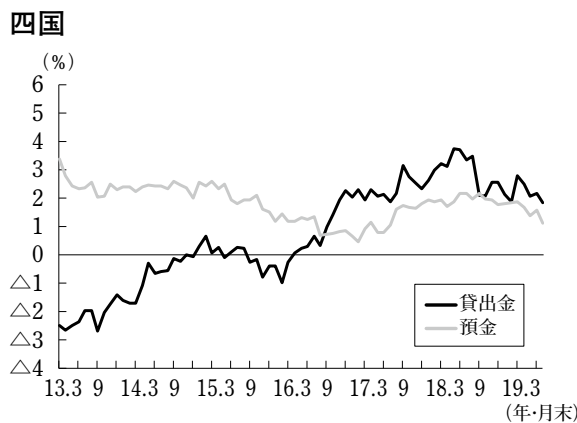
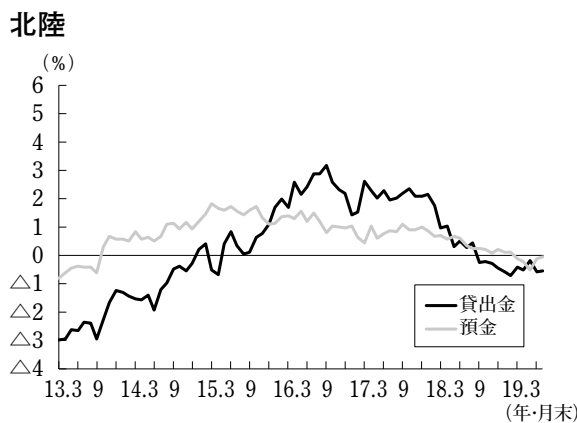
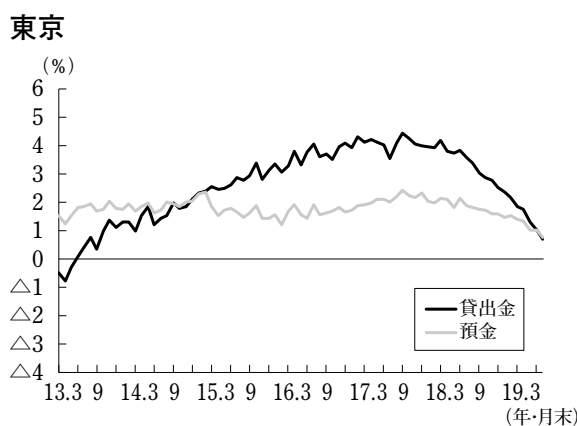
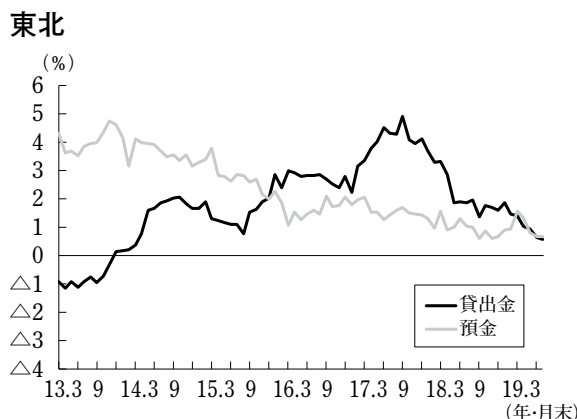
グループ③は、貸出金と預金の末残増加率がともに近い水準で安定して推移している(図表5参照)。

ある地区の貸出金と預金の末残増加率が等しい場合、その地区の預貸率は前年同月の預貸率と同じになる。したがって、両者の増加率がほぼ同様に推移すれば、各地区の預貸率の動きもより緩やかになるといえる。実際、グループ③の地区の預貸率は、他のグループの地区の預貸率より安定的に推移している。

グループ①の地区では、2015年～2016年以降、貸出金の増加率が預金の増加率をおおむね上回っていたが、直近は貸出金と預金の末残増加率がほぼ同じである。

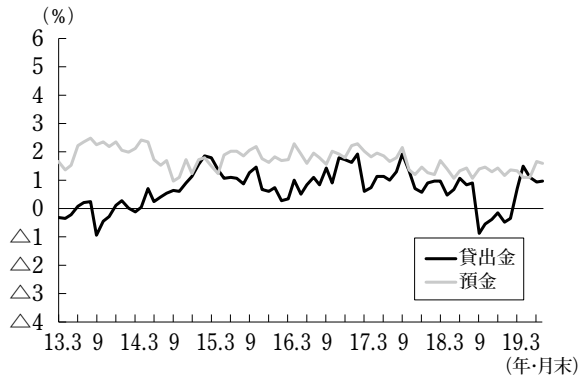
グループ②の地区では、2017年～2018年にかけて、貸出金の末残増加率が預金の増加率を下回っていたが、直近では貸出金の末残

図表3 信用金庫の地区別貸出金末残および預金末残増加率の推移(グループ①)

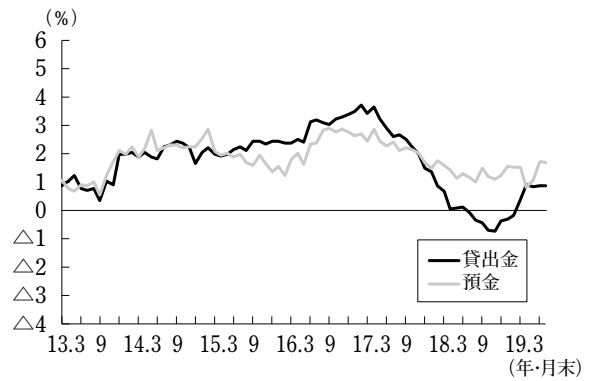


図表4 信用金庫の地区別貸出金末残および 預金末残増加率の推移 (グループ②)

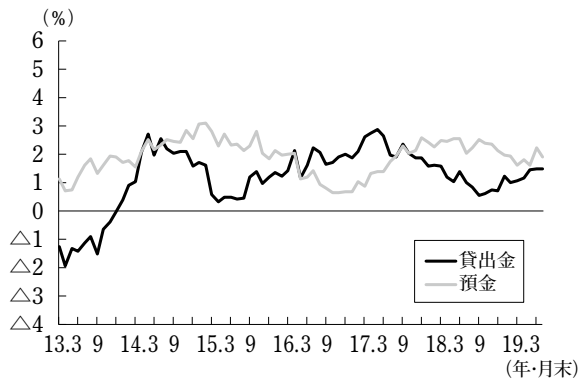
北海道



南九州

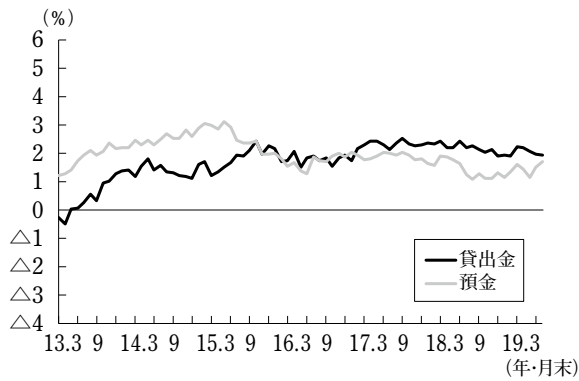


九州北部

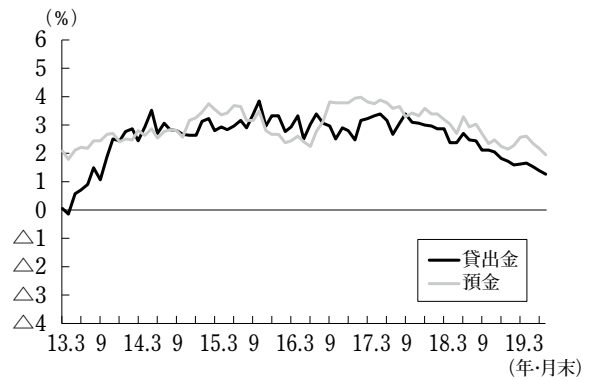


図表5 信用金庫の地区別貸出金末残および預金末残増加率の推移 (グループ③)

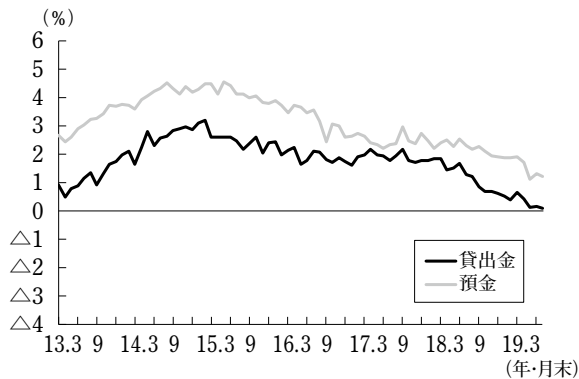
関東



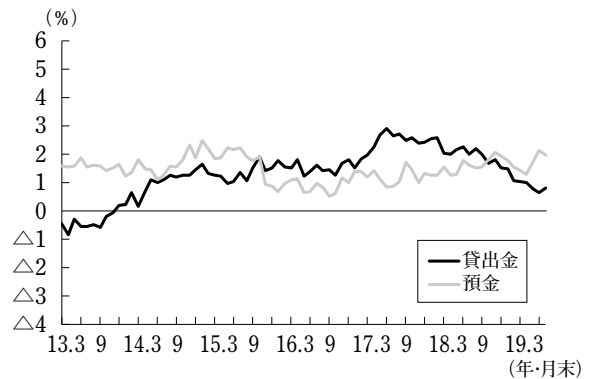
近畿



東海



中国



増加率が預金の増加率に近づいている。

2. 国内銀行の地区別貸出金末残増加率との比較

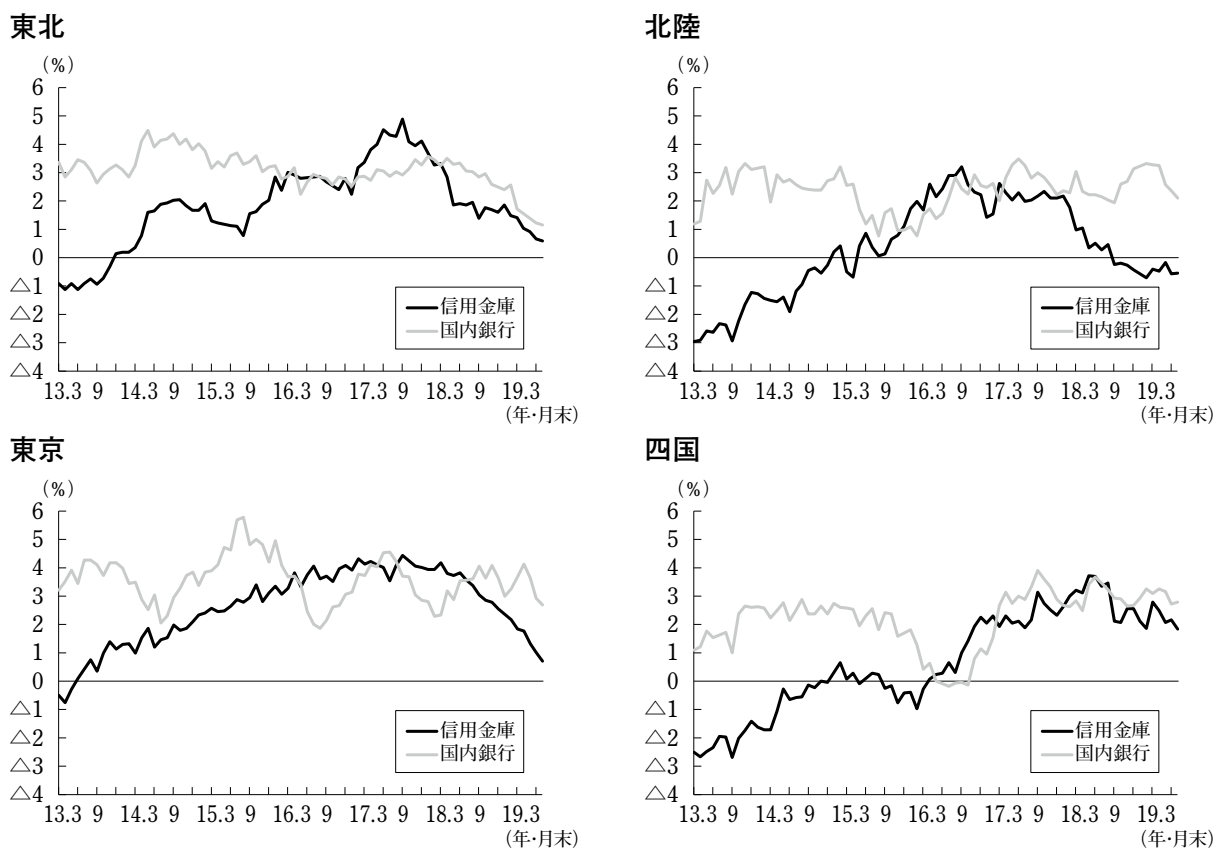
次に、国内銀行の地区別^(注3)貸出金末残増加率を各地区の信用金庫の貸出金末残増加率と比較した。

グループ①の地区のうち、東北は信用金庫と国内銀行の貸出金末残増加率が同様に低下し、水準も近い(図表6参照)。東京と北陸では信用金庫の貸出金増加率が低下傾向にある。一方、両地区の国内銀行の貸出金増加率は安定して推移し、信用金庫の貸出金増加率

を上回っている。東京地区では、国内銀行の大企業向け貸出残高が大きいいため、他の地区に比べて信用金庫と国内銀行の貸出金増加率の推移が連動しにくいと考えられる。四国では近年、信用金庫と国内銀行の貸出金増加率がほぼ同水準で推移している。

グループ②の地区である北海道、九州北部、南九州では近年、信用金庫と国内銀行の貸出金増加率がある程度連動している(図表7参照)。北海道と南九州は、信用金庫の貸出金増加率が国内銀行の増加率を下回っているが、近年は上昇傾向にある。九州北部では、信用金庫の貸出金増加率が国内銀行の貸

図表6 信用金庫と国内銀行の地区別貸出金末残増加率の比較(グループ①)

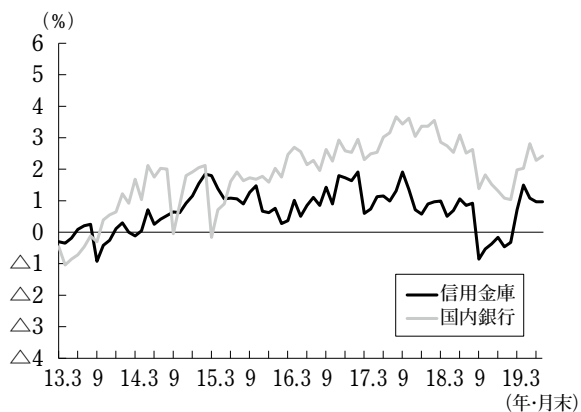


(備考) 以下、国内銀行のデータの出所は日本銀行で銀行勘定ベース

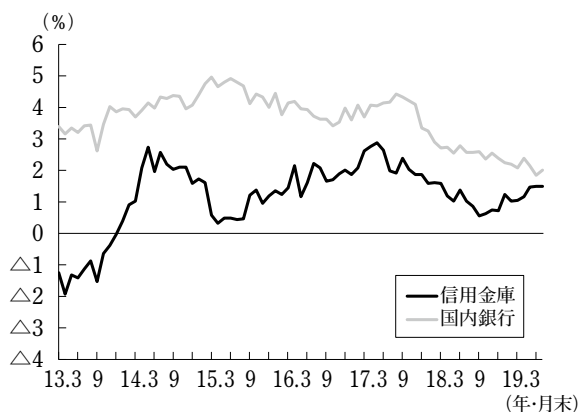
(注)3. 国内銀行の地区別貸出金末残は、信用金庫の地区区分に従った貸出店舗所在地ベースで集計している。

図表7 信用金庫と国内銀行の地区別貸出金
末残増加率の比較（グループ②）

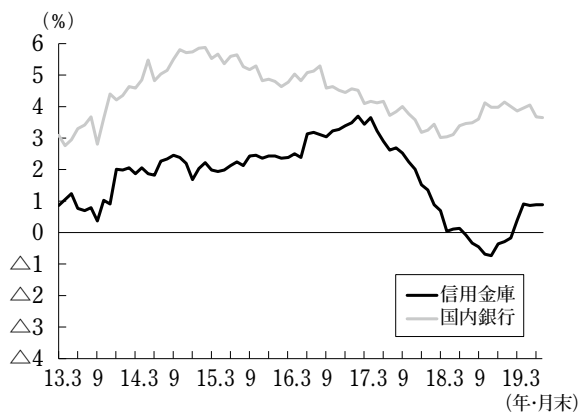
北海道



九州北部

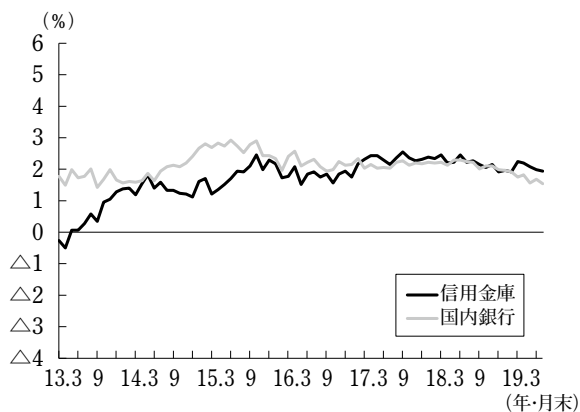


南九州

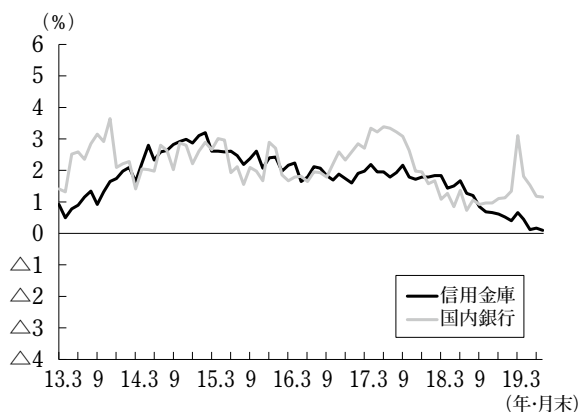


図表8 信用金庫と国内銀行の地区別貸出金
末残増加率の比較（グループ③）

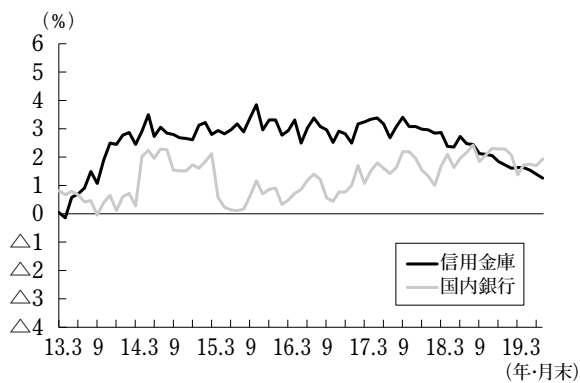
関東



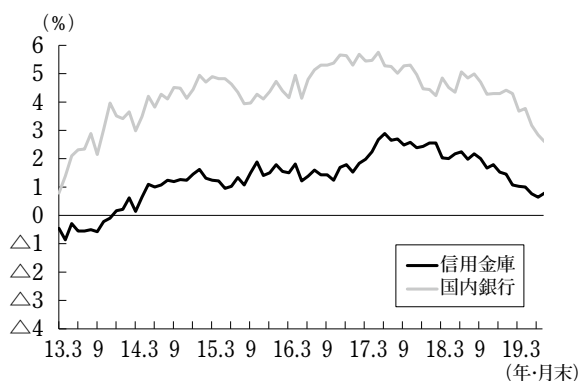
東海



近畿



中国



出金増加率に近づいている。

グループ③の地区のうち、関東と東海では、信用金庫と国内銀行の貸出金末残増加率がおおむね同水準で推移している（図表8参照）。東海では、足もとで国内銀行の貸出金増加率が一時上振れたが、信用金庫の貸出

金増加率は低下した。近畿では、信用金庫の貸出金増加率は低下したが、国内銀行の貸出金増加率は上昇傾向にあり、足もとでは両者が同水準で推移している。中国は、信用金庫と国内銀行の貸出金増加率がおおむね連動しており、近年はともに低下している。

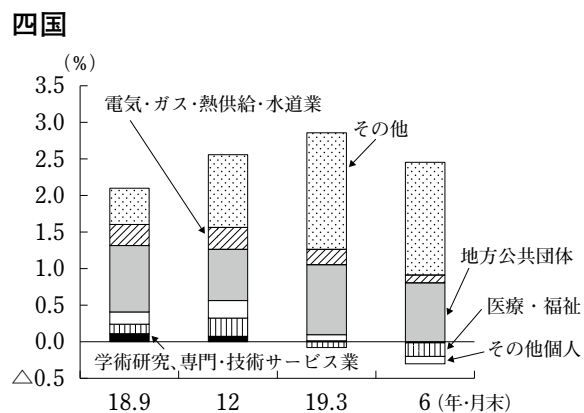
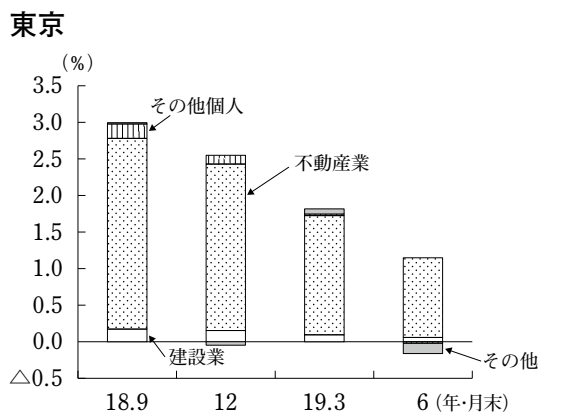
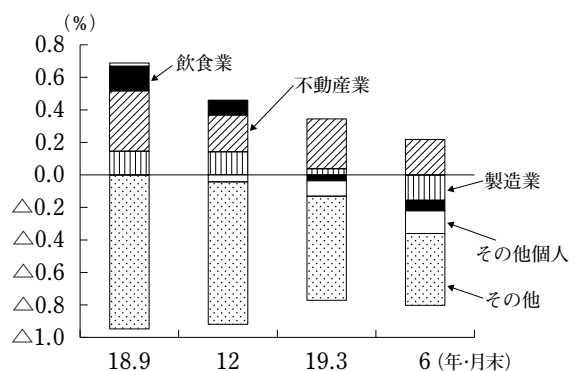
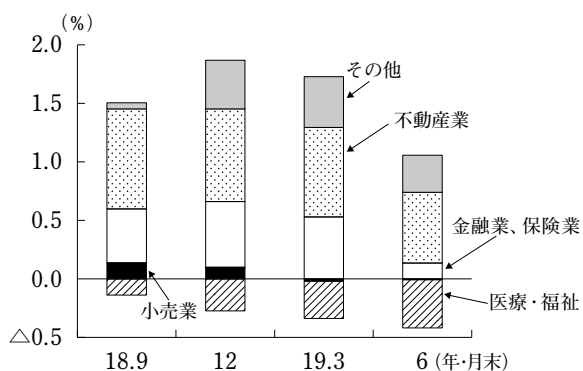
3. 信用金庫の地区別貸出金末残増加率の業種別寄与度

続いて、グループ①の貸出金末残増加率の業種別寄与度^(注4)から、近年の増加率低下の要因を分析する。東北は、金融業、保険業、医療・福祉、不動産業などの寄与度低下が貸

出金増加率低下の要因である（図表9参照）。東京は、不動産業の寄与度低下が貸出金増加率低下の要因である。北陸は、製造業、不動産業、飲食業、その他個人^(注5)などの寄与度低下が貸出金増加率低下の要因である。四国は、医療・福祉、その他個人、電気・ガス・熱供給・水道業などの寄与度低下が貸出金増加率低下の要因である。

次に、グループ②の貸出金末残増加率の業種別寄与度から、近年上昇傾向に転じた要因を分析する。北海道は金融業、保険業、不動産業、建設業などの寄与度上昇が貸出金増加率上昇の要因である（図表10参照）。九州北

図表9 信用金庫の貸出金末残増加率の業種別寄与度（グループ①）



(注)4. 貸出金残高増加率における業種別寄与度とは、その業種向けの貸出金残高の期中の増加額（マイナスは減少額）によって、貸出金残高全体を何%増加させたかを示したものである。全業種の寄与度を合計すると、貸出金残高の増加率になる。

5. 以下、「その他個人」とは、個人向け貸出金全体から「住宅ローン」を引いた残り

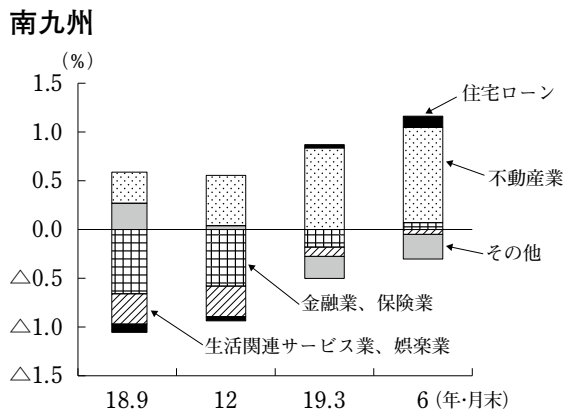
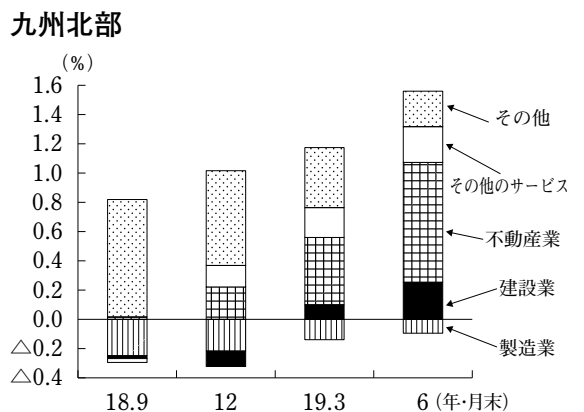
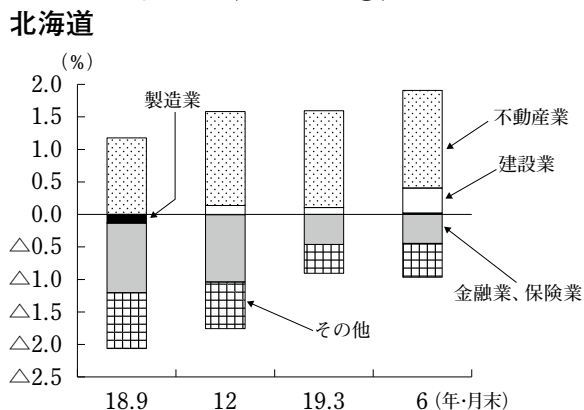
部は、不動産業、建設業、その他のサービス業などの寄与度上昇が貸出金増加率上昇の要因である。南九州は、金融業、保険業、不動産業、生活関連サービス業、娯楽業などの寄与度上昇が貸出金増加率上昇の要因である。

グループ③については、貸出金末残増加率が関東は近年横ばい、東海、近畿、中国はや

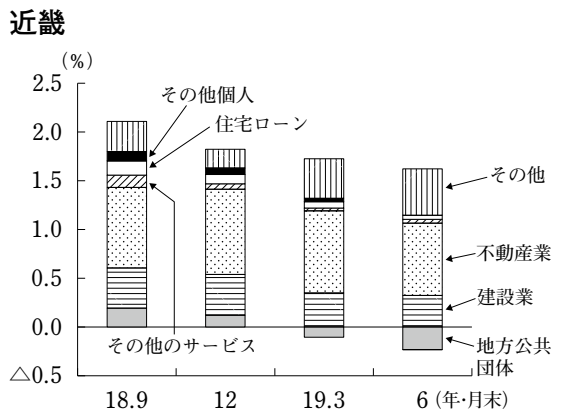
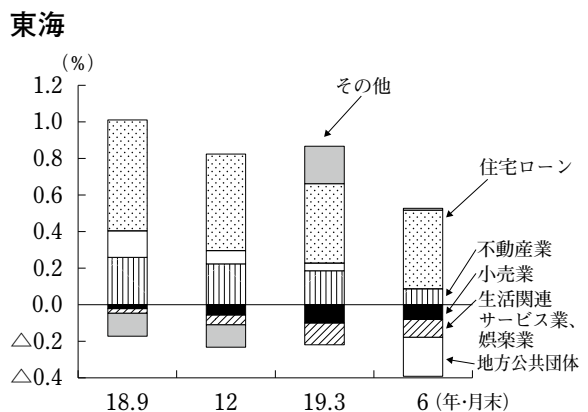
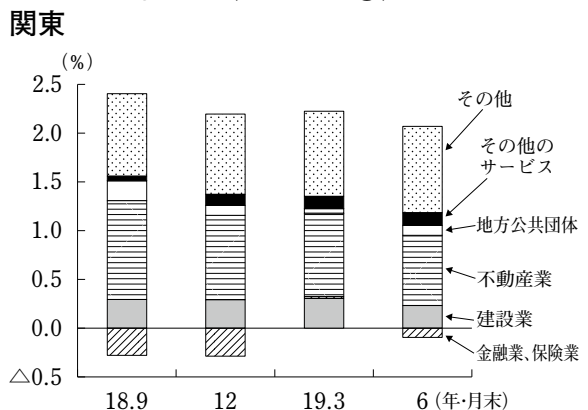
や低下傾向であるため、関東については足もとで寄与度の上昇、低下が目立つ業種、残る3地区は、足もとで寄与度の低下が目立つ業種を確認する（図表11参照）。

関東は、不動産業、地方公共団体などの寄与度が低下傾向にある一方、金融業、保険業、その他のサービスなどの寄与度が上昇傾

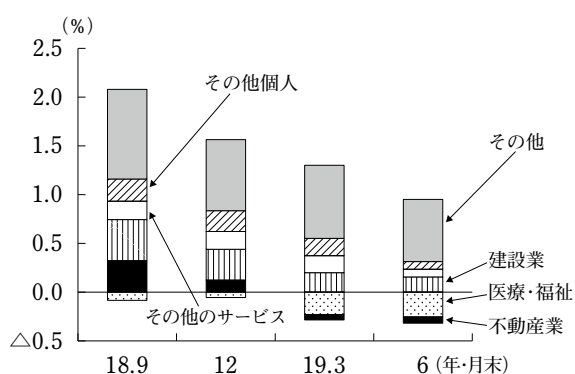
図表10 信用金庫の貸出金末残増加率の業種別寄与度（グループ②）



図表11 信用金庫の貸出金末残増加率の業種別寄与度（グループ③）



図表11 (続き)
中国



向にあり、全体の貸出金増加率はほぼ横ばいである。東海は、地方公共団体、不動産業、住宅ローンなどの寄与度が低下している。近畿は、地方公共団体、住宅ローン、その他個人、建設業などの寄与度が低下している。中国は、不動産業、建設業、医療・福祉などの寄与度が低下している。

以上の結果を整理すると、信用金庫の貸出金末残増加率がおおむね低下傾向にあるグループ①と③の8地区で、最近の寄与度の低下が目立つ業種は、不動産業、その他個人、建設業、地方公共団体であった。一方、増加率が上昇に転じたグループ②の3地区で、最近の寄与度の上昇が目立つ業種は、不動産業、建設業、金融業、保険業であった。

まとめ

以上のように、前回の金融調査情報30-15と比べて信用金庫の地区別貸出金末残増加率の3グループの分類が変わったことは、貸出金末残増加率が新たな局面を迎えている可能

性をうかがわせる。前回は①比較的堅調な地区、②上昇後低下した地区、③ほぼ横ばいで推移する地区の3つのグループであったが、①はなくなり、③は「横ばい、またはやや低下した地区」に変わった。一方で今回、グループ②（低下後上昇した地区）が加わり、前回は②（上昇後低下した地区）であった4地区のうち、九州北部および南九州が今回は②（低下後上昇した地区）に転じた。つまり、貸出金増加率が低下した地区がある一方で、上昇に転じた地区も出てきている。

続いて、今後の信用金庫の貸出金増加率を検討するために、2つの指標と比較した。1つは地区別の預金末残増加率、もう1つは国内銀行の貸出金末残増加率である。

これまで見てきたように、信用金庫の貸出金末残増加率は預金末残増加率に近づいている。一方、国内銀行の貸出金末残増加率を各地区の資金需要を反映するものと考え、信用金庫の貸出金増加率の方向性が国内銀行の貸出金増加率と異なる地区に注目すると、グループ①の北陸、グループ②の九州北部、グループ③の東海が該当する。

また、貸出金増加率が低下しているグループ①と③の地区で寄与度の低下が目立つ業種と貸出金増加率が上昇に転じたグループ②の地区で寄与度の上昇が目立つ業種をみると、双方に不動産業と建設業が含まれる。両業種が、多くの地区で信用金庫の貸出金増加率に大きな影響を与えていると考えられる。



枚方信用金庫の地方創生（巡リズム®）への取組み

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席調査役

とね かずゆき
刀禰 和之

（キーワード）地方創生、待機児童対策、近居・住替え促進事業、地域貢献活動、
子育て世代の流入促進、女性活躍支援

（視 点）

2018年のわが国の出生数は、91.8万人となり、過去最低を更新すると同時に3年連続で100万人を割った。2019年の出生数は90万人を下回ったとみられる。こうした状況下、地域金融機関である信用金庫は地方創生への取組みを通じた少子化対策・子育て世代の支援にも熱心である。

本稿で紹介する枚方信用金庫（本店：大阪府枚方市）は、包括連携協定を結ぶ枚方市からの要請を受ける形で2018年4月、旧岡本町研修所を保育事業者に実質無償で貸与した（ビルの管理費と固定資産税は保育事業者が負担）。同施策は、地域の待機児童問題の解消が目的であり、地域貢献活動としての取組みである。同金庫の施策は、「巡リズム®」が平成28年度地方創生に資する金融機関等の“特徴的な取組事例”に選定されたことに続き、『平成30年度 地方創生に資する金融機関等の“特徴的な取組事例”』に選定されるなど、今後の展開が期待される。

（要 旨）

- 2018年の出生数が3年連続で100万人を下回るなど、わが国は少子化が加速しており、人口の高齢化・減少が深刻化している。
- 地域金融機関である信用金庫は、地方創生への取組みを通じた少子化対策・子育て世代の支援にも熱心である。大阪府枚方市に本店を置く枚方信用金庫は、独自の地方創生施策「巡リズム®」を展開する。
- 同金庫は、本件について包括連携協定を結ぶ枚方市からの要請を受け、待機児童対策として実施した経緯がある。
- オープンした保育園は駅近の好立地などから定員は埋まっており、また利用者の評価も非常に高い。

はじめに

2018年のわが国の出生数は、91.8万人となり、過去最低を更新すると同時に3年連続で100万人を割った。2019年の出生数は90万人を下回ったとみられる。こうした状況下、地域金融機関である信用金庫は地方創生への取り組みを通じた少子化対策・子育て世代の支援にも熱心である。

本稿で紹介する枚方信用金庫（本店：大阪府枚方市）は、包括連携協定を結ぶ枚方市からの要請を受ける形で2018年4月、旧岡本町研修所を保育事業者に実質無償で貸与した（ビルの管理費と固定資産税は保育事業者が負担）。同施策は、地域の待機児童問題の解消が目的であり、地域貢献活動としての取り組みである。同金庫の施策は、「巡リズム®」が平成28年度地方創生に資する金融機関等の“特徴的な取組事例”に選定されたことに続き、『平成30年度 地方創生に資する金融機

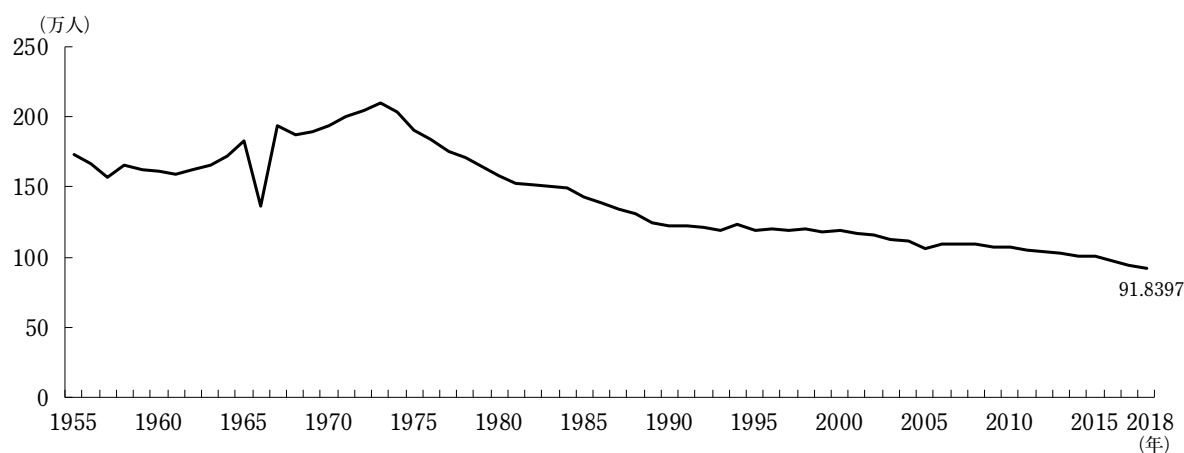
関等の“特徴的な取組事例”』に選定されるなど、今後の展開が期待される。

1. わが国の出生数の推移

わが国では急速な少子化と高齢化、それに伴う人口減少が深刻となっている。2018年の出生数は91万8,397人となり、前年から2.9%、2万7,668人減少した（図表1）。わが国の出生数は、2016年に100万人を割って以降、3年連続で前年を下回ると同時に過去最低（比較可能な1947年以降）を更新している。2019年についても、1～7月の人口動態統計速報は前年同月を下回って推移しており、年間を通じて90万人を下回ったとみられる。

足元では、「保育園・幼児教育無償化」など国を挙げた少子化対策が活発化しつつある。地域金融機関である信用金庫も地方創生の一環として少子化対策・子育て世代の支援に取り組んでいる。

図表1 出生数の推移



（備考）厚生労働省『平成30年（2018）人口動態統計月報年計（概数）の結果』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2. 枚方信用金庫の「近居・住替え促進事業“巡リズム®”」の概要

本稿では、大阪府枚方市に本店を置く枚方信用金庫の地方創生策「近居・住替え促進事業“巡リズム®”」を取り上げる（図表2）。

図表2 枚方信用金庫の概要

信用金庫名	枚方信用金庫
本店所在地	大阪府枚方市
創立	1950（昭和25）年8月
預金残高	3,813億円
貸出金残高	1,769億円
店舗数	20店舗
常勤役員数	316人

（備考）2019年3月末

(1) 問題意識

枚方信用金庫が本店を構える枚方市は、大阪府北河内地域に位置する人口40万人の中核都市である。高度成長期には大阪市のベッドタウンとして発展したものの、2009年をピークに人口が減少方向にある。

2013年に同金庫理事長に就任した吉野理事長は、信用金庫を含む地域金融機関の経営環境悪化の主因は急速に進む少子高齢化・人口減少だと考えた。日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」（マイナス金利政策）の動向に関わらず、信用金庫が地域に良質な金融サービスを提供し続けるには、既存のボリューム主義型のビジネスモデルを転換する必要があると考え、独自の地方創生策「近居・住替え促進事業“巡リズム®”」を

展開するに至った。

(2) 「巡リズム®」の考え方

同金庫の営業エリアである北河内7市^(注1)は、高度成長期に発展した大阪のベッドタウンであり、近年は急速な高齢化が進んでいる。高齢者単身世帯の増加が地域の主要課題の一つとなっていた。

こうしたなか同金庫は、高齢世代が住みにくくなった住宅や空き家になった住宅を売却したり、リノベーションして子育て世代に賃貸したりすることで、高齢者が安心して暮らせる高齢者向け住宅に移り住むことを支援することにした。同時に子育て世代の地域への移住促進に取り組むことで人の好循環「巡リズム®」（巡り住む）を目指す（図表3）。同金庫は「巡リズム®」の活動において、お客様のお困り事を解決していくなかで、融資の実行や手数料の獲得を図っていく。「巡リズム®」は、個人の住まい、暮らしを応援する施策であり、地方創生の活動と位置付けられる。

「巡リズム®」を普及させるため、同金庫は枚方市などの7市、地元の鉄道会社、医療機関、ハウスメーカーなどと連携し地域を挙げた活動を展開している（図表4）。

「巡リズム®」の考え方は、従来のボリューム主義・拡大主義的なビジネスモデルからの転換であり、役職員への周知に時間を要した。理事長が繰り返し「巡リズム®」の考え方の重要性などを説いた結果、現在では金庫内に周知・徹底されている。

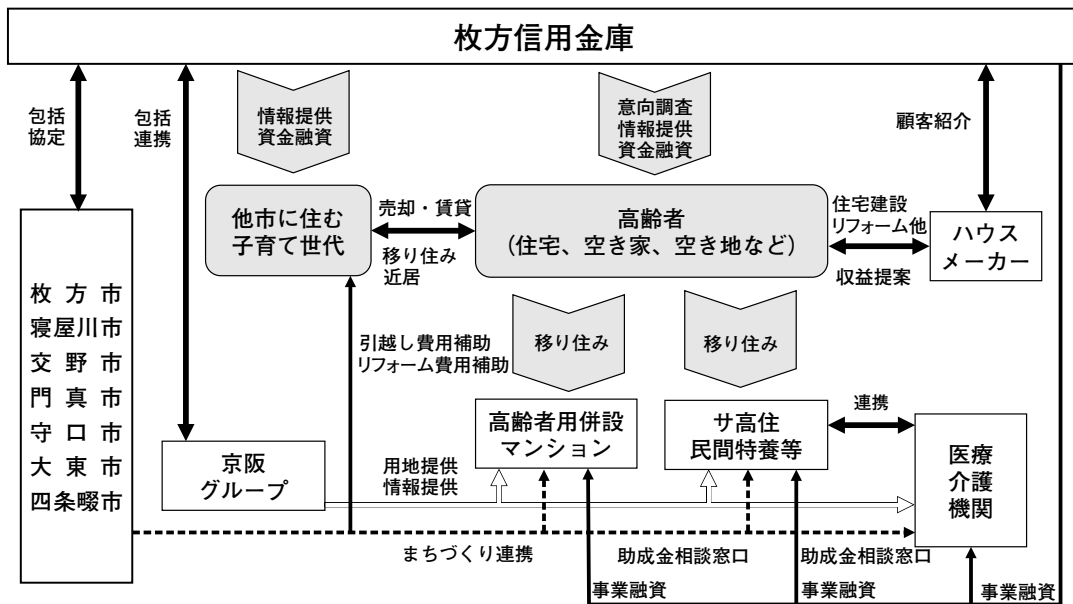
(注)1. 枚方市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市

図表3 「巡リズム®」の取組内容

- 高齢者世代が、枚方市内の高齢者専用住居（サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム等）に移り住み、所有している住宅は、「売却、賃貸、解体」などして子育て世代の移住促進を図る。（近居および住み替え促進事業）
- 枚方市等7市と包括協定を締結し連携して、官と民がネットワークを組む事業モデルとし、高齢者が気軽に相談できる体制をつくり、相談者個々の実情に合わせた最善の解決策を提案することで「空き家」を発生させない取組みとする。
- このスキームは、多世代が共存する持続可能なまちを“人の巡り住む”により創造するものであり、枚方信用金庫が、子育て世代の近居・移住につながるよう、資金支援及び情報提供を行い子育て環境の改善に貢献する。

（備考）図表3・4ともに枚方信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究作成

図表4 「巡リズム®」のスキーム図



3. めぐみ会「常称寺枚方駅前保育園」の入居について

(1) 経緯

同金庫は、枚方市において深刻化する待機児童問題の解消への一助となるよう、2018年4月、旧岡本町研修所を保育事業者に貸与した。

枚方市の待機児童数は2017年2月時点で

170人おり、加えて相当数の隠れ待機児童もいると考えられた。一般に「待機児童が多い地域」＝「子育てに向かない地域」とのイメージが強く、若い子育て世代が住むことを敬遠する傾向がみられる。地域の少子化対策・子育て世代の支援に取り組む同金庫は、地方創生・巡リズム®の立場からも積極的な支援のあり方を検討していた。

こうしたなか、包括連携協定を結ぶ枚方市

より同金庫の岡本町研修所（当時）を保育事業者が運営する小規模保育事業として活用したいとの要請があった。働く子育て世代の希望する保育園は自宅と職場の動線上にある駅などである。同金庫の岡本町研修所は、枚方市駅から直結する商業ビルの1階にあり、大手スーパーのイオンも併設されている。そのため大阪市内で働く世帯には、出勤時に子供を預け、帰宅時に子供を迎えられ、さらにスーパーマーケットで買い物ができる好立地であった。

同金庫は、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に照らし、『国や地方自治体のほか、地域のニーズや実情等を踏まえた公共的な役割を有していると考えられる主体からの要請であり』、『地域活性化や地方創生に資する施策』に該当すると認められ、また「巡リズム®」の取組みにも合致することから、地域貢献活動として枚方市の要請に応えることにした。

(2) めぐみ会「常称寺枚方駅前保育園」の概要

① 運営

2018年4月にオープンしためぐみ会「常称寺枚方駅前保育園」は、社会福祉法人めぐみ会が運営する小規模保育事業所である（図表5、6）。同保育園の定員は19人で、1歳児9人、2歳児10人を受け入れる。

なお、園児の保育料などの引落とし口座は同金庫を指定している。

図表5 保育園の外観



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表6 保育園の概要

運営	社会福祉法人 めぐみ会
名称	めぐみ会「常称寺枚方駅前保育園」
分類	小規模保育事業
所在地	大阪府枚方市岡本町7番1号 枚方市駅直結ビル (ピオルネ北館1階)
定員	19人 (1歳児9人、2歳児10人)
費用	改装費は、めぐみ会が負担 管理費および固定資産税は、めぐみ会が負担
その他	同金庫の店外ATMあり

（備考）ヒアリングより信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

② レイアウト

同保育園の所在地は、同金庫の旧岡本町研修所であり、枚方市駅から直結する商業ビルの1階に入居する。岡本町研修所に併設された店外ATMは継続して設置している。ただしセキュリティ確保の観点から、ATMコーナーと保育園とは区切っている。

③ 費用等

同保育園のオープンに向けたリニューアル工事は、めぐみ会が厚生労働省の保育所

等整備交付金などの補助金・助成金を活用して行った。具体的には、同研修所内に固定されていたカウンターの撤去、トイレや水回りの整備・拡充などである。

同金庫は地域貢献活動としてめぐみ会に対し実質無償で貸与しており、めぐみ会は同保育園の運営にあたって、ビルの管理費および固定資産税を負担している。

4. 今後の展開

(1) 1年半経過後の評価

オープンから1年半が経過した。めぐみ会「常称寺枚方駅前保育園」は、駅近の好立地なこともあり、働く子育て世代の人気は高く、利用者も満員状態である。

同金庫では少子化対策・子育て世代の支援に資する施策だと評価する。地域活性化および地方創生に繋がることを期待している。

(2) 特徴的な取組事例に選定

同金庫の取組みは、内閣官房まち・ひと・

しごと創生本部から『平成30年度 地方創生に資する金融機関等の“特徴的な取組事例”』に選定され、内閣府特命大臣（地方創生担当）の表彰を受けた^(注2)。

(3) 今後の計画など

同金庫は今後も「巡リズム®」の考えを押し進め、地方創生や地域活性化に取り組んでいく考えである。少子化対策・子育て世代の支援分野では、駅前などの好立地店舗の建替え時に保育園などの併設を検討する。また、既存店舗において時間預かりなどの実施の可能性を検討していきたい。

おわりに

近年、多くの信用金庫が若年層取引に力を入れ、専用商品・サービスの提供などに取り組んでいる。今回紹介した枚方信用金庫の施策は、地方創生や地域活性化といった側面と同時に、20代～30代の働く子育て世代および女性活躍支援へのアプローチとなり得よう。

〈参考文献等〉

- ・厚生労働省『平成30年（2018）人口動態統計月報年計（概数）の結果』
- ・厚生労働省『人口動態統計速報』（毎月）
- ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局『平成30年度 地方創生に資する金融機関等の“特徴的な取組事例”』

(注)2. 同金庫は2016年度にも選定されており、2度目となる。



信用金庫の本店・本部の建替え事例

－ 北門信用金庫・さわやか信用金庫 －

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 上席調査役

とね かずゆき
刀禰 和之

(キーワード) 新本店、新本部、生産性向上・業務効率化、BCP対策、
働きやすい職場環境 (ES向上)、地域との共生

(視 点)

信金中金月報 (2019年4月)「足立成和信用金庫の本店建替えプロジェクト」では、足立成和信用金庫の本店建替え事例を紹介した。続く本稿では、北門信用金庫の新本店と、さわやか信用金庫の新本部の建替え事例を取り上げる。

本店・本部の建替え時に求められるキーワードに、①生産性向上・業務効率化、②BCP対策、③働きやすい職場環境 (ES向上)、④地域との共生などがある。そこで、本稿でもこれらのキーワードに関する特徴などを紹介していく。

(要 旨)

- 北海道滝川市に本店を置く北門信用金庫は、本店ビルを新築移転し、2018年10月、グランドオープンした。
- 新本店ビルは5階建てで、3階以上が本部設備である。本部執務スペースはフリーアドレスを前提とし、什器なども最低限の配置である。
- 東京都港区に本店を置くさわやか信用金庫は、2019年3月、渋谷区にあった本部を大田区に移転オープンした。1階は同金庫羽田支店となっている。
- 新本部ビルは、地下1階・地上8階建てであり、将来の発生が心配される首都直下型地震などに備えBCP対策には念を入れた。

はじめに

信金中金月報（2019年4月）「足立成和信用金庫の本店建替えプロジェクト」では、足立成和信用金庫の本店建替事例を紹介した。続く本稿では、北門信用金庫の新本店と、さわやか信用金庫の新本部の建替え事例を取り上げる。

本店・本部の建替時に求められるキーワードに、①生産性向上・業務効率化、②BCP対策、③働きやすい職場環境(ES向上)、④地域との共生などがある。そこで、本稿でもこれらのキーワードに関する特徴などを紹介していく。

1. 北門信用金庫の新本店ビルの建替え事例

(1) 経緯

北海道滝川市に本店を置く北門信用金庫は、2018年10月、新本店ビルをグランドオープンした（図表1）。同金庫の旧本店は1964（昭和39）年の建設だったため、老朽化が著しく、また耐震構造に問題があった。

図表1 北門信用金庫の概要

信用金庫名	北門信用金庫
本店所在地	北海道滝川市
創業	昭和24年2月8日
預金残高	2,607億円
貸出金残高	1,101億円
店舗数	25店舗
常勤役員数	243人（パート等を含む）

（備考）2019年3月末

新本店ビルの建築・移転を検討するなか、地元の滝川商工会議所を中心とした中心市街地の再開発計画「滝川市栄町3-3地区再開発事業」が浮上した。そこで同金庫は同事業に参加し、再開発ビルの1棟を新本店ビルにすることを決定した。

同事業は中心市街地活性化のための再開発事業であり、国の補助金等を活用して行われるものであった。完成した建物を事業参加者である同金庫が購入する形となるので、設計時から同金庫の意見が取り入れられている。また同事業の性格上、公共的なスペースの設置などが義務付けられた。

旧本店ビルから新本店ビルへの移転は、2018年8月から9月の毎週末にフロア単位で行われた。移転にあたっては専門のコンサルティング会社を利用し、また文書類の削減を徹底した。苦勞した点では本店営業部の貸金庫契約者への連絡に時間を要したことがある。

(2) 新本店ビルの概要

2018年10月9日に新本店ビルがグランドオープンし、本店営業部も営業を開始した。新本店ビルは5階建てで、総面積は3,763.91m²である（図表2、3）。

① 基本コンセプト

再開発事業の目的が『新しい栄町3-3地区に人の流れや交流を生んで、中心市街地の賑わいを取り戻そう』である。こうした目的を踏まえ、同金庫は新本店ビルの基本コンセプトを「市民の集いの場」とした。

図表2 新本店ビルの概要

敷地面積	3,295.96m ² (998.77坪)
建築面積	964.57m ² (292.29坪)
総面積	3,763.91m ² (1,140.57坪)
構造	鉄骨造り5階建て (塔屋を含めると6階建て)
各階特徴	1階 本店営業部 (預金窓口、ATMコーナー、貸金庫)、ローンプラザ、トイレ (開放)、市民ギャラリー 2階 本店営業部 (融資窓口) 3階 役員室、会議室、応接室、金庫歴史資料室、ギャラリー (廊下) 4階 本部 (管理第一、管理第二、営業第一、営業第二、監査) 5階 本部 (事務)、大会議室、職員食堂、展望ホール (リフレッシュコーナー)

(備考) 北門信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3 新本店ビル



(備考) 図表3から5まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

1階には、市民ギャラリー「ふれあい」およびトイレを備える。市民ギャラリー「ふれあい」は、地元のサークル団体などが無料で使用できる展示スペースで、数か月先まで予約が埋まる人気振りである。また1階カウンター前にシャッターを設置して、休日等営業時間外にロビーでイベントを開催できるようにしてある。2018年10月 (オープン後最初の土曜日) と2019年の10

月に市民楽団による吹奏楽コンサート&地元FM局生中継を開催し、好評を博した。また本店営業部に併設したトイレは来店客だけでなく、バス待ちの市民なども使用可能である。その他、新本店ビルの外回りにはバス停・駐車場から本店入口までのカバードウォーク^(注1)、ベンチを設置する。

② 工夫した点など

新本店ビルの建設ではセキュリティ対策に配慮した。本部への出入口は1階の受付に加え、エレベータホール (廊下) と執務フロアの間は施錠されている。役員室のある3階は有人の受付を別に設け、来客などを管理する。

BCP対策では、3日間の連続運転が可能な自家発電機を設置する。

3階には、役員室および会議室、応接室に加えて、同金庫の歴史資料室を開設した (図表4)。同金庫および地元の記念物を展示することで、後世に歴史を継承する狙い

(注) 1. 屋根のある歩行者専用通路のこと

図表4 歴史資料室



である。また、地域住民が良質な芸術に触れる機会を設けたいとの考えから、同金庫は道内出身の芸術家の絵画やブロンズ像を所蔵する。これらの美術品は旧本店ビルに展示していたもので、新本店ビル3階の廊下に引き続き展示することにした。

その他、旧本店の什器類を中途半端に使用すると統一感に難が出るため、ロッカー、キャビネット、机、椅子などは原則として買い替えた（歴史の継承目的などで使用を継続した什器類もある）。また、各所に地元の本材を使用するなどの拘りもみられる。

(3) 本部フロアの状況

4階および5階の本部執務フロアは、将来のフリーアドレス化を前提にオープンフロアを採用した（図表5）。部門間に壁を設けず、また部門を仕切るキャビネットも高さの低いタイプを採用している。職員がフロアを見渡せるよう、キャビネットの上に書類などを置くことは禁止である。

図表5 執務フロア



職員が使用する机に引出しなどは備え付けられていない。将来的にはタブレット端末を導入し、無線化（合わせてフリーアドレス化）を計画している。債権書類の集中化に向けて4階には専用の集中保管室がある。

一方で職員が働きやすい環境を整備するため、執務フロアの椅子は長時間座りやすいタイプを採用した。5階の食堂は明るい雰囲気とし、合わせて展望ホール（リフレッシュコーナー）も開設した。

(4) 感想・評価

① 反響

同金庫の新本店ビルは、再開発事業の目玉の一つであり、地元の賑わいに対する期待の声は大きい。市民ギャラリー「ふれあい」は数か月先まで予約が入るなど盛況であり、地元のランドマークとして町が明るくなったとの評価もある。

本部職員からは『執務スペースがスッカリし職員同士の連携も行いやすくなった。』『明るい食堂など満足度が向上した。』との

声が聞かれる。

② 今後の計画

旧本店時は地下にあった金庫室を新本店ビルの1階に配置したこと、柱の位置などから本店営業部のバックスペースに手狭感がみられる。またATMを5台設置したため、利用者の手荷物置き場のスペースが不足してしまった。これらの課題については改善を図っていく考えである。

2. さわやか信用金庫の新本部ビルの建替え事例

(1) 経緯

東京都港区に本店を置くさわやか信用金庫は、2019年3月、渋谷区にあった本部を大田区に移転オープンした（図表6）。

同金庫の旧本部ビルは手狭であり、一部の部署が分散されていたため、兼ねてから本部機能の集約のため移転を検討していたが、大田区にある羽田支店が建替えを計画するなか、隣地の取得話が浮上したため、隣地を購入のうえ当該地域に本部を移転することに

なった。大田区は、同金庫の基盤となる地であり、また羽田空港の拡張など発展が著しい地域であることも本部移転を後押しした。

旧本部ビルから新本部ビルへの移転作業は、2019年3月の4回の土日に分けて実施した。大規模な移転ノウハウを有する専門業者に依頼したため、移転作業はスムーズに進んだ。念のため、重要書類などの移転時には警察の応援も要請して臨んだ。

同金庫は移転にあたって、大半の什器類を新規購入したため、移転期間中も旧本部ビルと新本部ビルを並存する形で本部業務を運営することが可能となった。また、サーバー類を本部移転前に外部のデータセンターへ移設したためシステム上の問題は生じなかった。移転に先立ち旧本部に保管する書類を整理し、保存する書類は電子化することによりペーパーレス化を推進した。

なお、仮店舗で営業していた羽田支店のリニューアルオープンに合わせ、新本部ビルのオープン日を2019年3月18日とした。

(2) 新本部ビルの概要

同金庫の新本部ビルは、地下1階・地上8階建てであり、1階は羽田支店となっている（図表7、8）。

① 基本コンセプト

新本部ビルは、同金庫のコンセプトである『地域にさわやかな「風」を』をモチーフに『地域の方々や職員にさわやかな風通しの良い「環境」の提供』および「羽田の

図表6 さわやか信用金庫の概要

信用金庫名	さわやか信用金庫
本店所在地	東京都港区
設立	1926年（大正15年）
預金残高	1兆4,669億円
貸出金残高	8,159億円
店舗数	66店舗
常勤役員数	1,139人

（備考）2019年3月末

図表7 新本部ビルの概要

敷地面積	929.02m ²
建築面積	602.07m ²
延べ面積	4,257.32m ²
規模	地下1階、地上8階
構造	鉄筋コンクリート造（地下） 鉄骨造（地上）
各階特徴	地下1階 駐車場（20台駐車可能） 地上1階 羽田支店 2階 BCP対応フロア（大会議室・備蓄倉庫・非常用電源等） 3階～7階 本部フロア 3階と4階、5階と6階の間に吹抜 8階 食堂 屋上デッキ 屋上 屋上大庇、自家発電機、太陽光発電

（備考）さわやか信用金庫資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表8 新本部ビルの外観



（備考）さわやか信用金庫提供

「地にふさわしい建築」をコンセプトに据えた。屋上の大庇は^{ひさし}大空に羽ばたく翼をイメージしたもので、また壁面前面をガラス張りとし内部空間への明るさや開放感を演出している。

② 工夫した点など

将来の発生が心配される首都直下型地震などに備えBCP対策には念を入れた。建物の耐震等級は通常の1.25倍を誇る。2階

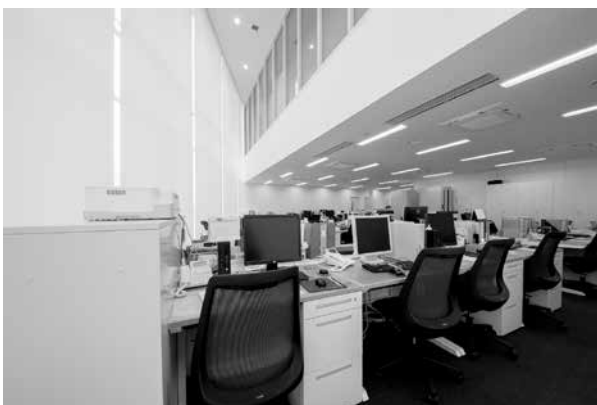
のBCPフロアは、備蓄倉庫や停電時にも使用可能なトイレを備え、災害時に職員の待機場所等として使用できる。

新本部ビルの立地は海拔が低いため、1階出入口等に浸水対策を施した。自家発電機および太陽光発電システムも屋上に設置してある。

省エネルギー・環境対策面では、太陽光発電システムの設置、全館LED照明や人感センサーによる無駄な照明の削減などに取り組んでいる。また1階には電気自動車の充電設備を設置した。

1階の羽田支店は、天井を3.5メートルとし明るく開放的な構造である。同支店はオープン出納機と自動現金バスを連動させて現金の保管管理を、また重要物管理機を導入して通帳・証書の保管管理を行うことにより金庫レス化を図った。なお、店頭ではタブレット端末を活用して、お客様の書類への記入負担と対応時間を削減するなど、機械化を進めている。

図表9 執務フロア



(備考) 図表9、10ともさわやか信用金庫提供

(3) 執務フロアの状況

同金庫は業務効率化の一環としてペーパーレス化に取り組んでおり、役員会議では大画面モニターとタブレット端末によるペーパーレス会議に切り替えている。新本部ビルにはWi-Fiを導入しており、職員はパソコンを持って会議への参加や接客も可能である。ただしセキュリティ強化のため、強固な暗号化を施し、個人所有のスマートフォンなどとWi-Fiが接続できない仕組みとなっている。

執務フロアのフリーアドレス化も進めており、営業統括部の預かり資産推進チームなど一部で実施済である。ロッカーやキャビネットを最低限に減らし効率的なフロアを実現した(図表9)。その他、マイナンバー等に対応可能な高性能シュレッダーで機密性の高い書類等を破棄し、その他重要書類については、廃棄専用ボックスを設置し区分けしている。専用業者が定期的にボックス内の廃棄書類を回収し処理する仕組みである。これは環境対策、将来のペーパーレス化への布石を意図したものとする。

図表10 食堂



職員向けのES向上では、8階食堂(図表10)に加え富士山・スカイツリー・東京タワーが一望できる屋上デッキを設けた。職員は昼食休憩などの際に屋上デッキでリフレッシュすることができる。執務フロアは、床から天井まで届く窓からの採光と、2フロアの吹抜による開放感のある、明るく働きやすい雰囲気となった。

(4) 感想・評価

① 反響等

新本部ビルは環状八号線に面し、また京急空港線からも見えることから地域のランドマーク的な評価を受けている。

職員からの評判も非常に良い。旧本部ビルは手狭だったこともあり、新本部ビルへの移転後は執務スペースに余裕がみられる。ガラス張りにした建物正面からの採光もあり、明るい雰囲気働きやすくなったと高評価である。

② 今後の取組み

業務効率化のためのシステム投資は途上であり、ワークフローシステムや融資稟議システム、テレビ会議システムなどを順次

導入している。

おわりに

本稿では、北門信用金庫（新本店ビル）と、さわやか信用金庫（新本部ビル）の建替え事例を紹介した。本店・本部の建替えを検討する信用金庫は多い一方で、実際の建替えスパンは30年から40年に一度となり、情報収集に苦慮しているケースもあるようだ。そこで本稿が今後の参考になれば幸いである。

地域・中小企業関連経済金融日誌（2019年11月）

- 6日 ● 金融庁、「『顧客本位の業務運営』の取組成果の公表状況について(令和元年9月末 資料1
時点)」を公表
- 金融庁、「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、取組方針・自主的なKPI・共通KPIを公表した金融事業者のリストを更新(令和元年9月末時点の信用金庫数は187金庫)
- 8日 ● 金融庁、「企業アンケート調査の結果」について公表 資料2
- 金融庁、金融機関の取組みの評価に関する企業アンケート調査について公表
 - 経済産業省、令和元年10月11日から同月14日までの間の暴風雨および豪雨の影響を理由とした取引解消を行わないなど、下請中小企業への配慮について、関係団体を通じ親事業者に要請（中小企業庁HPにて公表）
 - 中小企業庁、令和元年台風第19号「被災中小企業者等支援策ガイドブック」ならびに各種リーフレットを更新
- 11日 ○ 金融庁、令和元年台風第19号等に伴う災害の現状等を踏まえた金融の円滑化等について、関係金融機関に対し要請
- 15日 ○ 経済産業省、下請取引の適正化について、親事業者等に要請
- 18日 ○ 関東財務局、CSF（豚コレラ）の患畜の確認を踏まえた金融上の対応（山梨県）について各金融機関に要請
- 21日 ○ 内閣府、地方創生SDGs金融調査・研究会 報告書「地方創生SDGs金融の官民連携のパートナーシップによる自律的好循環形成に向けて」を公表
- 25日 ○ 金融庁、年末における中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化について、金融機関関係団体等に対し要請
- 27日 ○ 経済産業省、平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を公表（岡山県、広島県において呉信用金庫が代表者を務める1グループを含む27グループ83者に対して）
- 28日 ○ 金融庁、貸金業関係資料集を更新
- 29日 ● 内閣府、地域経済動向（令和元年11月）を公表 資料3
- 中小企業庁、2019年10月末までに先端設備等導入に伴う固定資産税ゼロの措置^(注)（復興特措法による減免を含む）を実現した1,637自治体を公表
- (注)「生産性向上特別措置法」で、自治体の策定する「導入促進基本計画」に基づき「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業に対して、自治体の判断により固定資産税の特例をゼロとする制度が新設されたことを受けた措置

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

金融庁、「『顧客本位の業務運営』の取組成果の公表状況について令和元年9月末時点」を公表(11月6日)

金融庁は、「『顧客本位の業務運営』の取組成果の公表状況について(令和元年9月末時点)」を公表した。骨子は以下のとおり。

1. 「原則」の採択・KPIの公表状況

- (1) 「原則」採択・KPIの公表は、量的には拡大
- (2) 公表姿勢に関しては、依然、一部に懸念事例あり

2. 共通 KPI

(1) 運用損益別顧客比率

- ① 運用損益率 0% 以上顧客比率は前年比 12% 改善(単純平均ベース)(従来の公表ベース)
- ② 時系列公表先の運用損益率 0% 以上顧客比率は前年比 6.5% 改善(単純平均ベース)
- ③ 運用損益率 0% 以上の顧客比率を、保有顧客数加重平均で見ると、業態別で変化にバラつきあり

(2) 預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

・業態的にはバラつきあり

3. 共通 KPI に関連する公表状況

- ・引き続き、投資信託の販売会社には、共通 KPI の時系列での公表や、分析結果等の提供を期待

協同組織金融機関等については、以下のように言及している。まず 2 (1) ①では、19 年 9 月末時点で、19 年 3 月末基準の運用損益率 0% 以上顧客比率(単純平均)について、対面証券や地域銀行に比べて投資運用会社や協同組織金融機関等が良好な水準であるとしている。

続いて 2 (2) では、コスト・リターン/リスク・リターンの業態別傾向は前回報告時から変わらず、ネット系証券や投信会社では、低コスト・高リスクで高リターンを、協同組織金融機関等では、低コスト・低リスクで全業態平均的なリターンを確保しているとしている。

(https://www.fsa.go.jp/news/r1/kokyakuhoni/201911/fd_KPI.html 参照)

(資料2)

金融庁、「企業アンケート調査の結果」について公表(11月8日)

金融庁は、「企業アンケート調査の結果」について公表した。内容の構成は以下のとおり。

・アンケート調査に協力頂いた企業

・金融機関と企業のコミュニケーション

- ① 経営上の課題や悩みの把握、② 経営上の課題に関する分析結果の共有、③ 伝えられた経営課題や評価に対する納得感、④ 事業性評価に伴う共通理解の醸成について、⑤ 金融機関との取引

継続意向、⑥企業への気づきの提供

- ・取引金融機関による融資やサービスに対するニーズ
 - ①、②顧客企業の売上・収益改善につながったサービスや融資、③担当者による訪問時の取組内容
- ・金融機関による融資やサービスの提案
 - ①提案の状況、②提案・利用した融資・サービスの内訳、応諾率、満足度
- ・融資・サービスによる企業の売上等への貢献度と取引拡大の状況
- ・担保・保証に過度に依存しない融資：担保や保証の徴求状況
- ・経営者保証について
 - ①経営者保証の提供割合と経営への影響度、②経営者保証を提供することの合理性、③経営者保証提供に代えた金利上昇の許容度合い
- ・事業承継について
 - ①事業承継の有無と、事業承継時に経営者保証が与える影響、②事業承継支援への満足度
- ・政府系金融機関との取引理由
- ・金融仲介機能のベンチマークについて

(<https://www.fsa.go.jp/policy/chuukai/index.html> 参照)

(資料3)

内閣府、地域経済動向(令和元年11月)を公表(11月29日)

内閣府は、2019年11月の地域経済動向を公表した。

前回調査(2019年8月)と比較して、景況判断を2地域(近畿、九州)において上方修正、2地域(北陸、中国)において下方修正、残りの8地域(北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、四国、沖縄)においては横ばいとした。

分野別にみると、前回調査(2019年8月)と比較して、鉱工業生産については2地域(近畿、九州)において上方修正、残りの10地域(北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、中国、四国、沖縄)において下方修正とした。

個人消費については、全12地域において判断を横ばいとした。

雇用情勢については、10地域(東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州)において下方修正、残りの2地域(北海道、沖縄)においては横ばいとした。

(<https://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/2019/1129chiiki/menu.html> 参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(11月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
19.11.1	金融調査情報	2019-15	信用金庫の貸出金利回り改善への取組み－経営戦略25－	刀禰和之
19.11.1	金融調査情報	2019-16	信用金庫の手数料収入強化への取組み－経営戦略26－	刀禰和之
19.11.1	金融調査情報	2019-17	蒲郡信用金庫の未利用口座管理手数料	刀禰和之
19.11.1	金融調査情報	2019-18	城南信用金庫の職場風土改革への取組み「ABC実践ミーティング」	刀禰和之
19.11.1	内外金利・為替見通し	2019-8	日銀はフォワードガイダンスを修正したが、当分は様子見姿勢を保とう	角田 匠 奥津智彦
19.11.8	金融調査情報	2019-19	金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い－「金融検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(案)にかかる論点整理－	守矢 隆
19.11.15	金融調査情報	2019-20	信用金庫の生産性向上への取組み －住友生命WPIプロジェクト－	刀禰和之
19.11.15	ニュース&トピックス	2019-39	蒲郡信用金庫の若手職員のモチベーション向上策	刀禰和之
19.11.18	経済見通し	2019-3	実質成長率は19年度0.6%、20年度0.3%と予測 －増税に伴う内需の停滞で、年度下期の景気は弱含み－	角田 匠
19.11.19	内外経済・金融動向	2019-4	米中貿易摩擦と中国の対応 －試される習近平政権の危機管理－	黒岩達也
19.11.20	金融調査情報	2019-21	枚方信用金庫の地方創生（巡りズム®）への取組み	刀禰和之
19.11.20	金融調査情報	2019-22	枚方信用金庫の創業支援への取組み	刀禰和之

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
19.11.6	講演	企業の「稼ぐ力」 －「稼ぐ力」を磨く中小企業の事例を中心に－	若手経営者セミナー	白河信用金庫	松崎英一
19.11.9	講演	企業の「稼ぐ力」 －「稼ぐ力」を磨く中小企業の事例を中心に－	しましん青友会五地区交流会	しまね信用金庫	鉢嶺 実
19.11.13	講演	信用金庫業界における高齢者取引について	高齢者取引にかかる勉強会	吉備信用金庫	松崎英一 小林泰久
19.11.18	講演	消費税増税の影響と東京五輪後の日本経済	東京シティ蔵前会	東京シティ信用金庫	角田 匠

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
19.11.22	講演	東京オリンピック後の日本経済の展望	SEC 6支部合同講演会	西京信用金庫	角田 匠
19.11.25	講演	営業推進・顧客満足度向上と生産性向上の両立	業務推進担当役員情報連絡会議	四国地区信用金庫協会	佐々木城彦

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
19.11.1	銀行対応時の“ちょっとした工夫” －商品・サービスなどをアピールするために－	粉体技術	(一社)日本粉体工業技術協会	佐々木城彦
19.11.7	フィナンシャルトピック －金融機関への近時の苦情動向－	中部経済新聞	(株)中部経済新聞社	佐々木城彦
19.11.7	ミクスチャー時代の視点 －集合住宅にみる被災想定余地－	金融財政Business	(株)時事通信社	佐々木城彦
19.11.15	営業店の「生産性向上」セミナー －効率的な取引深耕策の実践－	近代セールス	(株)近代セールス社	佐々木城彦
19.11.21	信用リスクにも関連する「顧客に向き合う際の近時の特記事項」中小・零細事業者に纏わるオペレーショナル・リスク	保険毎日新聞	(株)保険毎日新聞社	佐々木城彦
19.11.21	フィナンシャルトピック －金融機関の構成人員動向－	中部経済新聞	(株)中部経済新聞社	佐々木城彦
19.11.25	社長さんに伝えたい 銀行はあなたのココを見ている－不況時を生き抜くために－ [「銀行本部ではこういうデータを活用している」と思ってください]	新日本保険新聞 (生保版)	(株)新日本保険新聞社	佐々木城彦

2019年信金中金月報（第18巻）総索引

巻頭言

1月号（通巻558号）

■7年目に入るアベノミクスと地域金融機関の課題 明治大学 政治経済学部教授 勝 悦子

2月号（通巻559号）

■創業者アンケートから見る金融機関の課題 神戸大学 経済経営研究所教授 家森信善

3月号（通巻560号）

■平成のおわりと新しい時代の幕開け 信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一

4月号（通巻561号）

■内部統制・監査の本来の目的とは 横浜市立大学名誉教授 藤野次雄

5・6月合併号（通巻562号）

■世界を駆け巡る資本フロー 一橋大学大学院 経営管理研究科教授 小川英治

7月号（通巻563号）

■歴史の中の金融ビジネス革新 小樽商科大学大学院 商学研究科教授 齋藤一朗

8月号（通巻564号）

■「地政学リスク」について考える 明治大学 政治経済学部教授 勝 悦子

9月号（通巻565号）

■中小企業強靱化法が求める金融機関のBCP支援 神戸大学 経済経営研究所教授 家森信善

10月号（通巻566号）

■連携・協力が求められる地方公共団体 横浜市立大学名誉教授 藤野次雄

11月号（通巻567号）

■BREXITへの対応、その後 一橋大学大学院 経営管理研究科教授 小川英治

12月号（通巻568号）

■あらためて金融機関の経営理念を考える 小樽商科大学大学院 商学研究科教授 齋藤一朗

特別寄稿論文

11月号（通巻567号）

■ファミリービジネスの視点から見た事業承継 —親族内承継の課題と対策— 日本経済大学大学院 特任教授 後藤俊夫

調査

1月号（通巻558号）

■住宅市場の現状と今後の見通し —既存の住宅ストックの有効活用が一段と重視される方向へ— 奥津智彦

■住宅購入希望者の夢をかなえる“住宅ローンテック”への挑戦
—地方圏を中心に地域金融機関との戦略的提携を目指す— 藁品和寿

- 信用金庫のペーパーレス会議への取組みについて 刀禰和之
- 信用金庫の母店制度の導入事例 ―京都北都信用金庫「エリア制」― 刀禰和之
- 英国の新規参入銀行メトロバンクの戦略
―「顧客」ではなく「ファン」の獲得を目指す― 信金インターナショナル 家長 令
ブラウン咲織

2月号（通巻559号）

- 第174回全国中小企業景気動向調査 10～12月期業況は1年ぶりのプラス転換
―2018年10～12月期実績・2019年1～3月期見通し―
【特別調査―2019年の経営見通し】 地域・中小企業研究所
- 信用金庫による事業承継支援の在り方とは
―中小企業の“身近な存在”として期待に応えていくために― 長田友孝
鉢嶺 実
- 中小企業における「人材活用」③ ―「外国人」の活躍による生産性向上への期待― 篠田勇樹
薬品和寿
- 地域活性化の仕組みづくりと地域金融機関(2)-2
―「まちてん」の参加者(鹿児島県長島町)の事例から― 吉田哲朗

3月号（通巻560号）

- 相続に伴う預金の地域間流出入
―各都道府県の死亡状況、親の家族構成・子供世帯の所在地分布、保有預金残高から試算― 峯岸直輝
- 「貯蓄から投資へ」を後押しするオンライン証券の挑戦 ―投資家層のすそ野拡大に向けて― 薬品和寿
- 信用金庫による支店窓口営業時間の弾力運用実施時の留意点等について 刀禰和之
- 信用金庫の若手職員の育成策「メンター制度」 刀禰和之

4月号（通巻561号）

- 「誰もが無理なく簡単に」投資できる資産形成サービスへの挑戦
―「すべての人を投資家に」の実現に向けて― 薬品和寿
- 足立成和信用金庫の本店建替えプロジェクト 刀禰和之
- 若手職員向け奨学金の返済支援制度について 刀禰和之
- 地域活性化の仕組みづくりと地域金融機関(2)-3
―「まちてん」の参加者(鹿児島県長島町)の事例から― 吉田哲朗

5・6月合併号（通巻562号）

- 第175回全国中小企業景気動向調査 1～3月期業況は2四半期ぶりにマイナス転換
―2019年1～3月期実績・2019年4～6月期見通し―
【特別調査―中小企業におけるインターネット利用とキャッシュレスへの対応について】 地域・中小企業研究所
- 中小企業における「人材活用」④ ―「働き方改革」による生産性向上への期待― 高橋嶺太
薬品和寿
- 急速に注目を集めるM&Aプラットフォーム ―支援ツールのひとつとしての活用の可能性を探る― 桑田 仰
鉢嶺 実
- 信用金庫における飲食業への支援方法 ―地域コミュニティの強化― 仲野修造

7月号 (通巻563号)

- 輸出の現状と先行き展望
ー短期的なリスク要因はあるものの中長期的な将来に向け拡大基調が続こうー 奥津智彦
- BCP (事業継続計画) への取組みを「稼ぐ力」に生かす中小企業
ー中小企業の身の丈に合った実効性と収益力向上をもたらすBCPへのヒントー 藤津勝一
- 信用金庫の若手職員の育成事例④ ー新宮信用金庫ー 刀禰和之

8月号 (通巻564号)

- 第176回全国中小企業景気動向調査 4~6月期業況は小幅改善ながらも先行きにはやや慎重
ー2019年4~6月期実績・2019年7~9月期見通しー
【特別調査ー中小企業における人手不足の状況と働き方改革への対応について】 地域・中小企業研究所
- 中小企業の「継続力」を考える① ー“親族間のバトンタッチ”で受け継がれる企業家精神ー 庄司香織
鉢嶺 実
- 信用金庫の移動金融店舗車の導入動向 刀禰和之
- 女性職員の活躍拡大への取組み ー湘南信用金庫の制服廃止ー 刀禰和之

9月号 (通巻565号)

- 高齢者の暮らし向き・生活様式の実態を探る
ー高齢者の就業構造・収支状況・日常生活行動や入院・介護等のリスクを考察ー 峯岸直輝
- 中小企業における経営者の健康リスクについて ー第171回全国中小企業景気動向調査よりー 品田雄志
- 空知信用金庫の「健康企業宣言」 刀禰和之
- 人口減少・高齢社会の店舗展開 ーおかやま信用金庫「内山下スクエア」ー 刀禰和之
- 高齢社会に対応した成年後見サポートへの取組み
ー沼津信用金庫の事例から考える信用金庫による地域貢献ー 岸本真樹
小林泰久

10月号 (通巻566号)

- 欧州経済の現状と先行き展望
ー地域固有の懸念材料も散見され、今後の動向には注意を要するー 奥津智彦
- 信用金庫の視点でひも解く2019年版中小企業白書・小規模企業白書
ー令和時代の中小企業・小規模事業者の活躍に向けてー 鉢嶺 実
- 事例に見るSDGs (持続可能な開発目標) による中小企業の経営力強化
ー社会課題の解決と本業リンクでの自己革新がもたらす真の事業継続力ー 藤津勝一
- SBI証券による地域銀行との共同店舗開設について 刀禰和之

11月号 (通巻567号)

- 第177回全国中小企業景気動向調査 7~9月期業況は小幅低下で先行きにもやや慎重
ー2019年7~9月期実績・2019年10~12月期見通しー
【特別調査ー消費税率引上げの影響と対応について】 地域・中小企業研究所
- 中小企業の「継続力」を考える②
ーファミリービジネスの“後継者”としての意識が醸成されるプロセスとはー 松永直樹
鉢嶺 実

- 信用金庫における製造業への支援方法 ー支援体制の強化ー 松代和樹

- 12月号（通巻568号）
- 信用金庫における純資産の充実動向とその意義について
ー配当政策等における地域銀行との比較ー 品田雄志

- 城南信用金庫の職場風土改革への取組み 「ABC実践ミーティング」 刀禰和之

- 蒲郡信用金庫の未利用口座管理手数料 刀禰和之

- 信用金庫統計でみる2018年度と2019年度（上半期）の動き 新井 裕

- 金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い
ー「金融検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(案)にかかる論点整理ー 守矢 隆

査読付論文

- 7月号（通巻563号）
- 地域金融機関による経営者教育が企業経営に与える影響の検証
ー金沢信用金庫による取り組み事例ー 桃山学院大学 経済学部准教授 北野友士

信金中金だより

- 2月号（通巻559号）
- 日本中小企業学会第38回全国大会 国際交流セッション講演抄録
一橋大学大学院 経済学研究科長 日本中小企業学会会長 岡室博之

- 地域・中小企業研究所が「店舗戦略セミナー」を開催

- 4月号（通巻561号）
- 地域・中小企業研究所が「高齢者取引セミナー」を開催

- 9月号（通巻565号）
- 地域・中小企業研究所が「危機管理セミナー」を開催

- 11月号（通巻567号）
- 地域・中小企業研究所が日本中小企業学会全国大会にて研究報告

特集号

- 9月号（通巻565号）
- 特集「高齢社会への対応」

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数 〔－〕 該当計数なし 〔△〕 減少または負
 - 〔…〕 不詳または算出不能 〔*〕 1,000%以上の増加率 〔p〕 速報数字
 - 〔r〕 訂正数字 〔b〕 b印までの数字と次期以降の数字は不連続
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島のみである。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ(<http://www.scbrj.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2015. 3	267	6,898	233	7,398	9,270,457	2,219	70,496	38,762	109,258	111,477
16. 3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
17. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
6	261	6,827	253	7,341	9,240,138	2,143	68,006	42,961	110,967	113,110
9	261	6,825	249	7,335	9,226,711	2,139	67,016	42,257	109,273	111,412
18.10	261	6,816	247	7,324	9,223,840	2,138	66,784	42,108	108,892	111,030
11	261	6,810	242	7,313	9,220,621	2,140	66,560	42,028	108,588	110,728
12	261	6,811	241	7,313	9,219,486	2,138	66,216	41,711	107,927	110,065
19. 1	260	6,810	240	7,310	9,215,565	2,137	65,861	41,446	107,307	109,444
2	259	6,805	236	7,300	9,212,813	2,133	65,628	41,264	106,892	109,025
3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
4	259	6,800	235	7,294	9,198,177	2,131	66,239	43,290	109,529	111,660
5	259	6,800	234	7,293	9,199,154	2,124	66,022	43,161	109,183	111,307
6	258	6,801	233	7,292	9,192,282	2,122	65,526	42,941	108,467	110,589
7	257	6,801	234	7,292	9,183,066	2,125	65,262	42,689	107,951	110,076
8	257	6,800	234	7,291	9,178,595	2,125	64,989	42,491	107,480	109,605
9	257	6,788	240	7,285	9,176,423	2,124	64,525	42,156	106,681	108,805
10	257	6,784	238	7,279	9,172,362	2,125	64,333	42,003	106,336	108,461

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2012年11月26日	東山口	防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢			かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃		大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生		福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館		道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城		宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田		浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重		桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田		島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津		しずおか焼津	257	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	1,319,433	3.0	483,819	5.3	831,514	1.7	4,099	3.3	1,317,889	3.0	625	7.7
16. 3	1,347,476	2.1	503,730	4.1	840,685	1.1	3,060	△ 25.3	1,345,990	2.1	791	26.4
17. 3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7
18. 3	1,409,771	2.2	571,193	6.2	834,737	△ 0.3	3,840	18.0	1,407,904	2.1	1,007	37.9
6	1,434,209	2.2	585,323	5.9	845,536	△ 0.2	3,349	23.2	1,432,911	2.1	1,425	△ 12.1
9	1,437,739	1.8	590,454	5.8	843,925	△ 0.7	3,359	15.8	1,436,127	1.8	1,348	△ 15.2
18.10	1,434,995	1.7	591,106	5.5	840,543	△ 0.8	3,345	12.1	1,434,202	1.7	1,344	△ 6.2
11	1,431,084	1.7	588,687	5.6	839,067	△ 0.8	3,330	9.6	1,430,229	1.7	1,427	△ 13.4
12	1,445,831	1.6	603,031	5.6	839,395	△ 1.0	3,405	13.3	1,444,302	1.6	1,386	△ 10.5
19. 1	1,433,348	1.5	591,581	5.4	838,427	△ 1.0	3,340	11.9	1,432,553	1.5	1,490	0.2
2	1,438,601	1.6	600,595	5.6	834,530	△ 1.0	3,476	16.1	1,437,833	1.6	1,215	3.2
3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5
4	1,447,278	1.6	616,953	5.7	826,814	△ 1.1	3,511	5.9	1,445,646	1.6	1,048	△ 4.9
5	1,436,613	1.3	607,060	5.4	825,867	△ 1.5	3,684	12.9	1,435,790	1.3	1,229	4.0
6	1,455,664	1.4	620,293	5.9	831,583	△ 1.6	3,787	13.0	1,454,316	1.4	1,323	△ 7.1
7	1,448,200	1.3	611,516	5.8	833,005	△ 1.6	3,678	9.3	1,447,438	1.3	1,400	△ 4.5
8	1,452,594	1.4	617,233	5.9	831,528	△ 1.7	3,833	12.9	1,451,359	1.3	1,428	△ 1.3
9	1,455,693	1.2	621,573	5.2	830,310	△ 1.6	3,809	13.4	1,454,669	1.2	1,405	4.2
10	1,453,634	1.2	623,490	5.4	826,396	△ 1.6	3,748	12.0	1,452,915	1.3	1,372	2.0

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	68,537	1.4	51,440	3.7	234,904	1.8	247,340	2.9	36,664	1.8	276,481	4.4
16. 3	69,722	1.7	51,986	1.0	238,874	1.6	251,097	1.5	37,176	1.3	286,050	3.4
17. 3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
18. 3	72,339	1.6	53,875	1.5	248,608	2.1	260,388	1.8	37,599	0.7	300,562	2.3
6	73,958	1.3	54,747	1.2	252,596	2.1	265,076	1.6	38,117	0.5	305,205	2.5
9	73,884	1.3	55,001	0.5	253,194	1.7	264,769	1.2	37,914	0.2	305,851	2.2
18.10	73,320	1.4	54,903	0.8	253,306	1.7	264,872	1.1	37,953	0.2	304,570	2.0
11	73,521	1.2	54,585	0.5	252,368	1.5	263,920	1.1	37,721	0.0	303,699	1.9
12	74,671	1.4	55,174	0.6	254,315	1.5	266,743	1.3	37,980	0.2	307,331	1.8
19. 1	73,201	1.1	54,583	0.8	252,265	1.4	264,377	1.1	37,642	0.0	304,968	1.8
2	73,279	1.3	54,739	0.9	253,142	1.5	265,567	1.3	37,733	0.1	305,708	1.8
3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
4	74,276	1.0	55,115	1.3	254,787	1.3	267,546	1.4	37,921	△ 0.2	307,036	1.6
5	73,813	1.0	54,453	0.8	252,821	1.0	265,208	1.1	37,624	△ 0.5	305,015	1.0
6	75,190	1.6	55,105	0.6	255,095	0.9	269,056	1.5	38,063	△ 0.1	309,198	1.3
7	74,564	1.5	54,937	0.6	253,332	0.7	267,901	1.6	37,903	△ 0.0	307,920	1.1
8	74,605	1.7	55,141	0.5	254,188	0.8	269,060	1.8	38,155	0.4	308,615	1.2
9	74,693	1.0	55,407	0.7	254,842	0.6	269,331	1.7	37,948	0.0	310,171	1.4
10	74,379	1.4	55,306	0.7	255,119	0.7	269,567	1.7	37,977	0.0	308,390	1.2

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	269,190	3.5	57,899	1.8	26,720	2.5	21,736	2.8	26,921	2.0	1,319,433	3.0
16. 3	275,702	2.4	58,513	1.0	27,031	1.1	22,166	1.9	27,394	1.7	1,347,476	2.1
17. 3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
18. 3	295,280	3.1	60,096	1.5	27,801	1.9	22,910	2.4	28,505	1.5	1,409,771	2.2
6	300,687	3.2	60,976	1.7	28,163	2.1	23,696	2.5	29,078	1.2	1,434,209	2.2
9	302,500	2.6	61,290	1.5	28,262	2.1	23,845	2.5	29,172	1.4	1,437,739	1.8
18.10	301,648	2.3	61,286	1.7	28,242	1.9	23,810	2.3	29,123	1.1	1,434,995	1.7
11	301,451	2.4	60,988	2.0	28,135	1.9	23,725	2.3	29,006	1.0	1,431,084	1.7
12	304,345	2.2	61,553	1.9	28,341	1.7	24,024	2.1	29,399	1.2	1,445,831	1.6
19. 1	302,298	2.1	61,000	1.7	28,219	1.7	23,753	1.9	29,098	1.5	1,433,348	1.5
2	303,771	2.2	61,380	1.5	28,285	1.8	23,865	1.9	29,202	1.5	1,438,601	1.6
3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
4	305,310	2.5	61,521	1.2	28,402	1.6	24,111	1.7	29,221	0.7	1,447,278	1.6
5	303,320	2.3	61,218	1.7	28,250	1.3	23,832	1.5	29,028	1.0	1,436,613	1.3
6	307,197	2.1	62,265	2.1	28,604	1.5	24,222	2.2	29,575	1.7	1,455,664	1.4
7	305,633	1.9	61,910	1.9	28,462	1.1	24,046	1.9	29,459	1.6	1,448,200	1.3
8	305,977	1.5	62,245	1.9	28,594	1.3	24,219	2.0	29,597	1.9	1,452,594	1.4
9	306,822	1.4	62,049	1.2	28,581	1.1	24,162	1.3	29,591	1.4	1,455,693	1.2
10	306,482	1.6	62,001	1.1	28,578	1.1	24,231	1.7	29,534	1.4	1,453,634	1.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金				外貨預金等			
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
2015. 3	1,319,432	3.0	1,055,295	2.2	348,356	4.8	706,412	1.0	517	△ 30.4
16. 3	1,347,474	2.1	1,070,478	1.4	361,319	3.7	708,657	0.3	493	△ 4.6
17. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
6	1,434,208	2.2	1,111,919	1.5	422,433	6.3	688,717	△ 1.1	760	32.3
9	1,437,737	1.8	1,109,851	1.4	421,691	6.3	687,413	△ 1.3	737	20.8
18. 10	1,434,994	1.7	1,114,372	1.2	428,919	5.9	684,721	△ 1.4	722	19.7
11	1,431,083	1.7	1,108,427	1.2	423,944	6.0	683,765	△ 1.4	708	14.1
12	1,445,830	1.6	1,120,034	1.2	434,413	6.0	684,866	△ 1.6	745	19.5
19. 1	1,433,347	1.5	1,113,567	1.1	428,880	6.0	683,909	△ 1.6	769	13.5
2	1,438,600	1.6	1,120,356	1.2	437,778	6.1	681,815	△ 1.7	754	5.3
3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
4	1,447,277	1.6	1,123,199	1.2	445,323	6.3	677,112	△ 1.8	754	△ 0.8
5	1,436,612	1.3	1,112,282	1.0	436,275	5.9	675,214	△ 1.9	784	3.3
6	1,455,663	1.4	1,123,598	1.0	448,040	6.0	674,721	△ 2.0	827	8.9
7	1,448,199	1.3	1,118,523	0.9	442,538	6.0	675,133	△ 2.0	842	14.4
8	1,452,593	1.4	1,124,770	1.0	449,725	6.1	674,132	△ 2.1	903	20.3
9	1,455,692	1.2	1,118,662	0.7	445,558	5.6	672,203	△ 2.2	891	20.8
10	1,453,633	1.2	1,124,578	0.9	453,955	5.8	669,716	△ 2.1	897	24.2

年月末	一般法人預金				公金預金					
	前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
2015. 3	216,436	6.3	120,493	6.9	95,577	5.6	358	17.9	37,471	10.2
16. 3	227,566	5.1	126,751	5.1	100,431	5.0	376	4.9	38,977	4.0
17. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
6	253,777	5.3	146,578	8.2	106,793	1.7	398	14.5	57,763	2.2
9	259,616	2.8	151,736	4.6	107,490	0.3	382	5.1	57,561	8.0
18. 10	251,303	2.5	143,555	4.6	107,367	△ 0.0	373	△ 0.0	58,339	8.6
11	250,797	2.2	143,934	4.4	106,468	△ 0.4	386	△ 0.7	60,812	8.6
12	258,680	2.3	152,004	4.5	106,281	△ 0.6	388	5.6	55,623	8.0
19. 1	249,236	2.2	141,890	4.0	106,956	△ 0.1	382	△ 3.7	58,930	7.7
2	249,433	2.4	142,025	4.8	107,023	△ 0.5	377	△ 8.8	56,851	7.7
3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
4	263,089	2.6	155,762	4.5	106,971	0.0	349	△ 17.0	50,670	8.3
5	254,904	2.4	147,612	4.1	106,904	0.0	381	△ 6.3	58,426	4.1
6	261,962	3.2	154,643	5.5	106,928	0.1	382	△ 3.9	59,684	3.3
7	255,009	3.1	147,388	4.9	107,245	0.8	368	△ 7.8	64,276	3.4
8	258,633	5.1	151,098	8.9	107,145	0.3	382	△ 4.8	59,711	△ 4.2
9	263,974	1.6	155,254	2.3	108,342	0.7	370	△ 3.1	62,394	8.3
10	259,267	3.1	151,073	5.2	107,820	0.4	366	△ 1.8	59,515	2.0

年月末	要求払			定期性			外貨預金等			金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率			前年同月比 増減率			前年同月比 増減率			前年同月比 増減率			
2015. 3	12,662	5.2	24,762	12.7	43	...	10,224	△ 9.9	0	625			
16. 3	13,191	4.1	25,761	4.0	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	791			
17. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730			
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007			
6	15,213	△ 16.5	42,547	11.1	0	...	10,745	△ 3.4	0	1,425			
9	15,543	6.3	42,014	8.6	0	...	10,704	△ 4.7	0	1,348			
18. 10	16,922	2.2	41,414	11.5	0	...	10,975	△ 4.4	0	1,344			
11	19,024	3.9	41,784	10.8	0	...	11,042	△ 4.8	0	1,427			
12	15,064	4.9	40,556	9.2	0	...	11,488	1.8	0	1,386			
19. 1	19,076	3.9	39,851	9.7	0	△ 100.0	11,608	0.5	0	1,490			
2	18,857	2.4	37,991	10.5	0	△ 100.0	11,954	2.7	0	1,215			
3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901			
4	14,650	1.1	36,016	11.5	0	△ 100.0	10,314	△ 9.7	0	1,048			
5	21,332	3.7	37,090	4.2	0	△ 100.0	10,995	△ 5.5	0	1,229			
6	16,317	7.2	43,364	1.9	0	△ 100.0	10,414	△ 3.0	0	1,323			
7	19,766	7.8	44,506	1.5	0	...	10,386	△ 8.2	0	1,399			
8	15,390	△ 17.8	44,318	1.6	0	...	9,474	△ 14.2	0	1,428			
9	18,572	19.4	43,819	4.2	0	...	10,657	△ 0.4	0	1,405			
10	16,832	△ 0.5	42,680	3.0	0	...	10,268	△ 6.4	0	1,372			

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	658,015	2.0	8,890	△ 4.8	649,125	2.1	38,684	△ 2.9	582,717	2.5	27,723	1.8
16. 3	673,201	2.3	8,235	△ 7.3	664,966	2.4	37,085	△ 4.1	599,355	2.8	28,525	2.8
17. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
6	707,373	2.4	7,598	6.4	699,775	2.3	34,762	2.1	636,170	2.2	28,842	5.0
9	714,564	1.7	7,544	△ 4.3	707,019	1.7	36,953	1.6	638,347	1.6	31,719	5.5
18.10	709,354	1.6	6,519	△ 5.5	702,835	1.7	36,690	1.8	636,248	1.5	29,895	5.1
11	709,807	1.6	6,513	△ 5.5	703,293	1.7	37,022	2.1	635,991	1.5	30,279	4.8
12	717,720	1.5	7,843	△ 5.2	709,877	1.5	38,544	1.6	639,445	1.3	31,886	5.6
19. 1	712,377	1.4	6,858	△ 4.3	705,518	1.4	37,908	2.0	636,918	1.2	30,692	5.2
2	711,918	1.2	6,689	△ 3.5	705,229	1.3	37,641	1.4	636,762	1.1	30,825	5.1
3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
4	714,862	1.3	7,365	△ 4.1	707,496	1.4	36,381	1.8	641,056	1.2	30,058	4.4
5	711,944	1.1	6,342	△ 6.1	705,601	1.2	34,982	1.1	640,447	1.0	30,172	4.7
6	714,786	1.0	7,121	△ 6.2	707,665	1.1	35,359	1.7	641,966	0.9	30,339	5.1
7	713,591	0.9	6,203	△ 7.4	707,388	1.0	35,715	1.6	641,180	0.8	30,492	4.5
8	715,635	1.1	6,804	4.4	708,831	1.0	36,135	1.8	642,125	0.9	30,569	3.9
9	719,968	0.7	6,141	△ 18.5	713,827	0.9	37,337	1.0	643,178	0.7	33,311	5.0
10	716,749	1.0	5,976	△ 8.3	710,773	1.1	36,935	0.6	642,587	0.9	31,250	4.5

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	30,841		22,399	1.2	122,745	2.5	120,613	1.2	16,356	△ 0.5	137,794	2.5
16. 3	30,946	0.3	23,070	2.9	126,759	3.2	122,720	1.7	16,629	1.6	140,749	2.1
17. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
6	30,641	1.0	24,300	1.8	137,535	3.8	128,510	2.4	17,185	0.4	145,039	1.6
9	30,857	△ 0.8	24,651	1.3	139,169	3.0	130,070	2.1	17,204	△ 0.2	146,253	0.8
18.10	30,655	△ 0.5	24,455	1.7	138,607	2.8	129,242	2.0	17,088	△ 0.2	144,446	0.6
11	30,704	△ 0.3	24,494	1.6	138,747	2.7	129,366	2.1	17,059	△ 0.2	144,391	0.6
12	31,264	△ 0.1	24,825	1.5	140,152	2.5	130,731	1.9	17,205	△ 0.4	146,343	0.5
19. 1	30,739	△ 0.4	24,628	1.8	139,224	2.3	130,043	1.9	17,077	△ 0.5	144,925	0.4
2	30,805	△ 0.3	24,581	1.4	139,037	2.1	129,959	1.8	17,056	△ 0.7	144,903	0.3
3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
4	30,981	1.4	24,505	1.0	139,644	1.7	130,782	2.1	17,016	△ 0.5	145,379	0.4
5	30,746	1.0	24,416	0.9	138,577	1.3	130,593	2.0	17,073	△ 0.1	144,569	0.0
6	30,929	0.9	24,454	0.6	138,908	0.9	131,046	1.9	17,084	△ 0.5	145,237	0.1
7	30,942	0.9	24,448	0.5	138,451	0.6	131,046	1.9	17,075	△ 0.5	144,736	0.0
8	31,102	1.0	24,496	0.6	138,602	0.7	131,425	2.0	17,113	△ 0.4	144,987	0.1
9	31,205	1.1	24,630	△ 0.0	139,388	0.1	132,257	1.6	17,108	△ 0.5	146,609	0.2
10	31,150	1.6	24,439	△ 0.0	139,101	0.3	131,722	1.9	17,081	△ 0.0	145,177	0.5

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2015. 3	138,910	2.7	30,320	1.2	10,049	0.0	11,906	0.5	14,987	1.9	658,015	2.0
16. 3	142,964	2.9	30,772	1.4	10,020	△ 0.2	12,075	1.4	15,342	2.3	673,201	2.3
17. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
6	152,044	2.7	31,866	2.2	10,627	3.7	12,518	1.3	15,832	0.1	707,373	2.4
9	153,580	2.1	32,286	1.9	10,678	2.0	12,581	0.5	15,929	△ 0.4	714,564	1.7
18.10	152,612	2.0	31,944	1.6	10,625	2.0	12,506	0.6	15,870	△ 0.7	709,354	1.6
11	152,655	2.0	31,985	1.7	10,666	2.5	12,536	0.7	15,888	△ 0.7	709,807	1.6
12	153,988	1.8	32,302	1.5	10,741	2.5	12,713	0.6	16,126	△ 0.3	717,720	1.5
19. 1	152,972	1.7	32,135	1.4	10,662	2.1	12,632	1.2	16,007	△ 0.3	712,377	1.4
2	152,884	1.5	32,092	1.0	10,672	1.8	12,619	0.9	15,977	△ 0.1	711,918	1.2
3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
4	153,802	1.6	31,979	0.9	10,797	2.4	12,642	1.1	15,986	0.8	714,862	1.3
5	153,225	1.5	31,965	0.7	10,843	2.0	12,641	1.4	15,926	0.8	711,944	1.1
6	154,158	1.3	32,068	0.6	10,856	2.1	12,702	1.4	15,969	0.8	714,786	1.0
7	153,914	1.2	32,130	0.7	10,805	1.8	12,673	1.4	15,985	0.8	713,591	0.9
8	154,584	1.5	32,212	0.6	10,902	2.6	12,771	2.3	16,031	1.1	715,635	1.1
9	155,075	0.9	32,388	0.3	10,980	2.8	12,807	1.8	16,092	1.0	719,968	0.7
10	154,638	1.3	32,187	0.7	10,997	3.4	12,764	2.0	16,057	1.1	716,749	1.0

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計								
	前年同月比 増減率	構成比		製造業		建設業		前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	
				前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比					
2015. 3	658,014	2.0	100.0	419,282	1.7	63.7	62,996	△ 1.6	9.5	47,942	△ 0.3	7.2
16. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1
17. 3	691,673	2.7	100.0	439,419	2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
17.12	707,072	2.6	100.0	452,559	2.9	64.0	62,051	△ 0.9	8.7	50,412	2.5	7.1
18. 3	709,633	2.5	100.0	452,529	2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
6	707,372	2.4	100.0	450,139	2.9	63.6	60,348	0.1	8.5	48,562	3.1	6.8
9	714,562	1.7	100.0	457,469	2.1	64.0	61,594	△ 0.6	8.6	50,885	3.0	7.1
12	717,719	1.5	100.0	461,417	1.9	64.2	61,931	△ 0.1	8.6	51,903	2.9	7.2
19. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
6	714,785	1.0	100.0	457,219	1.5	63.9	60,330	△ 0.0	8.4	49,758	2.4	6.9
9	719,966	0.7	100.0	463,122	1.2	64.3	60,953	△ 1.0	8.4	51,818	1.8	7.1

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
												前年同月比 増減率
2015. 3	28,612	△ 1.5	4.3	26,255	△ 1.1	3.9	139,233	4.6	21.1	57,371	2.6	8.7
16. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5
17. 3	27,882	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4
17.12	28,496	△ 0.2	4.0	26,010	△ 0.1	3.6	160,231	5.4	22.6	59,090	1.3	8.3
18. 3	28,118	0.8	3.9	25,877	0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3
6	27,682	1.3	3.9	25,548	0.3	3.6	163,717	5.1	23.1	59,126	0.7	8.3
9	28,511	0.7	3.9	25,914	0.1	3.6	165,718	4.6	23.1	59,016	0.0	8.2
12	28,716	0.7	4.0	25,993	△ 0.0	3.6	167,043	4.2	23.2	58,775	△ 0.5	8.1
19. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1
6	27,916	0.8	3.9	25,380	△ 0.6	3.5	168,373	2.8	23.5	58,395	△ 1.2	8.1
9	28,280	△ 0.8	3.9	25,755	△ 0.6	3.5	169,433	2.2	23.5	58,048	△ 1.6	8.0

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品貸貸業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
												前年同月比 増減率
2015. 3	8,526	△ 3.1	1.2	5,797	△ 1.5	0.8	21,280	3.4	3.2	2,874	0.5	0.4
16. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4
17. 3	8,517	1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4
17.12	8,730	2.1	1.2	5,887	1.3	0.8	22,582	0.4	3.1	2,861	0.1	0.4
18. 3	8,720	2.3	1.2	5,884	2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4
6	8,728	1.8	1.2	5,909	2.2	0.8	22,479	△ 0.1	3.1	2,778	0.0	0.3
9	8,808	1.6	1.2	5,961	1.7	0.8	22,463	△ 0.5	3.1	2,870	△ 1.5	0.4
12	8,815	0.9	1.2	6,018	2.2	0.8	22,443	△ 0.6	3.1	2,837	△ 0.8	0.3
19. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3
6	8,774	0.5	1.2	5,982	1.2	0.8	22,186	△ 1.3	3.1	2,826	1.6	0.3
9	8,831	0.2	1.2	6,026	1.0	0.8	22,312	△ 0.6	3.0	2,901	1.0	0.4

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個人			住宅ローン		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
												前年同月比 増減率
2015. 3	38	73.1	0.0	50,633	6.2	7.6	188,098	1.6	28.5	157,468	1.8	23.9
16. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,130	2.9	24.0
17. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0
17.12	58	12.1	0.0	53,680	2.6	7.5	200,833	1.8	28.4	168,300	1.5	23.8
18. 3	50	△ 8.6	0.0	55,511	3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7
6	58	7.4	0.0	55,676	1.7	7.8	201,557	1.3	28.4	168,694	1.0	23.8
9	58	12.1	0.0	54,805	1.0	7.6	202,287	0.9	28.3	168,982	0.7	23.6
12	55	△ 4.1	0.0	53,889	0.3	7.5	202,412	0.7	28.2	169,359	0.6	23.5
19. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5
6	46	△ 19.9	0.0	55,174	△ 0.9	7.7	202,391	0.4	28.3	169,487	0.4	23.7
9	44	△ 23.0	0.0	53,516	△ 2.3	7.4	203,327	0.5	28.2	169,947	0.5	23.6

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		うち信金中金預け金	買入手形	コールローン	買現先勘	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品有価証券	
2015. 3	14,662	314,770	(5.7)	246,111	(7.9)	0	1,637	0	0	2,386	1,273	30
16. 3	14,440	327,585	(4.0)	264,394	(7.4)	0	847	0	0	2,058	1,262	25
17. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	0	1,575	1,316	47
18. 3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	753	0	0	1,794	1,561	56
6	13,496	391,746	(4.1)	332,971	(4.8)	0	831	0	0	1,949	1,833	62
9	14,378	382,067	(2.0)	308,737	(1.3)	0	620	0	0	2,214	1,906	20
18.10	13,304	384,818	(1.3)	323,847	(1.3)	0	567	0	0	2,289	1,984	20
11	13,940	381,920	(1.6)	322,734	(1.4)	0	555	0	0	2,219	1,987	20
12	14,361	391,225	(3.2)	330,390	(2.9)	0	576	0	0	2,255	1,962	20
19. 1	14,279	380,962	(2.3)	321,786	(2.2)	0	600	0	0	2,366	1,958	20
2	13,301	388,600	(3.2)	327,910	(3.4)	0	581	0	0	2,276	1,938	20
3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	0	2,351	1,736	19
4	17,066	391,607	(1.0)	331,566	(0.8)	0	515	0	0	2,506	1,757	19
5	14,499	384,750	(0.8)	327,074	(0.8)	0	545	0	0	2,748	1,804	20
6	14,320	403,917	(3.1)	345,119	(3.6)	0	566	0	0	2,787	1,805	19
7	14,154	395,219	(2.9)	337,562	(3.9)	0	557	0	0	2,710	1,877	19
8	14,049	400,596	(3.6)	344,095	(5.2)	0	577	0	0	2,751	1,880	20
9	14,476	397,187	(3.9)	321,416	(4.1)	0	552	0	0	2,798	1,905	19
10	13,435	398,684	(3.6)	341,966	(5.5)	0	575	0	0	2,909	1,927	19

年月末	有価証券		国債	地方債	短期社債	社債				株式		
						公社	公団	債	金融債		その他	
2015. 3	423,234	(5.7)	99,338	(△2.2)	87,450	74	171,206	(2.3)	73,756	30,748	66,701	7,565
16. 3	432,426	(2.1)	93,047	(△6.3)	94,737	49	171,054	(△0.0)	76,725	28,370	65,958	7,343
17. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529
18. 3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215	29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585
6	419,050	(0.2)	71,976	(△11.9)	90,989	139	151,352	(△4.9)	66,755	14,800	69,796	7,797
9	427,119	(2.9)	74,513	(△4.4)	92,396	29	151,177	(△3.3)	66,846	13,556	70,775	7,895
18.10	429,765	(2.7)	74,354	(△6.9)	92,695	129	150,967	(△3.4)	66,539	13,192	71,236	7,957
11	428,365	(2.4)	72,850	(△7.4)	92,247	129	150,175	(△3.6)	65,929	12,721	71,524	8,037
12	423,878	(1.2)	68,153	(△12.3)	91,627	129	149,339	(△4.1)	64,841	12,250	72,246	8,193
19. 1	425,756	(0.9)	67,107	(△15.1)	91,906	129	149,667	(△3.6)	64,723	11,834	73,109	8,309
2	425,161	(0.9)	66,776	(△13.5)	91,813	129	149,096	(△3.3)	64,375	11,502	73,219	8,302
3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
4	423,621	(1.2)	65,434	(△11.5)	91,203	139	149,844	(△1.5)	63,577	10,656	75,610	8,295
5	424,746	(1.1)	64,529	(△11.8)	91,069	139	150,368	(△1.1)	63,360	10,332	76,675	8,400
6	420,842	(0.4)	62,399	(△13.3)	89,851	139	149,636	(△1.1)	62,825	9,914	76,895	8,466
7	423,242	(△0.2)	62,124	(△16.1)	90,075	139	150,944	(△0.6)	62,476	9,612	78,855	8,490
8	421,148	(△1.2)	61,405	(△17.4)	88,672	129	149,896	(△0.9)	61,681	9,216	78,998	8,672
9	421,164	(△1.3)	61,188	(△17.8)	87,632	39	150,738	(△0.2)	60,765	8,878	81,094	8,786
10	425,214	(△1.0)	62,391	(△16.0)	87,743	139	152,160	(0.7)	60,479	8,611	83,069	8,633

年月末	余資運用資産計(A)				信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券						
2015. 3	0	17,754	38,593	1,252	246,111	49.8	57.4	32.0	18.6	32.4
16. 3	0	25,494	39,409	1,289	264,394	49.9	57.7	32.0	19.6	33.9
17. 3	0	35,403	39,761	1,480	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	311,046	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
6	0	45,210	50,060	1,524	332,971	49.2	57.7	29.1	23.1	40.1
9	0	45,783	53,751	1,570	308,737	49.6	57.5	29.6	21.4	37.2
18.10	0	46,846	55,200	1,614	323,847	49.3	57.9	29.9	22.5	38.8
11	0	46,894	56,424	1,605	322,734	49.5	57.8	29.9	22.5	38.9
12	0	47,472	57,343	1,618	330,390	49.5	57.6	29.2	22.8	39.6
19. 1	0	47,903	59,064	1,668	321,786	49.6	57.5	29.6	22.4	38.9
2	0	47,698	59,662	1,681	327,910	49.4	57.7	29.5	22.7	39.4
3	0	47,908	60,316	1,893	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
4	0	46,933	60,066	1,704	331,566	49.3	57.7	29.2	22.8	39.6
5	0	47,400	61,087	1,750	327,074	49.5	57.6	29.5	22.7	39.4
6	0	47,405	61,181	1,762	345,119	49.0	57.9	28.8	23.6	40.8
7	0	47,828	61,855	1,783	337,562	49.2	57.7	29.1	23.2	40.2
8	0	48,589	61,968	1,814	344,095	49.2	57.8	28.9	23.6	40.9
9	0	48,514	62,366	1,892	321,416	49.4	57.5	28.9	22.0	38.3
10	0	48,894	63,346	1,903	341,966	49.2	57.9	29.2	23.5	40.5

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	うち都市銀行		前年同月比 増減率	増減率	
								前年同月比 増減率	増減率			
2015. 3	1,319,433	3.0	8,751,970	2.5	5,687,104	2.2	3,713,402	4.1	3,067,377	4.2	2,432,306	3.1
16. 3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
17. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
6	1,434,209	2.2	9,768,959	3.4	6,457,671	3.8	4,513,560	5.2	3,625,978	4.9	2,656,147	3.6
9	1,437,739	1.8	9,738,001	2.2	6,445,699	2.3	4,482,692	3.3	3,648,840	5.5	2,637,998	3.2
18.10	1,434,995	1.7	9,728,243	1.4	6,459,193	1.2	4,498,798	1.7	3,667,003	4.6	2,619,863	2.9
11	1,431,084	1.7	9,749,613	1.2	6,475,134	1.0	4,530,049	1.6	3,702,540	4.2	2,625,252	2.7
12	1,445,831	1.6	9,755,139	1.7	6,447,245	1.8	4,489,421	2.3	3,659,640	4.8	2,651,511	2.6
19. 1	1,433,348	1.5	9,718,127	1.3	6,443,403	1.2	4,509,514	1.7	3,681,835	4.1	2,627,018	2.5
2	1,438,601	1.6	9,697,077	1.3	6,415,181	1.1	4,492,337	1.1	3,672,328	3.6	2,632,686	2.5
3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
4	1,447,278	1.6	9,898,386	0.9	6,547,737	0.4	4,605,737	0.7	3,778,018	2.8	2,732,368	4.3
5	1,436,613	1.3	9,872,844	0.3	6,540,691	△ 0.1	4,611,772	0.4	3,797,306	2.4	2,719,714	3.2
6	1,455,664	1.4	9,847,195	0.8	6,478,025	0.3	4,542,511	0.6	3,711,756	2.3	2,747,926	3.4
7	1,448,200	1.3	9,845,845	1.2	6,512,949	1.0	4,578,419	2.1	3,746,166	2.5	2,716,895	3.3
8	1,452,594	1.4	9,824,087	1.3	6,474,047	1.0	4,547,739	1.8	3,722,531	2.3	2,730,467	3.7
9	1,455,693	1.2	9,893,235	1.5	6,560,510	1.7	4,608,581	2.8	3,767,275	3.2	2,714,929	2.9
10	1,453,634	1.2	9,895,863	1.7	6,567,130	1.6	4,637,296	3.0	3,793,768	3.4	2,712,637	3.5

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率	前年同月比 増減率	増減率
2015. 3	632,560	2.8	1,777,107	0.6	11,848,510	2.3
16. 3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
17. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
6	655,141	△ 1.4	1,813,515	0.2	13,016,683	2.8
9	654,304	△ 1.6	1,803,749	0.5	12,979,489	1.9
18.10	649,187	△ 1.9	—	—	—	—
11	649,227	△ 2.0	—	—	—	—
12	656,383	△ 2.1	1,818,406	0.4	13,019,376	1.5
19. 1	647,706	△ 2.2	—	—	—	—
2	649,210	△ 2.1	—	—	—	—
3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
4	618,281	△ 8.1	—	—	—	—
5	612,439	△ 5.3	—	—	—	—
6	621,244	△ 5.1	1,831,338	0.9	13,134,197	0.9
7	616,001	△ 5.0	—	—	—	—
8	619,573	△ 4.6	—	—	—	—
9	617,796	△ 5.5	1,819,026	0.8	13,167,954	1.4
10	616,096	△ 5.0	—	—	—	—

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
 3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
 4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
 5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2015. 3	658,015	2.0	2,391,194	1.7	1,883,529	0.9	1,788,464	3.8	474,984	2.8	5,312,657	2.6
16. 3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0
17. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
6	707,373	2.4	2,565,053	1.7	1,959,738	4.6	2,029,116	5.0	507,329	0.0	5,808,871	2.8
9	714,564	1.7	2,557,534	1.0	1,967,148	5.2	2,051,520	4.7	512,656	△ 0.3	5,836,274	2.2
18.10	709,354	1.6	2,532,668	0.6	1,947,878	4.9	2,051,790	4.9	510,684	△ 0.1	5,804,496	2.1
11	709,807	1.6	2,542,781	0.8	1,962,957	5.6	2,061,301	4.9	512,104	△ 0.3	5,825,993	2.2
12	717,720	1.5	2,562,486	0.4	1,985,180	5.7	2,074,837	4.6	517,481	△ 0.5	5,872,524	1.9
19. 1	712,377	1.4	2,534,032	△ 0.4	1,964,581	4.9	2,071,947	4.7	514,824	△ 0.5	5,833,180	1.5
2	711,918	1.2	2,530,431	△ 0.3	1,960,365	5.3	2,074,546	4.7	515,721	△ 0.3	5,832,616	1.5
3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
4	714,862	1.3	2,574,868	0.3	1,996,178	2.1	2,130,706	6.6	478,837	△ 7.9	5,899,273	1.9
5	711,944	1.1	2,551,346	0.2	1,976,212	1.7	2,133,421	5.7	477,614	△ 5.2	5,874,325	1.8
6	714,786	1.0	2,559,150	△ 0.2	1,984,608	1.2	2,142,480	5.5	480,176	△ 5.3	5,896,592	1.5
7	713,591	0.9	2,546,270	△ 0.2	1,974,349	1.2	2,147,939	5.5	479,879	△ 5.4	5,887,679	1.4
8	715,635	1.1	2,540,447	0.0	1,968,974	1.2	2,154,447	5.6	480,895	△ 5.2	5,891,424	1.6
9	719,968	0.7	2,562,091	0.1	1,982,818	0.7	2,160,071	5.2	482,601	△ 5.8	5,924,731	1.5
10	716,749	1.0	2,549,546	0.6	1,971,688	1.2	2,162,622	5.4	481,628	△ 5.6	5,910,545	1.8

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご利用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
 - 内外経済、中小企業金融、地域金融、
 - 協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
 - 信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
 - 日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<https://www.scbri.jp/>

Shinkin Central Bank Research Institute | ご利用上の注意 | サイトマップ |

信金中金 地域・中小企業研究所

信用金庫業界のシンクタンクとして、「信用金庫」「信用金庫取引先」「地域」「協同組織」「中小企業」をキーワードに専門性、独自性を発揮した調査研究を行っています。

トップページ

分野別最新情報一覧

各種レポート一覧

信金中金月報

信用金庫統計

金融信用金庫概況・統計

異動動向調査

活動記録

研究所の概要

論文募集のお知らせ

ご意見・ご要望窓口

リンク集

English Page

地方公共団体アンケート調査

[詳細はこちら]

最新情報

WHAT'S NEW

2019.12.23 金融調査情報
No.2019-25 SDGsを原動力とした地域創生と地域金融機関(1)～1～地方公共団体(鹿児島県大崎町)の事例から～(PDF)

2019.12.11 経済見通し
No.2019-4 実質成長率は19年度0.9%、20年度0.3%と予測(PDF)

2019.12.9 「活動記録」ページを更新しました。

2019.12.4 内外経済・金融動向
No.2019-5 中小企業の経営状況と生産性の規模別比較－税務・財務等の各種統計からみた日本企業の収益状況の推移－(PDF)

2019.12.3 内外金利・為替見通し
No.2019-9 米国、欧州の中央銀行に合わせる形で、日銀も当面は様子見姿勢を保とう(PDF)

2019.12.2 信金中金月報
2019年12月号(第18巻第11号通巻568号)(PDF)2.84MB

2019.12.2 金融調査情報
No.2019-24 地域金融機関の副業の解禁(制度化)動向(PDF)

2019.12.2 金融調査情報
No.2019-23 信用金庫の本店・本部の建替え事例-北門信用金庫・さわやか信用金庫-(PDF)

2019.11.20 金融調査情報

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2020年1月1日 発行

2020年1月号 第19巻 第1号(通巻569号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫